

柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画

平成 29 年 3 月

柳 泉 園 組 合

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の範囲.....	3
4 計画期間.....	3
5 計画の進行管理.....	4
第2章 組合の概要.....	5
1 沿革.....	5
2 位置.....	6
3 概要.....	7
4 一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯.....	8
第3章 関係市の概況.....	9
1 人口及び世帯数.....	9
2 産業.....	10
第4章 ごみ処理の状況.....	12
1 ごみ処理体制.....	12
(1) 搬入ごみ・資源の区分.....	12
(2) ごみ処理フロー.....	13
2 収集・運搬の現状.....	14
(1) 計画収集区域.....	14
(2) 収集・運搬体制.....	14
(3) 収集・運搬実績.....	15
(4) 直接搬入ごみ.....	18
(5) 直接搬入ごみの実績.....	18
(6) ごみの組成.....	19
3 資源化・減量化の現状.....	20
(1) 資源物の分別収集への関係市の取り組み.....	20
(2) 粗大ごみ処理施設における資源化.....	20
(3) リサイクルセンターにおける資源化.....	21
4 中間処理の現状.....	22
(1) 中間処理施設の概要.....	22
(2) 中間処理量の実績.....	24
(3) 余熱の有効利用.....	24

5	最終処分の現状	25
6	処理経費	26
	(1) 維持管理費	26
	(2) 負担金	26
7	現状の課題	27
	(1) ごみ焼却処理施設に関する課題	27
	(2) 粗大ごみ処理施設に関する課題	27
	(3) 資源化に関する課題	28
	(4) 施設の運営に関する課題	28
第5章	将来ごみ量の予測	29
1	将来人口推計	29
2	ごみ排出量の予測	30
3	減量化・資源化目標値	31
	(1) 清瀬市の目標	31
	(2) 東久留米市の目標	31
	(3) 西東京市の目標	32
第6章	ごみ処理基本計画	33
1	基本方針	33
2	減量化・資源化計画	34
	(1) 広報・啓発活動	34
	(2) 中間処理における安定した減量化・資源化の推進	34
	(3) 関係市と連携した減量化・資源化の働きかけ	35
3	収集・運搬計画	35
4	ごみの適正処理計画	36
	(1) 中間処理計画	36
	(2) 最終処分計画	39
5	施設整備計画	39
	(1) ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）	39
	(2) 粗大ごみ処理施設	39
	(3) リサイクルセンター	39
6	施設運営計画	40
	(1) 効率的なサーマルリサイクルの推進	40
	(2) 中間処理に伴う環境負荷の低減	40
	(3) 近隣市及び組合との連携	40
第7章	生活排水処理基本計画	41
1	基本方針	41

2	目標年次.....	41
3	計画目標.....	41
4	生活排水の現状.....	41
	（1）下水道普及率.....	41
	（2）し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移.....	42
	（3）収集・運搬方法.....	42
	（4）処理方法.....	42
	（5）生活排水処理の課題.....	44
5	生活排水排出量の予測.....	44
6	生活排水の適正処理計画.....	45
	（1）基本方針.....	45
	（2）収集・運搬計画.....	45
	（3）中間処理・最終処分計画.....	45
	（4）施設整備計画.....	45
第8章	参考資料.....	46
1	関係市実績データ.....	46
	（1）社会環境関連.....	46
	（2）ごみ処理関連.....	58
	（3）減量化・資源化関連.....	65
	（4）ごみ及び資源物の排出量.....	69
2	柳泉園組合実績データ.....	72
	（1）月別変動係数.....	72
	（2）ダイオキシン類測定結果.....	77
3	不燃物類の再利用.....	79
	（1）不燃物.....	79
	（2）屑ガラス.....	80
4	関係市ごみ及び資源物の排出量推計値.....	81

第 1 章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

柳泉園組合（以下「本組合」という。）では、平成 18 年度に平成 19 年度を初年度とし平成 33 年度を目標年度とする「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、平成 23 年度には第二期計画として見直しを行い、循環型社会の実現に向けた廃棄物の適正な処理を実施しています。

この間、国では「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号）」の施行、「第三次循環型社会形成推進基本計画」（平成 25 年 5 月閣議決定）（以下「循環基本計画」という。）の策定、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更（平成 28 年 1 月）などがあり、循環基本計画のなかでは、取り組むべき課題のひとつとして、「2 R の取組がより進む社会経済システムの構築」が掲げられています。

また、東京都においても平成 28 年 3 月に「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定し、その中で、2030 年に実現する姿として、「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を掲げています。

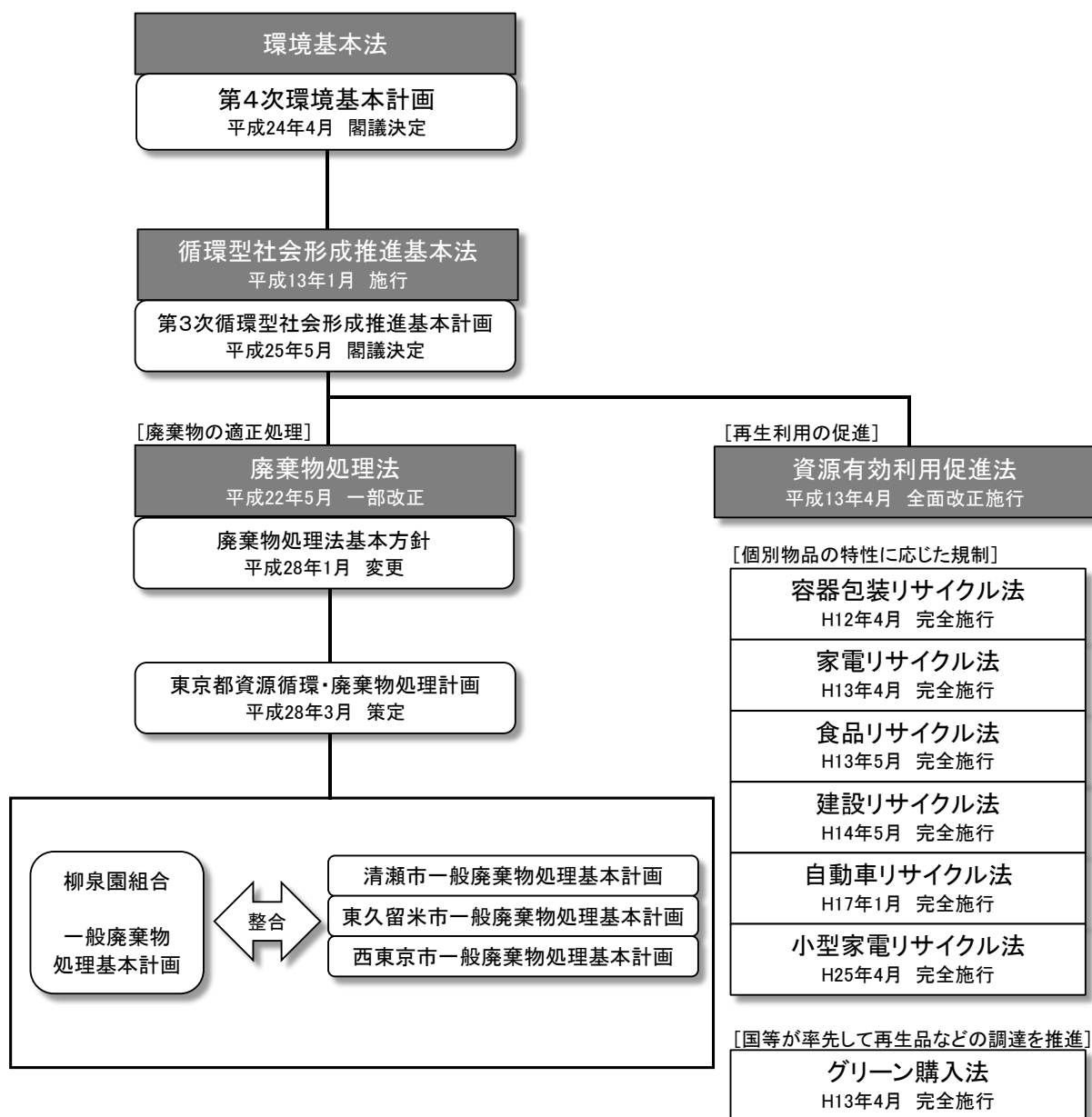
このような状況を踏まえて、より一層のごみの減量・資源化の促進と適正処理を推進し、将来世代に継承できる持続的発展が可能な社会を形成するため、本計画の改定を行うものです。

さらに、本組合を構成する清瀬市、東久留米市及び西東京市（以下「関係市」という。）においても、本組合と同時期に策定した一般廃棄物処理基本計画について第二期計画が 5 年を経過したことを踏まえ、平成 28 年度に改定が行われています。

2 計画の位置付け

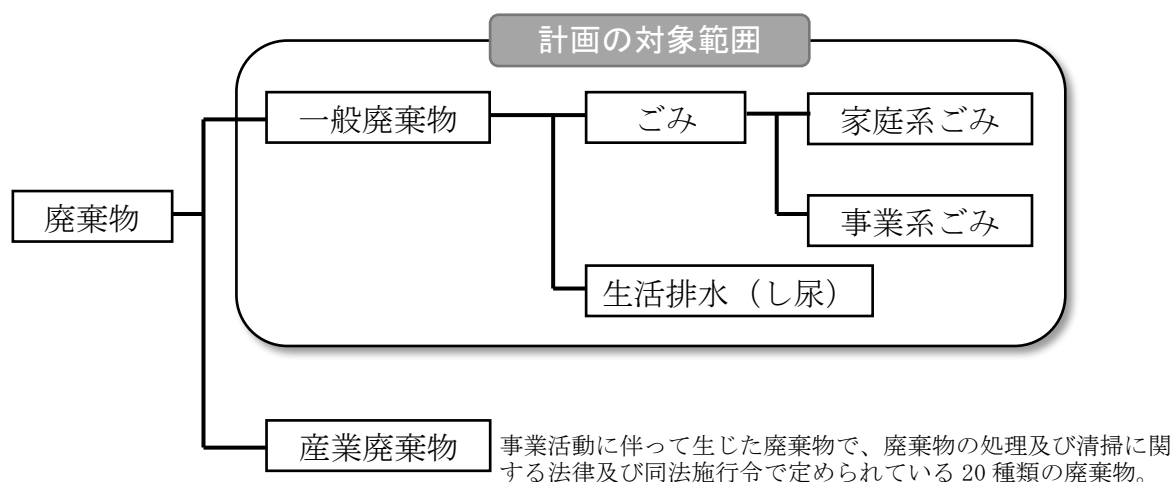
本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び「同法施行規則」第1条の3の規定に基づき策定するものであり、一般廃棄物の発生・排出抑制、減量化、資源化ならびに適正処理に関し、長期的、総合的な方向性を示すものです。

図表1 法体系と一般廃棄物処理基本計画の位置付け



3 計画の範囲

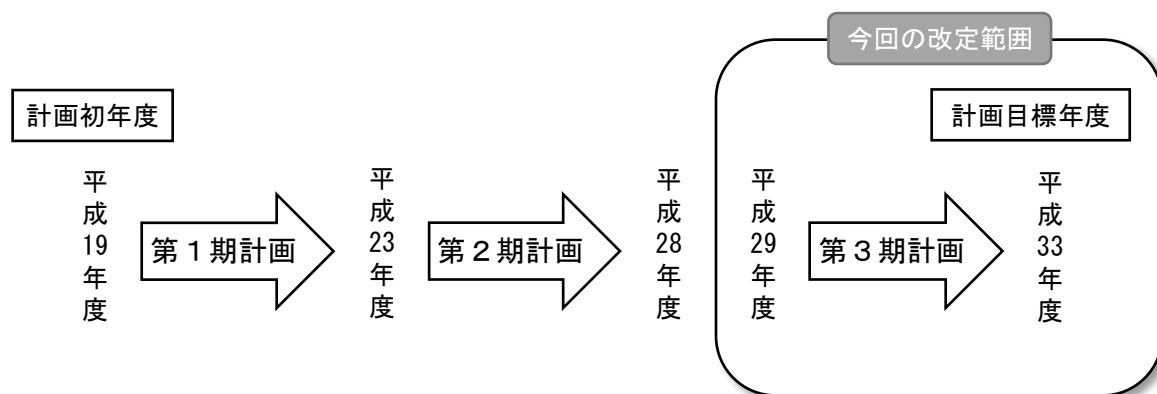
本計画は、市内で発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とします。



図表 2 計画の範囲

4 計画期間

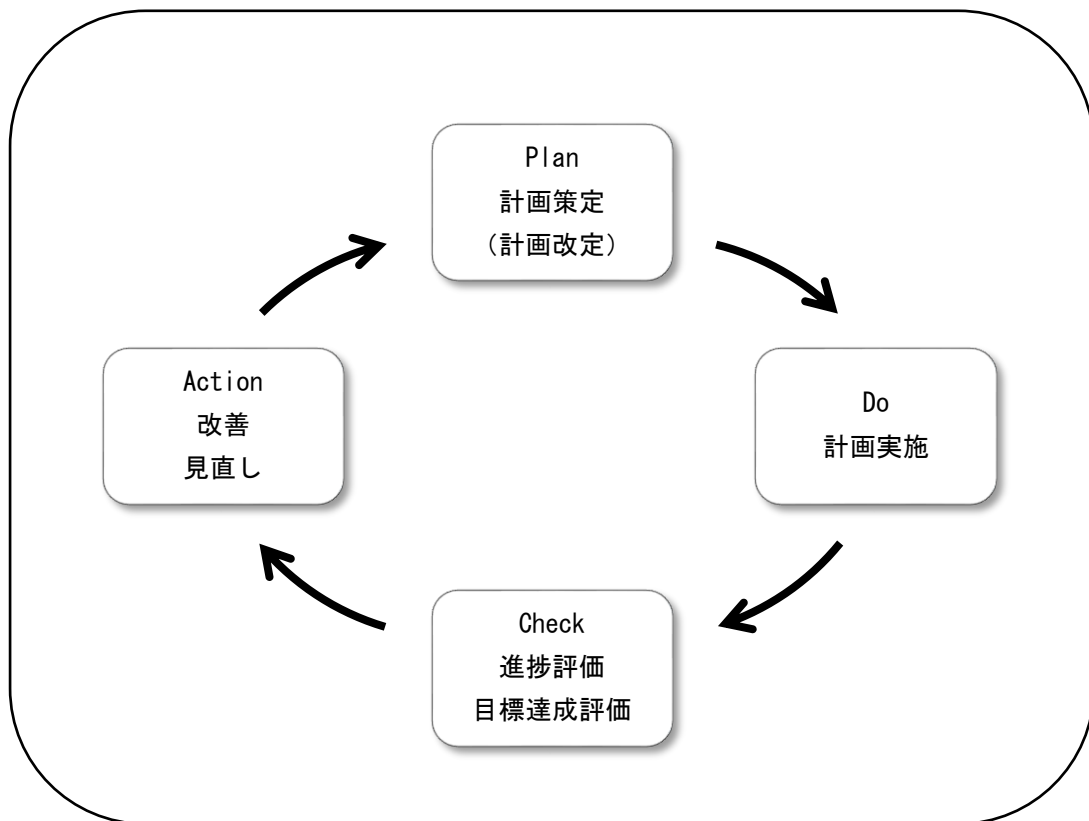
本計画は、平成 19 年度に策定した計画に基づき平成 23 年度の改定から 5 年が経過したことから、第 2 期計画の見直しを行い、第 3 期計画として平成 29 年度から計画目標年度の平成 33 年度までの計画を定めるものです。



図表 3 計画期間

5 計画の進行管理

計画の実行性を確保するため、PDCAサイクルに基づき計画の実施状況を把握しながら、必要に応じて施策の強化や新たな施策を実施することで、目標達成に向けて計画の進行管理を行います。



図表4 PDCAサイクルのイメージ図

第2章 組合の概要

1 沿革

本組合が現在の3市体制に至るまでの沿革を以下に示します。

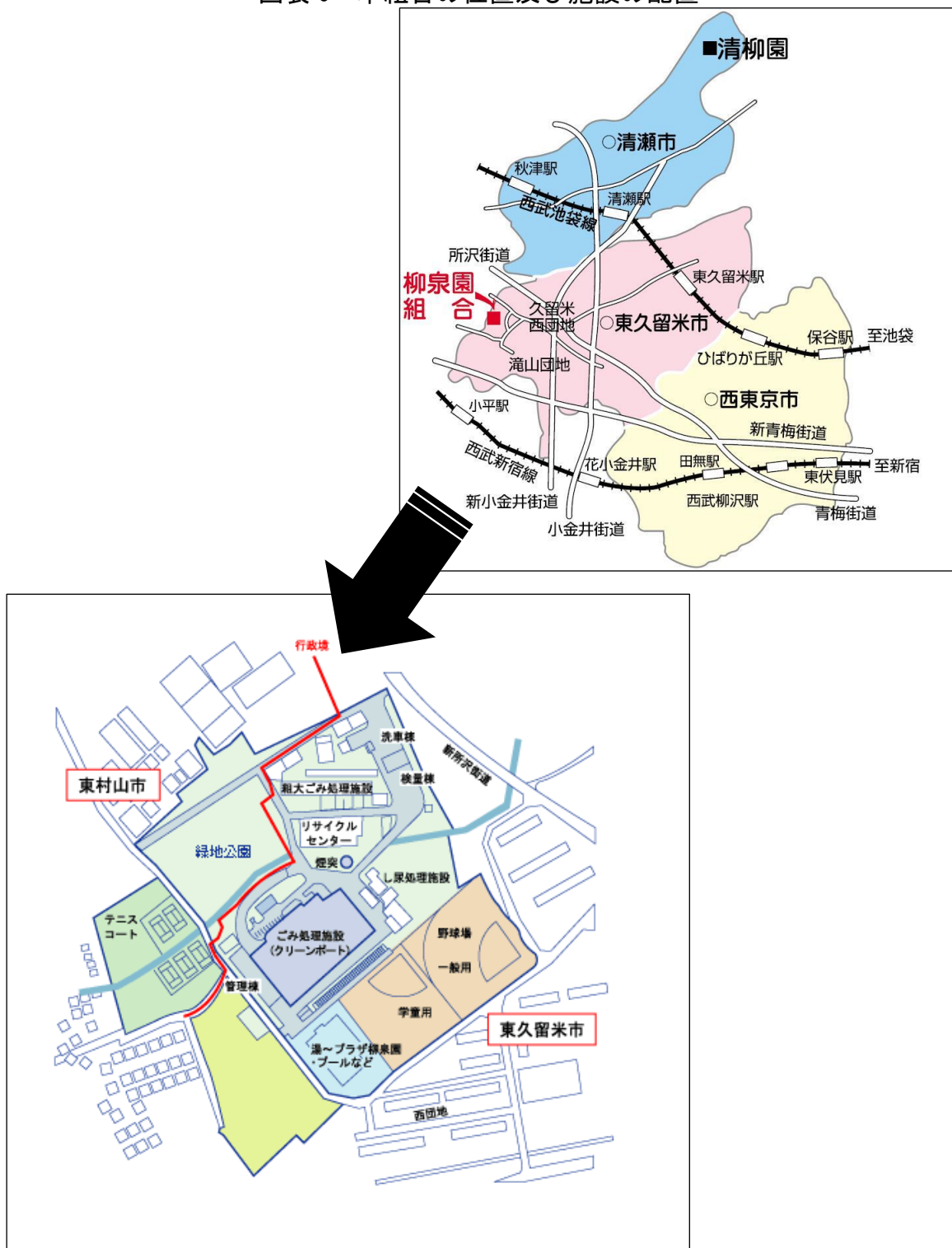
図表5 本組合の沿革

時期	主なできごと
昭和30年代	○急激な人口増加に伴う都市化により、ごみ・し尿処理が課題となる。 ○収集したごみは山林の窪地等に埋立処分されていたが、埋立地の確保が困難となり、ごみ焼却施設の建設が急務となる。
昭和33年頃	○田無町、保谷町、久留米町でごみ処理施設を共同で設置するという話し合いが始まる。
昭和35年	○ごみ焼却施設の設置場所を久留米町とすること、その建設・運営のため一部事務組合を設立することで3町が合意する。 ○3町による「北部三ヶ町衛生組合」が設立される。（9月）
昭和36年	○ごみ焼却施設建設工事に3月着工し、9月竣工する。（バッチ式固定炉2基、37.5t/日）
昭和37～39年	○共同でし尿処理施設を建設することで3町が合意する。（設置場所は久留米町野火止のごみ焼却施設隣接地、年度内竣工を予定） ○周辺住民による反対運動で設置計画を変更する。 ○清瀬町を加えた4町で新たな予定地を計画するが、反対運動により白紙に戻る。 ○再度、久留米町野火止地区建設が決定されたが、住民による反対同盟が結成され、反対運動が展開される。
昭和39年	○久留米町長が建設同意書に調印する。（9月） ○反対同盟が提示する設置に対する条件を組合が承諾することで合意が成立し、建設計画が決定する。（11月）
昭和40年	○3町共同によるし尿処理施設が竣工する。（処理能力200kℓ/日） ○組合名称を「北部三町衛生組合」に改称。
昭和42年	○田無市、保谷町の市制施行に伴い、組合名称を「柳泉園組合」に改称。 ○事務所を田無町役場から柳泉園組合敷地内に移動する。
昭和45年	○清瀬市が組合に加入する。（4月） ○同時に清瀬町所有のごみ処理施設（清柳園：処理能力75t/日）が組合の施設となる。 ○久留米町、清瀬町の市制施行に伴い、本組合は4市体制となる。
平成13年	○田無市と保谷市が合併して西東京市となり、本組合は3市体制となる。
平成14年	○「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」策定
平成19年	○「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」改定
平成24年	○「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」再改定

2 位置

本組合の所在地は、東久留米市の西端で、敷地は東村山市にまたがっています。
本組合の位置及び施設の配置を以下に示します。

図表 6 本組合の位置及び施設の配置



3 概要

本組合の概要を以下に示します。

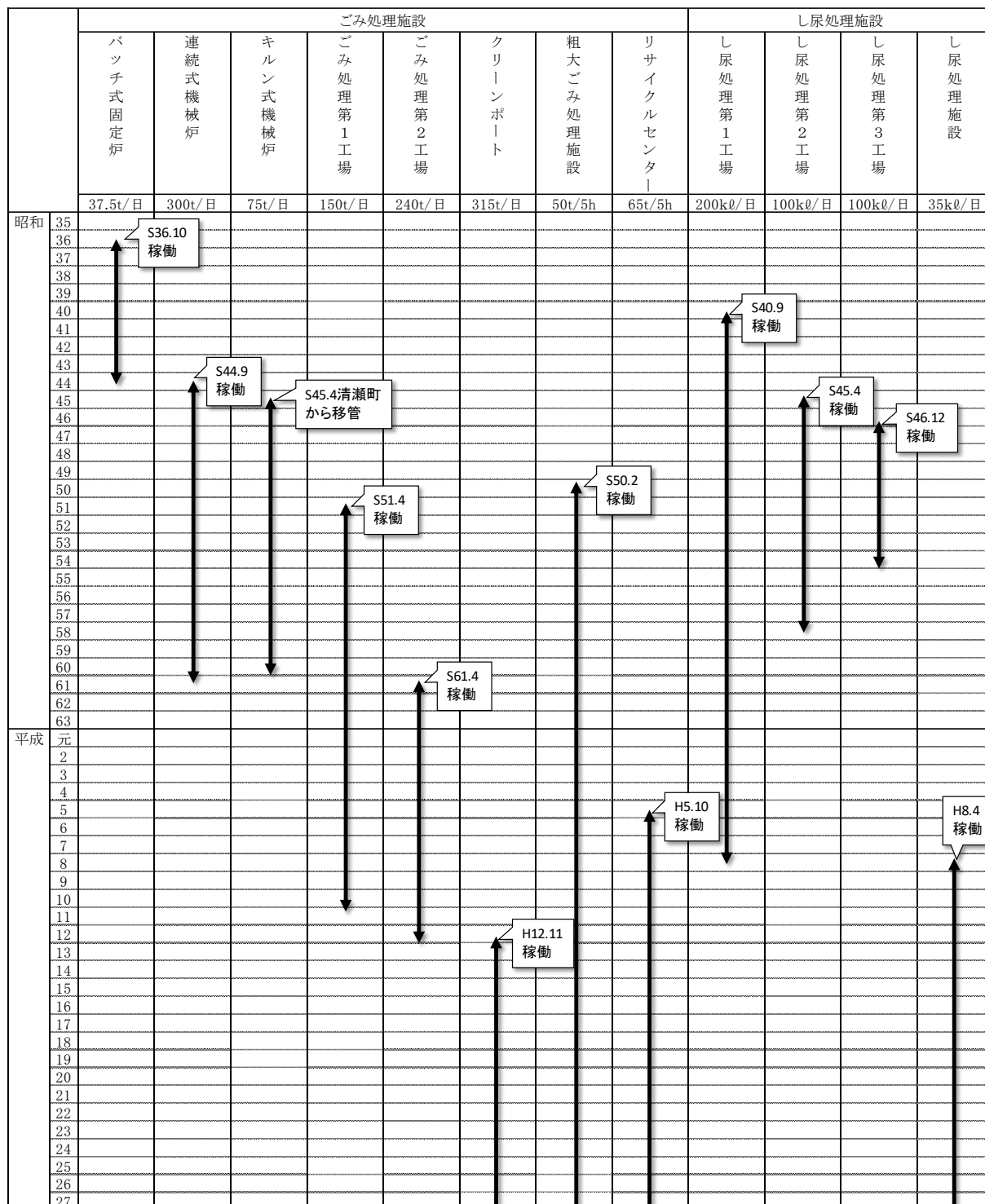
図表 7 本組合の概要

項 目		具 体 的 内 容
組合設立年月日		昭和 35 年 9 月 30 日
組合関係市名		清瀬市、東久留米市及び西東京市
組合設立目的		○ごみ処理施設の設置及び運営に関すること ○し尿処理施設の設置及び運営に関すること ○廃棄物の処理施設から最終処分場までの運搬に関すること ○この組合が所有する敷地内における、関係市及び周辺住民の福祉の増進に関する施設の設置及び運営に関すること
所在地		東京都東久留米市下里四丁目 3 番 10 号
組合用地		○柳泉園（東久留米市下里四丁目 1540 番地外） 95,555.51 m ² ○清柳園（清瀬市下宿二丁目 554 番地 7 外） 3,770.88 m ² 計 99,326.39 m ²
組 合 実 施 事 業	ごみ処理事業	柳泉園クリーンポート（315 t / 日）
		粗大ごみ処理施設（50 t / 5h）
		リサイクルセンター（65 t / 5h）
	し尿処理事業	し尿処理施設（35kl / 日）
	環境整備事業	野球場（2 面）、テニスコート（5 面） 室内プール、浴場施設、トレーニング室、会議室
執行機関		管理者（1 名、兼任）、副管理者（2 名、兼任）、助役（1 名、専任） 会計管理者（1 名、兼任）
議会関係		各市より 3 名ずつ選出、計 9 名で構成
監査関係		識見を有する者（1 名）、議会選出者（1 名）
機構及び職員数		平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数は 38 名 派遣職員 1 名を含む（東久留米市：1 名）、再任用 3 名含む <pre> graph TD GM[事務局長] --- DM[助役] GM --- Sec[総務課] GM --- FM[施設管理課] GM --- Tech[技術課] GM --- Res[資源推進課] DM --- Manager[管理者
(副管理者)] DM --- AccMgr[会計管理者] Manager --- AccMgr AccMgr --- GM AccMgr --- DM GM --- CityAccMgr[※会計管理者は、東久留米市会計管理者が兼任] CityAccMgr --- AccMgr CityAccMgr --- DM CityAccMgr --- GM CityAccMgr --- Manager CityAccMgr --- DM CityAccMgr --- Sec CityAccMgr --- FM CityAccMgr --- Tech CityAccMgr --- Res CityAccMgr --- CitySec[議会] CityAccMgr --- CityRes[議会処務
(兼職)] </pre> ※会計管理者は、東久留米市会計管理者が兼任

4 一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯

本組合における一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯を以下に示します。

図表 8 一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯



第3章 関係市の概況

1 人口及び世帯数

関係市の人口及び世帯数の推移を以下に示します。

各市ともに人口、世帯数ともに増加しており、世帯当たり人口は減少しています。

図表9 人口及び世帯数の推移

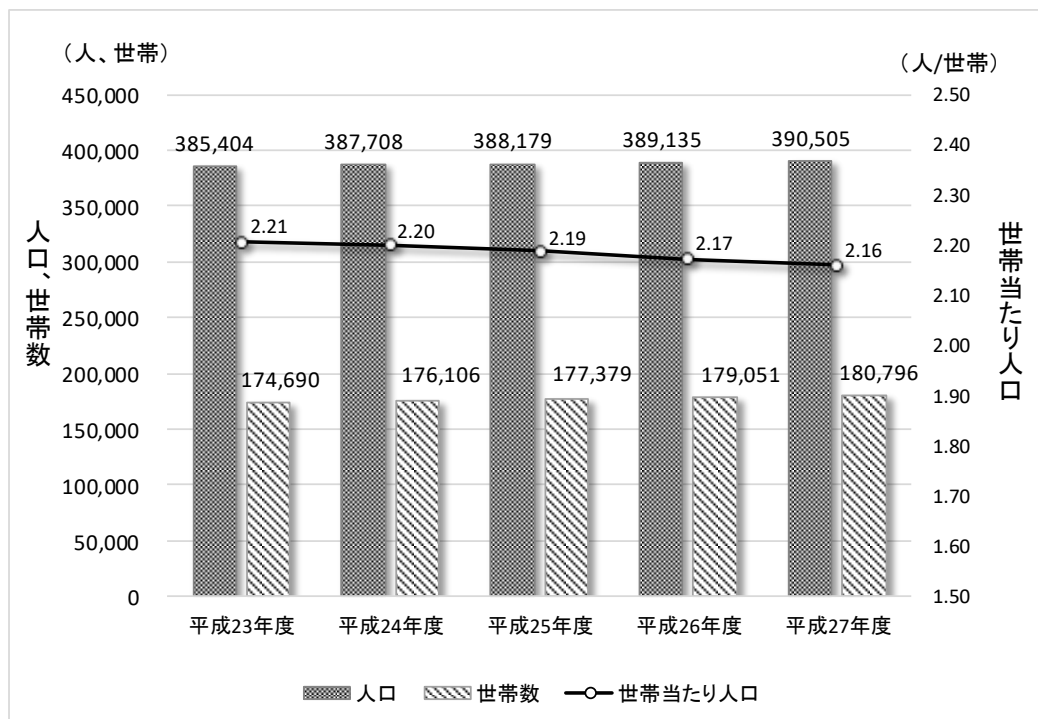
区 分	市 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人 口 (人)	清瀬市	73,158	74,063	74,216	74,374	74,403
	東久留米市	114,414	115,840	116,417	116,494	117,128
	西東京市	197,832	197,805	197,546	198,267	198,974
	合 計	385,404	387,708	388,179	389,135	390,505
世 帯 数 (世 帯)	清瀬市	33,024	33,509	33,829	34,162	34,388
	東久留米市	50,627	51,344	51,860	52,279	52,915
	西東京市	91,039	91,253	91,690	92,610	93,493
	合 計	174,690	176,106	177,379	179,051	180,796
世帯当たり 人口 (人/世帯)	清瀬市	2.22	2.21	2.19	2.18	2.16
	東久留米市	2.26	2.26	2.24	2.23	2.21
	西東京市	2.17	2.17	2.15	2.14	2.13
	合 計	2.21	2.20	2.19	2.17	2.16

※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

※平成23年度の清瀬市及び東久留米市は、外国人人口及び世帯数を含んでいない。

※西東京市の全データ及び平成24年度以降の清瀬市及び東久留米市のデータは外国人人口及び世帯数を含んでいる。

資料：「統計きよせ」平成27年版、「統計東久留米」平成27年版、「統計にしとうきょう」平成27年版



2 産業

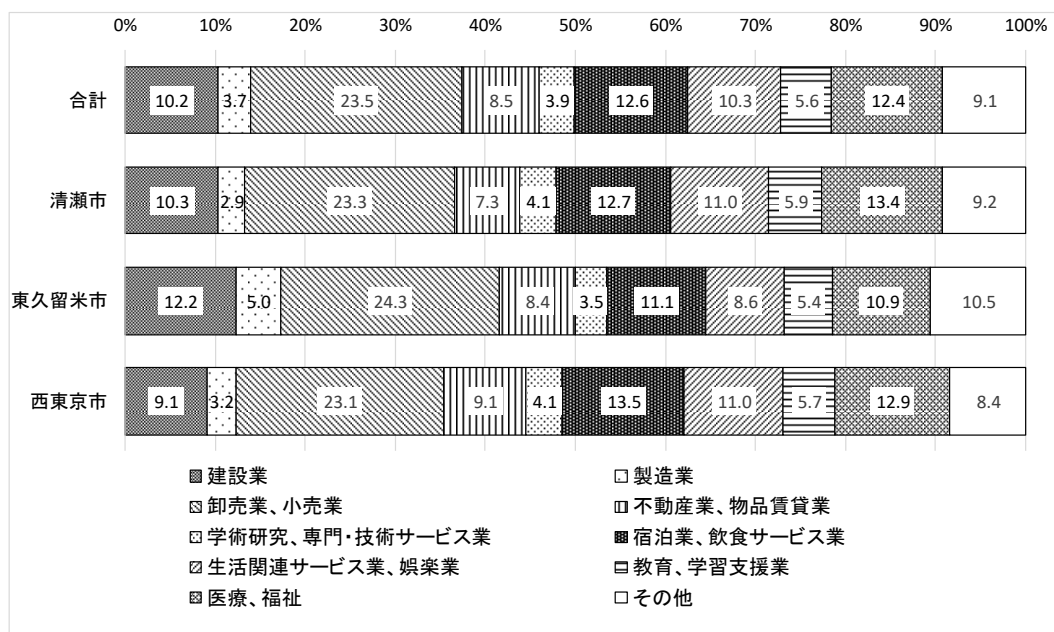
関係市の産業分類別事業所数及び従業者員数を以下に示します。

事業所数は、卸売業、小売業が最も構成割合が高く、次いで宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業、建設業となっています。

図表 10 産業分類別事業所数

産 業 分 類	事業所数(事業所)				構成割合(%)			
	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計
全産業	1,944	3,104	5,435	10,483	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	5	12	5	22	0.3	0.4	0.1	0.2
農林漁業	5	12	5	22	0.3	0.4	0.1	0.2
第2次産業	258	536	668	1,462	13.3	17.3	12.3	13.9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	201	380	492	1,073	10.3	12.2	9.1	10.2
製造業	57	156	176	389	2.9	5.0	3.2	3.7
第3次産業	1,681	2,556	4,762	8,999	86.5	82.3	87.6	85.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	6	0.1	0.1	0.0	0.1
情報通信業	17	43	84	144	0.9	1.4	1.5	1.4
運輸業、郵便業	24	54	51	129	1.2	1.7	0.9	1.2
卸売業、小売業	452	753	1,257	2,462	23.3	24.3	23.1	23.5
金融業、保険業	21	35	69	125	1.1	1.1	1.3	1.2
不動産業、物品賃貸業	141	262	493	896	7.3	8.4	9.1	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	80	109	223	412	4.1	3.5	4.1	3.9
宿泊業、飲食サービス業	246	343	735	1,324	12.7	11.1	13.5	12.6
生活関連サービス業、娯楽業	213	268	597	1,078	11.0	8.6	11.0	10.3
教育、学習支援業	115	168	309	592	5.9	5.4	5.7	5.6
医療、福祉	260	339	699	1,298	13.4	10.9	12.9	12.4
複合サービス業	8	16	22	46	0.4	0.5	0.4	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	86	152	205	443	4.4	4.9	3.8	4.2
公務(他に分類されるものを除く)	16	12	16	44	0.8	0.4	0.3	0.4

※構成割合は小数点以下第二位で四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※データは平成26年10月1日

※事業所数は民営事業所と公務の両方を含む

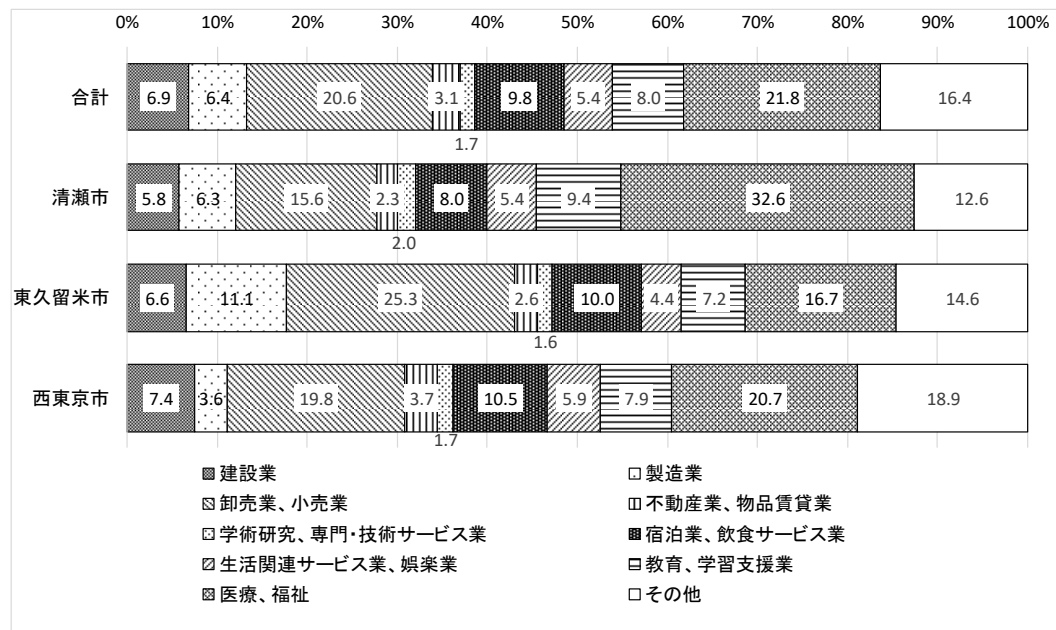
資料:「平成26年経済センサス基礎調査」(総務省)

従業員数は、医療、福祉が最も構成割合が高く、次いで卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業となっています。市別にみると清瀬市で医療、福祉、東久留米市で卸売業、小売業の構成割合が最も高くなっています。

図表 11 産業分類別従業員数

産 業 分 類	従業員数(人)				構成割合(%)			
	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計
全産業	20,076	30,758	52,016	102,850	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	23	79	25	127	0.1	0.3	0.0	0.1
農林漁業	23	79	25	127	0.1	0.3	0.0	0.1
第2次産業	2,423	5,424	5,742	13,589	12.1	17.6	11.0	13.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,162	2,021	3,866	7,049	5.8	6.6	7.4	6.9
製造業	1,261	3,403	1,876	6,540	6.3	11.1	3.6	6.4
第3次産業	17,630	25,255	46,249	89,134	87.8	82.1	88.9	86.7
電気・ガス・熱供給・水道業	16	12	31	59	0.1	0.0	0.1	0.1
情報通信業	44	636	1,343	2,023	0.2	2.1	2.6	2.0
運輸業、郵便業	404	1,391	2,029	3,824	2.0	4.5	3.9	3.7
卸売業、小売業	3,136	7,797	10,291	21,224	15.6	25.3	19.8	20.6
金融業、保険業	264	362	962	1,588	1.3	1.2	1.8	1.5
不動産業、物品賃貸業	470	793	1,907	3,170	2.3	2.6	3.7	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	395	489	863	1,747	2.0	1.6	1.7	1.7
宿泊業、飲食サービス業	1,598	3,070	5,454	10,122	8.0	10.0	10.5	9.8
生活関連サービス業、娯楽業	1,094	1,356	3,082	5,532	5.4	4.4	5.9	5.4
教育、学習支援業	1,891	2,203	4,093	8,187	9.4	7.2	7.9	8.0
医療、福祉	6,539	5,125	10,773	22,437	32.6	16.7	20.7	21.8
複合サービス業	224	424	153	801	1.1	1.4	0.3	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	806	992	3,868	5,666	4.0	3.2	7.4	5.5
公務(他に分類されるものを除く)	749	605	1,400	2,754	3.7	2.0	2.7	2.7

※構成割合は小数点以下第二位で四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※データは平成26年10月1日
 ※事業所数は民営事業所と公務の両方を含む
 資料:「平成26年経済センサス基礎調査」(総務省)

第4章 ごみ処理の状況

1 ごみ処理体制

(1) 搬入ごみ・資源の区分

ごみ・資源の分別区分は関係市毎に指定され、各市が収集を行い、本組合に搬入しています。

本組合に搬入されるごみ・資源は、可燃ごみ（燃やせるごみ）、不燃ごみ（燃やせないごみ）、粗大ごみ、有害ごみ、資源物に区分され、処理が行われます。

図表 12 搬入ごみ・資源の区分

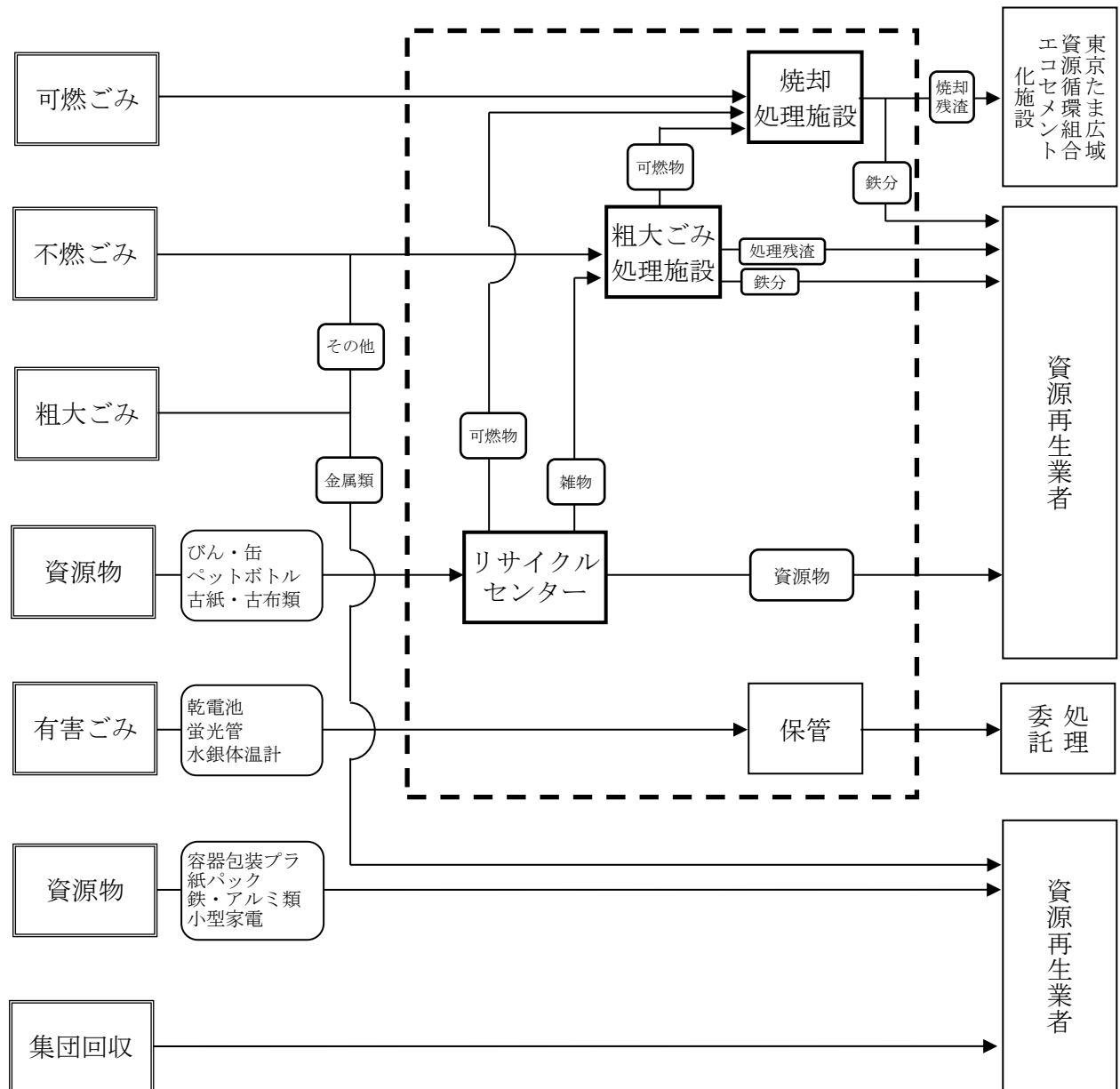
区 分	内 容
可燃ごみ (燃やせるごみ)	生ごみ リサイクルできない紙類 草木類等
不燃ごみ (燃やせないごみ)	金属類 ガラス類、陶磁器類 容器包装プラスチック以外のプラスチック等
粗大ごみ	以下の品目以外の家電製品 エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、 衣類乾燥機、パソコン 家具類、自転車等
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計
資源物	飲食用容器のびん及び缶 ペットボトル 古紙類、古布類

※資源物のうち、上記に示したもの以外（容器包装プラスチック類、紙パック、鉄・アルミ類、使用済み小型家電）、及び集団回収されたものは、本組合に搬入されずに資源化されている。

(2) ごみ処理フロー

ごみ処理の流れを以下に示します。

図表 13 ごみ処理フロー



2 収集・運搬の現状

(1) 計画収集区域

収集・運搬は関係市により行われています。計画収集区域は、関係市全域となっています。

(2) 収集・運搬体制

関係市における収集・運搬体制を以下に示します。

図表 14 収集・運搬体制

品目		清瀬市		東久留米市				西東京市	
				現行		H29.7.1から			
		収集頻度	収集方式	収集頻度	収集方式	収集頻度	収集方式	収集頻度	収集方式
可燃ごみ		週2回	ステーション方式	週2回	戸別収集方式	同左	同左	週2回	戸別収集方式
不燃ごみ		隔週	ステーション方式	週1回	ステーション方式	同左	戸別収集方式	隔週	戸別収集方式
粗大ごみ		随時	戸別収集方式	週1回	戸別収集方式	同左	同左	随時	戸別収集方式
有害ごみ		週1回	拠点方式	週1回	拠点方式	同左	戸別収集方式	隔週	戸別収集方式
スプレー缶・カセットボンベ等		－	－	週1回	ステーション方式	同左	戸別収集方式	週1回	ステーション方式
紙おむつ		週2回	ステーション方式	－	－	週2回	戸別収集方式	週2回	戸別収集方式
資源物	古紙	週1回	ステーション方式	週1回	ステーション方式	同左	戸別収集方式	週1回	ステーション方式
	布類	週1回	ステーション方式	週1回	戸別収集方式	同左	同左	週1回	ステーション方式
	牛乳パック	週1回	拠点方式	週1回	拠点方式	同左	同左	週1回	ステーション方式
	びん類	週1回	ステーション方式	週1回	専用コンテナ	週2回	戸別収集方式	週1回	ステーション方式
	缶類	週1回	ステーション方式	週1回	専用ボックス （一部でコンテナ）	同左	戸別収集方式	週1回	ステーション方式
	ペットボトル	週1回	拠点方式	週1回	専用ボックス （一部でコンテナ）	同左	戸別収集方式	週1回	ステーション方式
	金属類	－	－	－	－	－	－	4週に1回	ステーション方式
	容器包装プラスチック	週1回	ステーション方式	週1回	ステーション方式	同左	戸別収集方式	週1回	戸別収集方式
	落ち葉	週1回	拠点方式	－	－	－	－	随時	戸別収集方式
	剪定枝	週1回	拠点方式	随時	戸別収集方式	同左	同左	随時	戸別収集方式
	廃食用油	－	－	－	－	－	－	4週に1回	ステーション方式
	使用済み小型家電	週1回	拠点方式	適宜	専用ボックス	同左	同左	4週に1回	ステーション方式

※西東京市では、スプレー缶・ライターは資源物として収集。

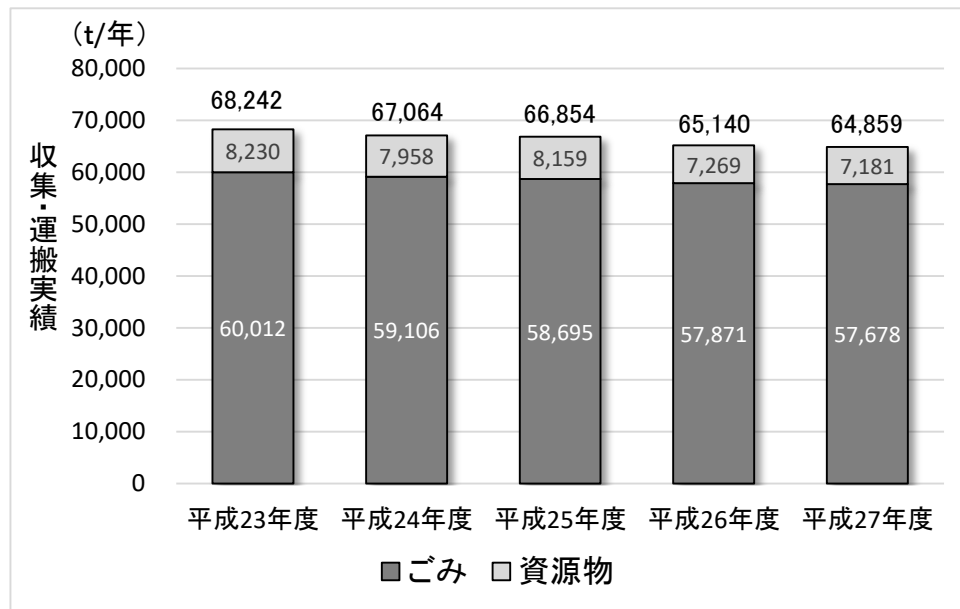
※清瀬市では、落ち葉は11月～12月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集。

※東久留米市では、平成29年7月1日から家庭ごみの戸別収集を実施しますが、可燃ごみ及び布類は先行して平成28年10月1日より戸別収集となっています。

(3) 収集・運搬実績

本組合へ収集・運搬されるごみ・資源物の総量は毎年減少しています。資源物は平成 25 年度に一旦増加しましたが、平成 26 年度以降減少しています。

図表 15 収集・運搬実績



ごみ・資源物の品目別の収集・運搬実績を次ページに示します。

可燃ごみは、減少傾向で推移しています。

不燃ごみは、平成 24 年度以降横ばいで推移しています。

粗大ごみは、減少傾向で推移しています。

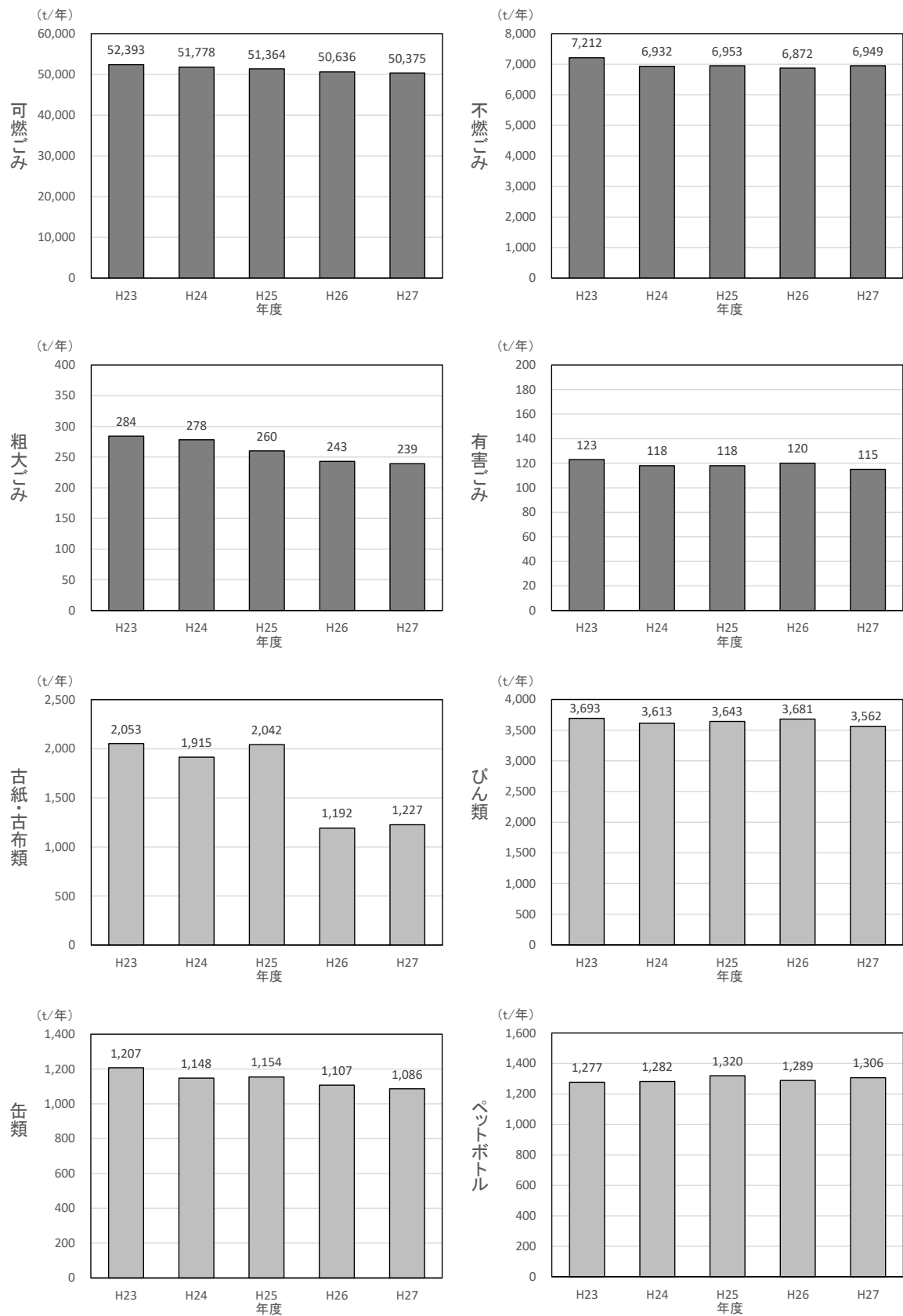
有害ごみは、横ばいで推移しています。

古紙・古布類は、平成 26 年度から清瀬市の持ち込みがなくなったことから大きく減少しています。

びん類、ペットボトルは、横ばいで推移しています。

缶類は、減少傾向で推移しています。

図表 16 収集・運搬実績（品目別）



図表 17 収集・運搬実績の推移

単位:t/年

品 目		市 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
可燃ごみ	清瀬市		10,423	10,379	10,340	10,226	10,270	
	東久留米市		17,819	17,486	17,333	16,856	16,778	
	西東京市		24,151	23,913	23,691	23,554	23,327	
	3市合計		52,393	51,778	51,364	50,636	50,375	
	他市		344	1,245	0	0	0	
	合 計		52,737	53,023	51,364	50,636	50,375	
不燃ごみ	清瀬市		1,484	1,417	1,379	1,371	1,355	
	東久留米市		2,168	2,047	2,121	2,114	2,135	
	西東京市		3,560	3,468	3,453	3,387	3,459	
	合 計		7,212	6,932	6,953	6,872	6,949	
粗大ごみ	清瀬市		38	45	57	53	47	
	東久留米市		93	80	64	58	60	
	西東京市		153	153	139	132	132	
	合 計		284	278	260	243	239	
有害ごみ	清瀬市		27	27	27	28	24	
	東久留米市		39	38	36	35	37	
	西東京市		57	53	55	57	54	
	合 計		123	118	118	120	115	
ごみ合計	清瀬市		11,972	11,868	11,803	11,678	11,696	
	東久留米市		20,119	19,651	19,554	19,063	19,010	
	西東京市		27,921	27,587	27,338	27,130	26,972	
	3市合計		60,012	59,106	58,695	57,871	57,678	
	他市		344	1,245	0	0	0	
	合 計		60,356	60,351	58,695	57,871	57,678	
資源物	古紙・古布類	清瀬市		716	799	816	0	0
		東久留米市		1,337	1,116	1,226	1,192	1,227
		西東京市		0	0	0	0	0
		合 計		2,053	1,915	2,042	1,192	1,227
	びん類	清瀬市		650	626	627	628	634
		東久留米市		1,118	1,127	1,142	1,124	1,055
		西東京市		1,925	1,860	1,874	1,929	1,873
		合 計		3,693	3,613	3,643	3,681	3,562
	缶類	清瀬市		232	216	218	213	219
		東久留米市		395	368	381	362	361
		西東京市		580	564	555	532	506
		合 計		1,207	1,148	1,154	1,107	1,086
	ペットボトル	清瀬市		253	251	258	251	253
		東久留米市		409	418	433	420	428
		西東京市		615	613	629	618	625
		合 計		1,277	1,282	1,320	1,289	1,306
	資源物合計	清瀬市		1,851	1,892	1,919	1,092	1,106
		東久留米市		3,259	3,029	3,182	3,098	3,071
		西東京市		3,120	3,037	3,058	3,079	3,004
		合 計		8,230	7,958	8,159	7,269	7,181
合 計	清瀬市		13,823	13,760	13,722	12,770	12,802	
	東久留米市		23,378	22,680	22,736	22,161	22,081	
	西東京市		31,041	30,624	30,396	30,209	29,976	
	3市合計		68,242	67,064	66,854	65,140	64,859	
	他市		344	1,245	0	0	0	
	合 計		68,586	68,309	66,854	65,140	64,859	

(4) 直接搬入ごみ

本組合に搬入されるごみは、収集車で搬入されるごみの他に、自家用車等で直接持ち込まれる直接搬入ごみがあります。

直接搬入されたごみは有料で処理され、処理費用として 1kg 当たり 38 円を徴収しています。

(5) 直接搬入ごみの実績

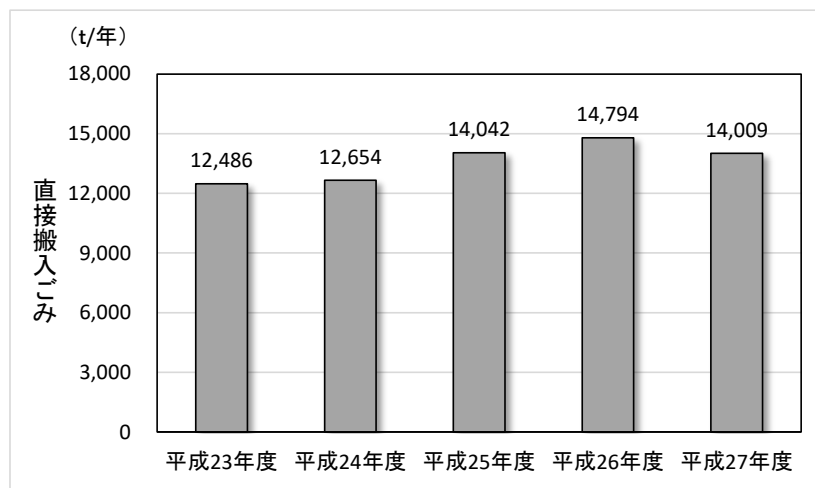
直接搬入ごみの実績を以下に示します。

直接搬入ごみは平成 26 年度まで増加傾向で推移していましたが、平成 27 年度は減少しています。内訳をみると可燃ごみは、平成 26 年度まで増加していましたが、平成 27 年度は減少しています。不燃ごみ、粗大ごみは増加傾向で推移しています。

図表 18 直接持込ごみの実績の推移

		単位:t/年				
品目	市 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
可燃ごみ	清瀬市	2,090	1,800	2,000	2,283	2,134
	東久留米市	4,036	3,963	4,714	4,944	4,753
	西東京市	6,238	6,753	7,202	7,361	6,895
	合 計	12,364	12,516	13,916	14,588	13,782
不燃ごみ	清瀬市	12	13	10	31	22
	東久留米市	25	26	20	50	48
	西東京市	17	17	11	31	28
	合 計	54	56	41	112	98
粗大ごみ	清瀬市	10	17	17	15	28
	東久留米市	39	48	50	54	70
	西東京市	19	17	18	25	31
	合 計	68	82	85	94	129
直接搬入ごみ合計	清瀬市	2,112	1,830	2,027	2,329	2,184
	東久留米市	4,100	4,037	4,784	5,048	4,871
	西東京市	6,274	6,787	7,231	7,417	6,954
	合 計	12,486	12,654	14,042	14,794	14,009

※直接搬入(自己搬入)される可燃ごみの多くは事業系ごみである。



(6) ごみの組成

ごみピットに投入されたごみの組成を以下に示します。

三成分では、水分が平成 25 年度以降、増加傾向で推移し、逆に可燃分が平成 25 年度以降、減少傾向で推移しています。

物理組成では、紙類、プラスチック類が増加傾向で推移し、繊維類が減少傾向で推移しています。

図表 19 ごみ質分析結果の推移

可燃ごみのごみ質分析結果(年度平均)							(乾式)	
区分	測定項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
三成分	水分	%	45.8	48.3	41.3	43.0	44.9	
	可燃分	%	47.7	45.2	52.1	51.0	50.9	
	灰分	%	6.5	6.5	6.6	6.0	4.2	
低位発熱量		kJ/kg	2,185	2,033	2,665	2,475	2,428	
物理組成	可燃分	紙類	%	40.0	38.4	40.2	46.2	42.1
		プラスチック	%	19.1	20.2	26.8	20.8	22.2
		厨芥	%	9.3	11.1	6.6	8.9	7.6
		木・草	%	10.5	11.0	8.7	8.9	15.6
		繊維類	%	12.9	12.2	6.9	7.7	7.5
		その他	%	4.3	3.4	8.4	6.2	3.2
		合 計	%	96.1	96.3	97.6	98.7	98.2
	不燃分	金属類	%	2.4	2.1	1.9	1.2	1.3
		石・ガラス類	%	1.5	1.6	0.5	0.1	0.5
		合 計	%	3.9	3.7	2.4	1.3	1.8

不燃ごみのごみ質分析結果(年度平均)							(湿式)	
区分		測定項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
物理組成	不燃分	鉄類	%	5.0	6.7	8.9	6.3	5.5
		非鉄類	%	1.9	2.2	6.0	4.2	5.9
		ガラス類	%	3.1	3.0	4.5	4.2	3.7
		不燃雑物	%	55.2	36.2	22.6	18.3	20.6
		合 計	%	65.2	48.1	42.0	33.0	35.7
	可燃分	プラスチック	%	25.9	47.4	41.1	50.3	46.3
		厨芥	%	—	—	—	—	—
		可燃雑物	%	8.9	4.5	16.9	16.7	18.0
		合 計	%	34.8	51.9	58.0	67.0	64.3

資料:平成27年度事務報告書 柳泉園組合

3 資源化・減量化の現状

(1) 資源物の分別収集への関係市の取り組み

関係市における資源物の分別収集は、西東京市成立以前の旧保谷市では昭和 63 年 3 月から、旧田無市では平成元年 10 月から市内全域で開始しました。清瀬市と東久留米市では平成 3 年度からモデル地区を設置して開始し、本組合の運営するリサイクルセンターの稼働に伴い、平成 5 年 10 月より市内全域で資源物の分別収集を開始しました。

資源物の対象品目は、分別収集を実施した当初は、古紙・古布類、びん類、缶類、牛乳パックでしたが、容器包装リサイクル法施行前の平成 8 年 12 月よりペットボトル、白色トレイを対象品目に追加しています。また、清瀬市と東久留米市では平成 18 年 10 月から、西東京市では平成 19 年 10 月から容器包装プラスチック（白色トレイを含む）を対象品目とし、さらに、東久留米市では平成 25 年 1 月から、清瀬市と西東京市では平成 25 年 10 月から小型家電を対象品目として分別収集を行っています。

そのほか、清瀬市では、剪定枝、落ち葉（11 月～12 月のみ）を、西東京市では金属類、廃食用油、剪定枝（草、落ち葉を含む）を、東久留米市では剪定枝をそれぞれ、対象品目として指定し再利用等を行っています。

(2) 粗大ごみ処理施設における資源化

粗大ごみ処理施設における処理量は、平成 25 年以降横ばいとなっています。

なお、不燃残渣は平成 17 年度以降、民間施設に搬入し RPF（固形燃料化）の原料として再利用しているため、不燃物埋立量はゼロとなっています。

図表 20 粗大ごみ処理施設における処理実績

			単位:t/年				
区 分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理量	不燃ごみ		7,389	7,106	7,112	7,105	7,162
	粗大ごみ		352	359	345	337	368
	リサイクルセンター夾雑物		144	144	131	120	122
	焼却灰中の鉄くず		367	144	0	0	0
	合 計		8,252	7,753	7,588	7,562	7,652
処理内訳	資源物 回収量	手選別・解体	88	125	128	107	110
		磁選機回収鉄	608	518	449	438	422
		小 計	696	643	577	545	532
		処理量に対する比率	8.4%	8.3%	7.6%	7.2%	7.0%
	焼却量		6,366	5,878	5,738	5,624	5,778
	処理量に対する比率		77.1%	75.8%	75.6%	74.4%	75.5%
	不燃物埋立量		0	0	0	0	0
	有害ごみ		123	118	118	120	115
	再利用(固形燃料)		790	803	809	776	802
	その他※		277	311	346	497	425

※その他は処理量から処理内訳を差し引いたもので、水分、貯留分及び検量誤差等。

(3) リサイクルセンターにおける資源化

リサイクルセンターへの搬入量は、平成 26 年度から大きく減少しています。
これは、清瀬市で古紙類を資源回収業者に引き渡して、組合への搬入がなくなったことによるものです。

図表 21 リサイクルセンターにおける資源化実績

単位:t/年

区 分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
搬入量	缶類		1,207	1,147	1,154	1,107	1,086	
	びん類		3,693	3,613	3,643	3,681	3,562	
	古紙・古布類		2,053	1,915	2,042	1,192	1,227	
	ペットボトル		1,277	1,283	1,320	1,289	1,306	
	合 計		8,230	7,958	8,159	7,269	7,181	
資源回収量	缶類	スチール	569	540	511	484	450	
		アルミ	612	605	613	598	620	
		合 計		1,181	1,145	1,124	1,082	1,070
	びん類	無色	1,450	1,417	1,428	1,370	1,385	
		茶色	837	814	826	797	781	
		その他	青色	30	22	21	17	29
			黒色	58	72	70	67	60
			緑色	207	199	195	213	223
			雑	357	361	413	405	383
		小計		652	654	699	702	695
		カレット計		2,939	2,885	2,953	2,869	2,861
		生びん		118	112	104	92	94
		合 計		3,057	2,997	3,057	2,961	2,955
	古紙・古布類	新聞	189	99	86	69	68	
		雑誌	1,106	1,035	1,097	589	587	
		ダンボール	626	490	513	296	284	
		牛乳パック	1	1	1	1	1	
		古紙類計	1,922	1,625	1,697	955	940	
		古布類	223	277	327	229	250	
		合 計	2,145	1,902	2,024	1,184	1,190	
	ペットボトル		1,225	1,223	1,256	1,222	1,256	
再利用(屑ガラス)		33	39	39	40	31		
夾雑物等		144	144	131	120	122		
その他※		445	508	528	660	557		

※その他とは雑物、回収容器、水分及び検量誤差を加えたもの。

4 中間処理の現状

(1) 中間処理施設の概要

本組合に搬入された可燃ごみはクリーンポートで焼却処理し、焼却残渣は東京たま広域資源循環組合でエコセメントの原料として再利用しています。

不燃ごみ、粗大ごみは粗大ごみ処理施設で選別・破碎し、可燃分はクリーンポートで焼却処理、不燃残渣は民間施設に搬入して RPF（固形燃料化）の原料として再利用しています。

資源物は、リサイクルセンターで再選別し、プレス機による圧縮等の処理を行い、資源回収業者へ引き渡しています。また、資源化の難しい屑ガラスは、建設資材等として加工する業者へ引き渡し再利用しています。

図表 22 ごみ焼却処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	柳泉園クリーンポート
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：平成 9 年 7 月 竣工：平成 13 年 12 月（平成 12 年 11 月より稼動）
炉型式	全連続燃焼式
焼却方式	ストーカ方式
処理能力(基数)	315t/日（105t/日×3 基）
総事業費	14,400,183 千円
余熱利用施設	室内プール、浴場施設
建築面積	工場棟：約 6,496 m ² 管理棟：約 978 m ²
延床面積	工場棟：約 20,698 m ² 管理棟：約 2,939 m ²
煙突高さ	100m
発電設備	蒸気タービン方式（最大 6,000kW）
公害防止対策設備	乾式消石灰・活性炭噴霧＋バグフィルタ＋脱硝反応塔

図表 23 粗大ごみ処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	粗大ごみ処理施設
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：昭和 49 年 11 月 竣工：昭和 50 年 3 月
	改造(破碎装置)：昭和 58 年 12 月～昭和 59 年 3 月
	改造(クレーン及びピット)：昭和 60 年 9 月～昭和 61 年 2 月
破碎型式	堅型リンググラインダ式破碎機
処理能力	50t/5h
処理対象	不燃ごみ、粗大ごみ
選別種類	破碎鉄分、可燃物、不燃物、フィルム状プラスチック
処理設備	破碎機、サイクロン選別機、磁選機、トロンメル選別機
総事業費	150,000 千円
改造費(破碎装置)	149,900 千円
改造費(クレーン及びピット)	123,000 千円
建築面積	約 387 m ²
延床面積	約 586 m ²

図表 24 リサイクルセンターの概要

区 分	内 容
施設名称	リサイクルセンター
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：平成 4 年 12 月 竣工：平成 5 年 10 月
処理能力	65t/5h(缶類：10t/5h、びん類：15t/5h、古紙・古布類 40t/5h)
処理対象	缶類、ビン類、古紙・古布類
処理設備	磁選機、アルミ選別機、鉄プレス機、アルミプレス機、古紙圧縮梱包機、カレット選別装備(ターンテーブル)
総事業費	1,215,091 千円
建築面積	約 1,560 m ²
延床面積	約 2,690 m ²

(2) 中間処理量の実績

本組合でのごみ及び資源物の中間処理実績の推移を以下に示します。

資源化の可燃物が平成 26 年度以降減少しているほかは、概ね横ばいとなっています。

図表 25 中間処理実績の推移

		単位:t/年				
区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
焼却量	可燃ごみ	64,758	64,294	65,280	65,224	64,157
	その他可燃ごみ ^{※1}	6,366	5,878	5,738	5,624	5,778
	他市分 ^{※2}	344	1,245	0	0	0
	し尿汚泥	45	50	43	41	32
	小 計	71,513	71,467	71,061	70,889	69,967
不燃物	埋立	0	0	0	0	0
	再利用	790	803	809	776	802
	小 計	790	803	809	776	802
有害ごみ		123	118	118	120	115
資源化	可燃物 ^{※3}	2,145	1,902	2,024	1,184	1,190
	不燃物 ^{※4}	5,496	5,404	5,476	5,305	5,312
	小 計	7,641	7,306	7,500	6,489	6,502
その他 ^{※5}		722	819	874	1,157	982
合 計		80,789	80,513	80,362	79,431	78,368

※1 その他可燃ごみは不燃ごみ、粗大ごみ、資源から焼却に回ったもの

※2 平成23年度は多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱による受入れ、平成24年度は東日本大震災により宮城県女川町で発生した災害廃棄物の受入れ

※3 可燃物とは、古紙・古布など

※4 不燃物とは、びん、缶、ペットボトル、屑ガラスなど

※5 その他とは、検量誤差、水分及び貯留分など

(3) 余熱の有効利用

クリーンポートでは、ごみ焼却の余熱を利用してボイラーで蒸気を発生させ、蒸気式発電機により発電を行い、得られた電力は施設内で利用し、余剰分は売電しています。また、その他の余熱は、施設内での給湯や隣接する室内プール、浴場施設で有効利用しています。

図表 26 クリーンポートにおける余熱利用の実績

区 分	単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総発電量	kWh	22,120,260	19,658,080	22,139,090	21,088,800	21,274,720
売電量	kWh	7,639,398	6,489,276	8,345,628	7,397,646	7,500,258
施設内使用量	kWh	14,480,862	13,168,804	13,793,462	13,691,154	13,774,462
売電料金	千円	74,144	105,087	124,925	132,574	105,708
室内プール、浴場施設 蒸気使用量	kg	5,559,617	6,906,963	6,906,644	6,652,588	4,875,272

5 最終処分の現状

焼却残渣は、平成 18 年 6 月までは東京たま広域資源循環組合の二ツ塚廃棄物広域処分場に埋立てしていましたが、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設の竣工後は、エコセメントの原料として利用しています。また、不燃残渣は、平成 17 年度より RPF（固形燃料化）の原料として民間業者に引き渡して再利用していることから、最終処分量はゼロとなっています。

図表 27 最終処分実績の推移

単位:t/年

市名	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清瀬市	焼却残渣	1,784	1,764	1,705	1,749	1,699
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	1,784	1,764	1,705	1,749	1,699
東久留米市	焼却残渣	3,118	3,104	3,043	3,051	2,944
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	3,118	3,104	3,043	3,051	2,944
西東京市	焼却残渣	4,338	4,432	4,266	4,329	4,134
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	4,338	4,432	4,266	4,329	4,134
他市	焼却残渣	43	156	0	0	0
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	43	156	0	0	0
合 計	焼却残渣	9,283	9,456	9,014	9,129	8,777
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	9,283	9,456	9,014	9,129	8,777

図表 28 エコセメント化施設の概要

区 分	内 容
施設名称	エコセメント化施設
所在地	西多摩郡日の出町大字大久野 7642 番地
建設年月	着工：平成 15 年 2 月 竣工：平成 18 年 7 月
処理能力	焼却残渣等の処理能力 約 330 t / 日（平均処理量 約 300 t / 日）
生産能力	エコセメント生産能力 約 520 t / 日（平均生産量 約 430 t / 日）
処理対象	多摩地域 25 市 1 町のごみ焼却施設から排出される焼却残渣、溶融飛灰及び二ツ塚処分場に分割埋立された焼却残渣
総事業費	27, 200, 000 千円

6 処理経費

(1) 維持管理費

本組合の各施設の維持管理費の推移を以下に示します。

図表 29 各施設の維持管理費の推移

単位: 千円

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
柳泉園クリーンポート	1,930,099	1,982,700	1,971,259	1,912,292	1,742,591
粗大ごみ処理施設	186,725	196,020	176,594	175,455	184,099
リサイクルセンター	138,351	143,516	127,880	122,328	132,098
し尿処理施設	60,035	55,847	53,434	53,305	52,623
合 計	2,315,210	2,378,083	2,329,167	2,263,380	2,111,411

※施設建設費、議会費及び総務費は含みません。

(2) 負担金

本組合における関係市の負担金の推移を以下に示します。

図表 30 関係市の負担金の推移

単位: 千円

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清瀬市	433,186	426,300	418,413	402,965	400,694
東久留米市	633,803	623,491	613,793	605,264	582,074
西東京市	895,545	898,339	892,809	866,223	805,567
合 計	1,962,534	1,948,130	1,925,015	1,874,452	1,788,335

7 現状の課題

(1) ごみ焼却処理施設に関する課題

1) 適正排出の推進

平成 27 年 9 月に高濃度の水銀が排ガス中から検出され、運転を一時停止する事態が発生しました。通常、排ガス中に水銀が検出されることはないため、搬入された可燃ごみ中に水銀を含む不適正排出物が混入していた可能性が考えられます。現在、「柳泉園組合水銀混入調査対策委員会」を設置し原因究明と再発防止に向けた取り組みを検討しています。

2) 事業系ごみの減量化

本組合に直接搬入された可燃ごみは、その多くが事業系ごみとして位置づけられます。平成 22 年度からの推移をみると、平成 26 年度まで年々増加し、平成 27 年度には減少していますが、平成 22 年度からは約 11% の増加となっています。

事業系ごみは経済状況等による影響を受けますが、今後とも関係市と協働しながら、更なる排出抑制、分別徹底による減量化を図っていく必要があります。

3) 生ごみの減量化の推進

可燃ごみのごみ質調査結果では、水分量が 40% 台で推移しており、そのほとんどは厨芥類（生ごみ）に含まれるものであり、可燃ごみの減量化には生ごみの減量化を推進する必要があります。

(2) 粗大ごみ処理施設に関する課題

1) 施設の老朽化への対応

粗大ごみ処理施設は、昭和 50 年 2 月の稼働開始から現在まで 40 年以上が経過し、これまで 2 度の改造工事を行ってきましたが、以下に示すような施設の老朽化による問題が発生しています。

- ・設計当初とのごみ質の違いにより、軟質系のごみを細かく破碎できない。
- ・2 度の改造により、受入れから搬出までの一連の作業動線、車輛動線が複雑化した。
- ・改造により手選別ラインが二段となったため、処理効率が悪い。
- ・施設が密閉構造でないため、破碎物の飛散や作業環境の改善が困難。
- ・電気配線等の埋設されている部分は点検できないため、断線、漏電等による施設停止が起きる可能性がある。

これらの施設の現状を踏まえ、施設能力や各機能の見直しも含めた粗大ごみ処理施設の更新に向けた検討が必要となっています。

2) スプレー缶・カセットボンベの分別徹底

本組合ではスプレー缶・カセットボンベが原因と考えられる爆発事故により、処理に支障をきたす事例が発生しています。

スプレー缶・カセットボンベの分別区分は関係市でそれぞれ異なりますが、3市ともに個別に分類項目を設けており、今後とも関係市と協働し更なる周知を図りながら、分別の徹底を推進する必要があります。

(3) 資源化に関する課題

1) リサイクルセンターの課題

現行施設は平成5年10月の稼働開始から現在まで23年以上経過しており、その間リサイクル関連法令の改正や、関係市の分別区分やリサイクル手法などが変化しています。そのため、当初の設計条件と現状の品目別の搬入量等に差が生じ、効率的な処理を行うことが難しくなっています。

(4) 施設の運営に関する課題

1) ごみ処理経費の削減

ごみ処理経費の削減に向けて、合理的・経済的なごみ処理・処分のあり方や今後の施設整備等については、現在手続きを進めている「柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業」に基づき、安定性、安全性を確保しつつ、効率的に運営・維持管理を行う必要があります。

第5章 将来ごみ量の予測

1 将来人口推計

関係市における人口推計結果を以下に示します。

関係市では、計画収集人口は市の総人口と等しくなっています。

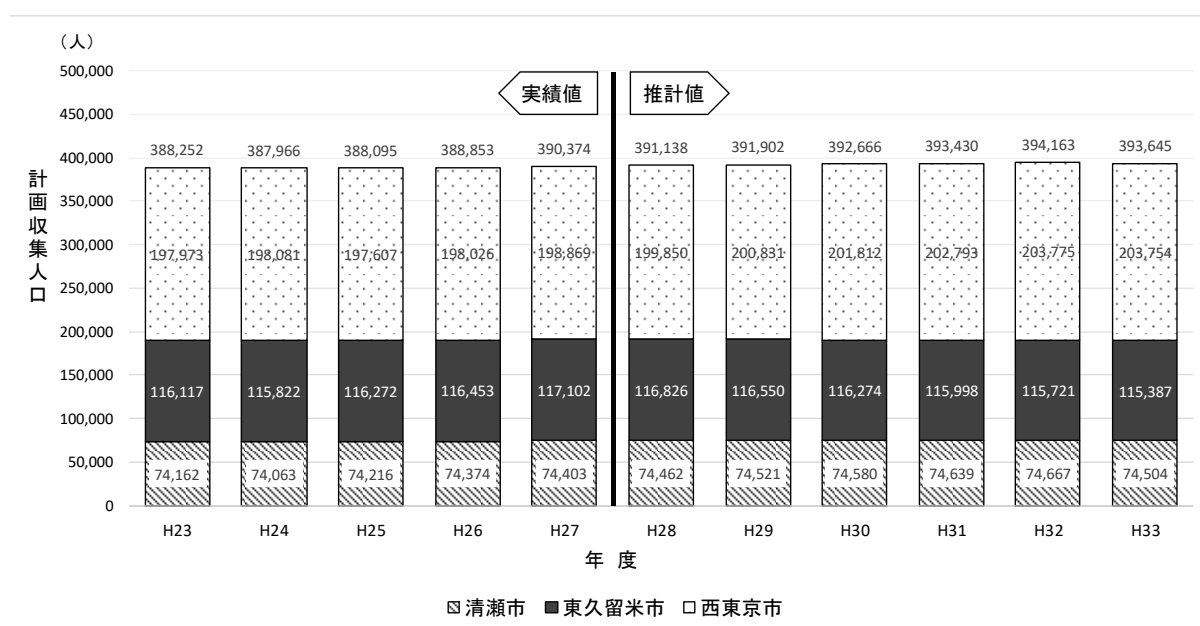
関係市の将来人口は、平成28年度以降も増加を続け、平成32年度がピークとなり、以後減少に転じますが、本計画の目標年度である平成33年度には393,645人と推計されています。

図表 31 将来人口推計結果

単位: 人

市 名	年度										
	実績値					推計値					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
清瀬市	74,162	74,063	74,216	74,374	74,403	74,462	74,521	74,580	74,639	74,667	74,504
東久留米市	116,117	115,822	116,272	116,453	117,102	116,826	116,550	116,274	115,998	115,721	115,387
西東京市	197,973	198,081	197,607	198,026	198,869	199,850	200,831	201,812	202,793	203,775	203,754
合 計	388,252	387,966	388,095	388,853	390,374	391,138	391,902	392,666	393,430	394,163	393,645

注 各年度10月1日の人口を示す。

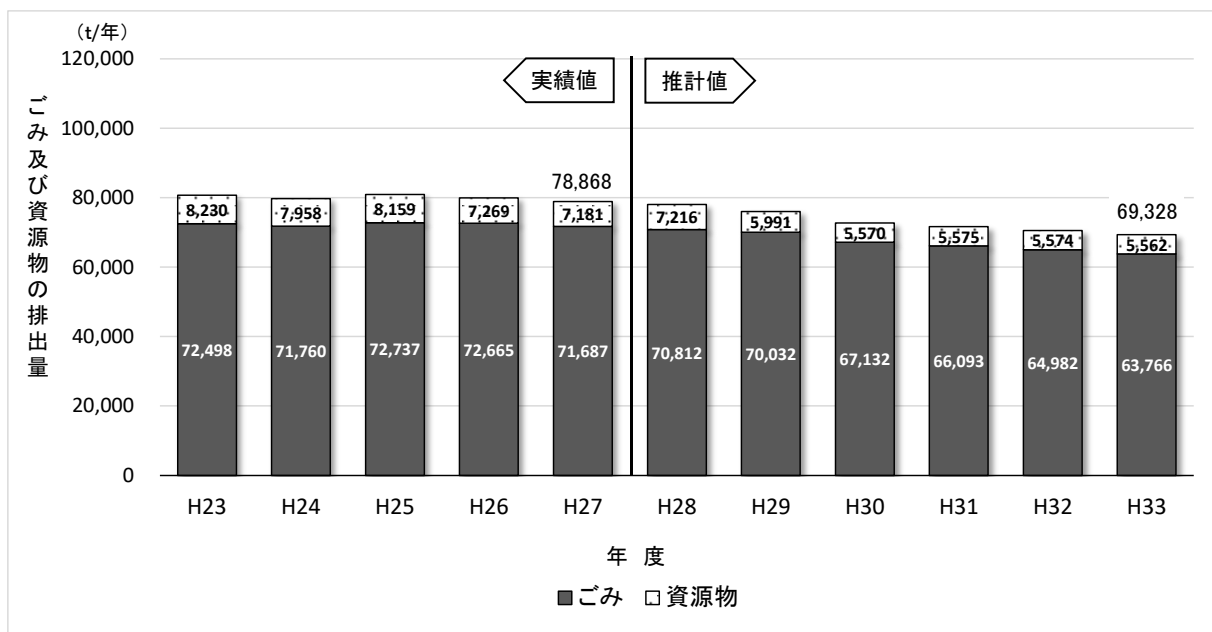


2 ごみ排出量の予測

ごみ及び資源物の排出量（収集量、直接搬入量の合計：本組合へ持ち込まれるごみ及び資源物の量）の予測結果を以下に示します。

減量目標を達成した場合、ごみ及び資源物の排出量は将来的に減少傾向で推移し、平成 27 年度は 78,868 t/年ですが、計画目標年度の平成 33 年度には 69,328t/年（平成 27 年度から 12.1%減少）と予測されました。

図表 32 ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）



図表 33 ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）[一覧表]

品目		収集	直接搬入	単位	年 度										
					実績値					推計値					
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ごみ	可燃ごみ	○		t/年	52,393	51,778	51,364	50,636	50,375	49,829	49,289	46,884	46,096	45,242	44,305
	不燃ごみ	○	○	t/年	7,266	6,988	6,994	6,984	7,047	6,985	6,958	6,670	6,622	6,564	6,481
	粗大ごみ	○	○	t/年	352	360	345	337	368	358	355	354	355	357	359
	有害ごみ	○		t/年	123	118	118	120	115	112	114	116	116	116	117
	自己搬入可燃ごみ	○		t/年	12,364	12,516	13,916	14,588	13,782	13,528	13,316	13,108	12,904	12,703	12,504
	ごみ合計	○	○	t/年	72,498	71,760	72,737	72,665	71,687	70,812	70,032	67,132	66,093	64,982	63,766
資源物	古紙・古布類	○		t/年	2,053	1,915	2,042	1,192	1,227	1,244	317	0	0	0	0
	びん類	○		t/年	3,693	3,613	3,643	3,681	3,562	3,611	3,609	3,609	3,612	3,610	3,601
	缶類	○		t/年	1,207	1,148	1,154	1,107	1,086	1,088	1,082	1,076	1,074	1,072	1,070
	ペットボトル	○		t/年	1,277	1,282	1,320	1,289	1,306	1,273	983	885	889	892	891
	資源物合計	○		t/年	8,230	7,958	8,159	7,269	7,181	7,216	5,991	5,570	5,575	5,574	5,562
排出量(ごみ+資源物)		○	○	t/年	80,728	79,718	80,896	79,934	78,868	78,028	76,023	72,702	71,668	70,556	69,328

※ごみ及び資源物の排出量は、収集量、直接搬入量の合計を示す。

注 1 直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引っ越し等による多量排出者の持ち込みであることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

注 2 直接搬入（自己搬入）される可燃ごみに多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

3 減量化・資源化目標値

関係市では、平成 33 年度を計画目標年度として、減量化・資源化目標を設定しています。

(1) 清瀬市の目標

平成 33 年度までに家庭ごみ原単位 399g/人・日を目指す。

図表 34 清瀬市の目標

指 標	基準年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
家庭ごみ原単位 ^{※1}	434g/人・日	399g/人・日 (約 8%削減)
ごみ排出量 ^{※2}	13,881t/年	13,000t/年 (約 6%削減)

※1 家庭ごみ原単位=可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみの原単位

※2 ごみ排出量=家庭ごみ(行政収集)+直接搬入ごみ

(2) 東久留米市の目標

平成 33 年度までに家庭ごみ原単位 505g/人・日を目指す。

図表 35 東久留米市の目標

指 標	基準年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
家庭ごみ原単位 ^{※1}	584g/人・日	505g/人・日 (約 14%削減)
ごみ排出量 ^{※2}	25,020t/年	21,325t/年 (約 15%削減)
ごみ原単位 ^{※3}	769g/人・日	687g/人・日 (約 11%削減)
資源化率 ^{※4}	37.3%	42.1% (約 4.8%上昇)

※1 家庭ごみ原単位=可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ+資源物の原単位

※2 ごみ排出量=家庭ごみ(行政収集)+資源物(行政収集)

※3 ごみ原単位=総ごみ・資源量+集団回収量

※4 資源化率=資源物(直接資源化+中間処理後資源化+集団回収)/(資源物+ごみ排出量)

(3) 西東京市の目標

平成 33 年度までに家庭ごみ原単位 347g/人・日を目指す。

図表 36 西東京市の目標

指 標	基準年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
家庭ごみ原単位※ ¹	371g/人・日	347g/人・日 (約 6%削減)
ごみ排出量※ ²	33,926t/年	31,444t/年 (約 7%削減)
ごみ・資源原単位※ ³	562g/人・日	551g/人・日 (約 2%削減)
資源化率※ ⁴	33.7%	37.1% (約 4%上昇)

※1 家庭ごみ原単位＝可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋有害ごみの原単位

※2 ごみ排出量＝家庭ごみ（行政収集）＋直接搬入ごみ

※3 ごみ・資源原単位＝家庭ごみ＋分別回収資源物

※4 資源化率＝資源物排出量（分別回収＋集団回収） / （資源物排出量＋ごみ排出量）

第6章 ごみ処理基本計画

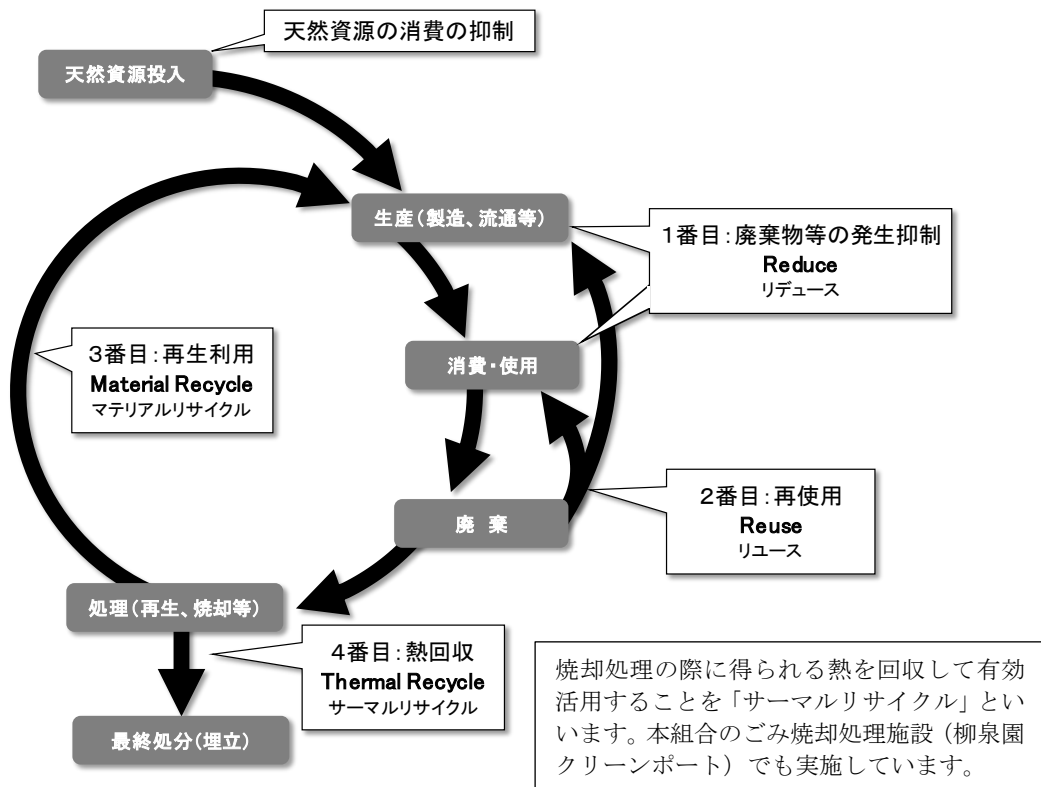
1 基本方針

本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、本組合及び関係市では、循環型社会の形成に向けて、『3 R原則』に基づくごみ処理を行うことを基本方針とします。

循環型社会の形成にあたって行政が行う施策は、排出前の「ごみ減量」と排出後の「ごみの適正処理」に大別され、本組合と関係市の役割分担等を考慮し、本組合では排出後の「ごみの適正処理」を進めることで循環型社会の形成を推進することとします。

本組合においては、関係市から排出されるごみ・資源について、公害や環境対策に万全を期しながら、安全かつ安定した中間処理を行っていくものとします。また、この中間処理過程において、可能な限り資源化を進めることにより、今後も引き続き埋め立て処分量ゼロを維持していきます。さらに、熱回収（サーマルリサイクル）をはじめとするエネルギーの有効活用と施設の運転管理における省エネの取り組みを推進し、環境負荷の少ない中間処理事業を展開します。

図表 37 3 R原則に基づくごみ処理の流れ



2 減量化・資源化計画

(1) 広報・啓発活動

1) 情報公開の推進

本組合では、広報誌「りゅうせんえんニュース」や組合のホームページを活用し、組合が実施している中間処理に関連する情報やデータを積極的に住民等に提供・開示しています。

ごみの減量化・資源化に際しては、関係市が実施する各種の施策による効果を把握するため、搬入されたごみ・資源量や組成分析の結果などの情報を積極的に公表しています。

また、本組合が行っている中間処理に関して、廃棄物処理施設の維持管理状況を記録し、関係者の閲覧に供しています。

今後も地域の住民や事業者のごみ・資源に対する関心と理解を深めるため、各種の情報公開を推進していきます。

2) 啓発活動の強化

本組合では、中間処理を担う立場から住民や事業者に対してごみ減量化・資源化への協力要請等を行っており、今後も引き続き啓発活動を積極的に展開していきます。

3) 環境教育・環境学習の推進

平成 27 年度における施設見学者は 2,961 名（48 団体）であり、見学者のほとんどは関係市等の小学生の社会科見学（2,697 名）となっています。

本組合が担っている中間処理を実施していくうえでは、地域の住民や事業者の理解が不可欠であることから、安全性への配慮、環境負荷の低減、資源化の推進等について、一般見学者の増加に向けた対策を検討します。

(2) 中間処理における安定した減量化・資源化の推進

本組合における中間処理として、今後も引き続き以下の取り組みを行い、安定した減量化・資源化の推進に努めます。

- ・ 公害防止や環境対策に十分に配慮したごみの適正処理
- ・ ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）でのサーマルリサイクルの推進
- ・ リサイクルセンターでの資源物の選別や、粗大ごみ処理施設での有価物回収などによる資源化の推進

（３）関係市と連携した減量化・資源化の働きかけ

ごみの排出源（家庭・事業所）における、３Ｒを推進するため、関係市と連携・協力し、住民や事業者に対して、以下の施策を推進していきます。

１）住民の３Ｒに関する取り組みの推進

- ・ごみ排出を抑制するライフスタイルの推進
- ・レジ袋の削減、簡易包装品の選択
- ・再生品の利用推進
- ・生ごみ減量化の推進
- ・地域での集団回収への積極的参加
- ・ごみ出し時の分別徹底
- ・自己搬入されるごみに対する指導 など

２）事業者の３Ｒに関する取り組みの推進

- ・ごみ排出を抑制するビジネススタイルの推進
- ・製品の耐久性の向上、販売品の修理体制の確立、過剰包装の抑制
- ・廃棄物となった製品の引取、販売した容器包装の店頭回収
- ・製品の材質・成分の表示
- ・再生品・再生原料の利用推進
- ・生ごみの自家処理の推進
- ・ごみ出し時の適正排出、自己処理責任の指導
- ・自己搬入されるごみに対する指導 など

３ 収集・運搬計画

中間処理施設において適正かつ安全な処理を行うため、ごみや資源物の適正な排出及び収集・運搬が必要となるため、関係市が実施するごみや資源物の分別収集等に際して積極的に協力するとともに、組合に搬入されたごみの分別状況やごみ出しルールへの協力状況に関するデータを提供することなどにより、適正な排出及び収集・運搬を推進するものとします。

4 ごみの適正処理計画

(1) 中間処理計画

中間処理に際しては、周辺の生活環境の保全に努めるとともに、環境負荷の低減に寄与する適正な施設の維持管理を行うものとします。

また、搬入されたごみから少しでも多くの資源物を選別・回収し、資源の有効利用に努めるものとします。

1) 適正な焼却処理の維持

現在、関係市からの搬入される可燃ごみは、ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）で焼却処理を行っています。

可燃ごみの搬入量は減少傾向にあり、今後もその傾向が継続すると予測されますが、適正な焼却処理を継続して実施します。

図表 38 将来における焼却量の推計結果

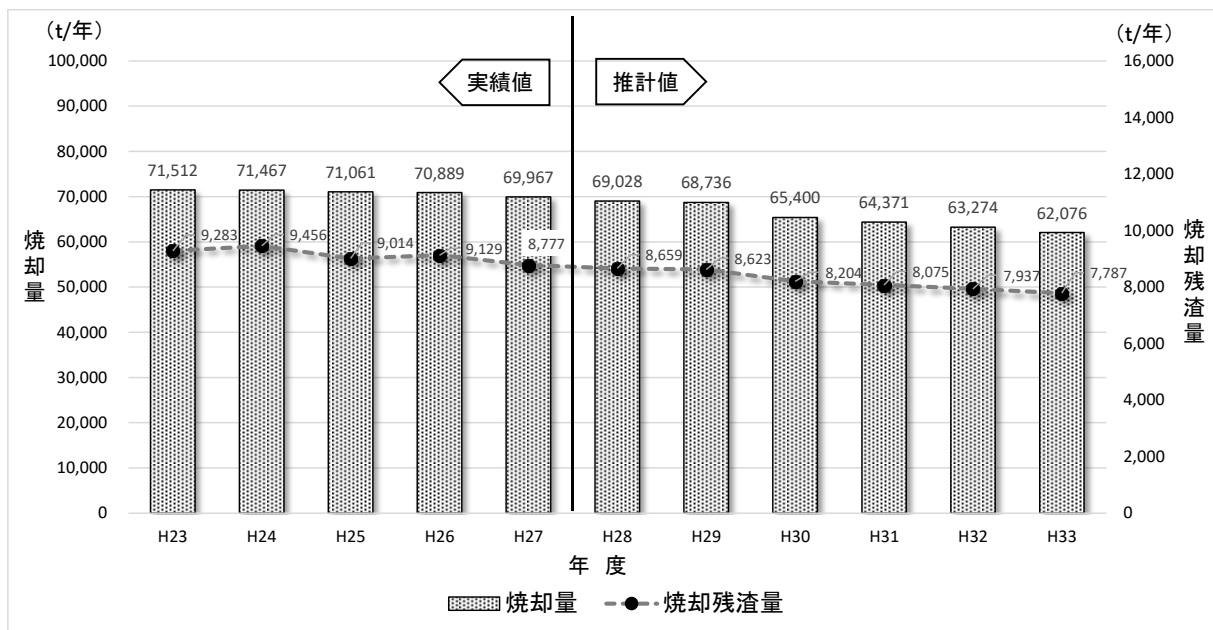
区分	単位	年 度										
		実績値					推計値					
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
日焼却量(稼働日:356日)	t/日	201	201	200	199	197	194	193	184	181	178	174
日焼却量(稼働日:365日)	t/日	196	195	195	194	192	189	188	179	176	173	170
焼却量	t/年	71,512	71,467	71,061	70,889	69,967	69,028	68,736	65,400	64,371	63,274	62,076
可燃ごみ	t/年	52,393	51,778	51,364	50,636	50,375	49,829	49,289	46,884	46,096	45,242	44,305
自己搬入可燃ごみ	t/年	12,364	12,516	13,916	14,588	13,782	13,528	13,316	13,108	12,904	12,703	12,504
その他可燃ごみ※1	t/年	6,366	5,878	5,738	5,624	5,778	5,638	5,599	5,376	5,340	5,298	5,236
他市分※2	t/年	344	1,245	0	0	0	—	500	—	—	—	—
し尿汚泥	t/年	45	50	43	41	32	33	32	32	31	31	31
焼却残渣量	t/年	9,283	9,456	9,014	9,129	8,777	8,659	8,623	8,204	8,075	7,937	7,787

注1 日焼却量(稼働日:356日)は、年間稼働日を356日とした場合の1日当たりの平均処理量を示す。

注2 日焼却量(稼働日:365日)は、年間日数365日(閏年は366日)での1日当たりの平均処理量を示す。

※1 その他可燃ごみは不燃ごみ、粗大ごみ、資源物から焼却に回ったもの(草木、紙類、軟質系プラスチック等)。

※2 他市分は多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱による受入れ、(平成24年度は宮城県女川町災害廃棄物の受入れ)。



2) 不燃ごみ・粗大ごみの処理

関係市から搬入される不燃ごみ・粗大ごみは、粗大ごみ処理施設で選別・破碎処理を行っています。

今後も引き続き有価物回収等の資源化を推進しながら適正な処理を実施します。また、不燃残渣は民間業者に搬入し、RPF（固形燃料化）の原料として使用していますが、民間業者の施設が老朽化していることから、新たに民間業者のガス化溶融施設で燃料ガス、メタル、スラグを回収する取り組みを行います。

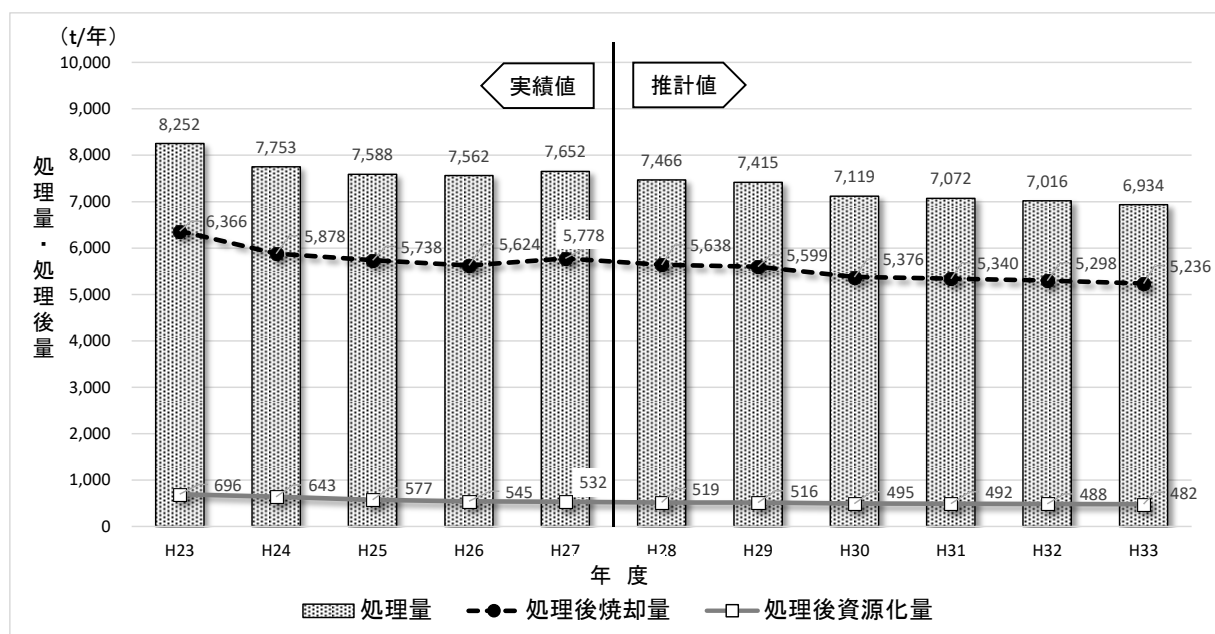
図表 39 将来における不燃ごみ・粗大ごみ処理量の推計結果

区分	単位	年 度										
		実績値					推計値					
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
日処理量(稼働日:258日)	t/日	32	30	29	29	30	29	29	28	27	27	27
日処理量(稼働日:365日)	t/日	23	21	21	21	21	20	20	20	19	19	19
処理量	t/年	8,252	7,753	7,588	7,562	7,652	7,466	7,415	7,119	7,072	7,016	6,934
不燃ごみ	t/年	7,389	7,106	7,112	7,105	7,162	6,985	6,958	6,670	6,622	6,564	6,481
粗大ごみ	t/年	352	359	345	337	368	358	355	354	355	357	359
可燃鉄くず	t/年	367	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクル夾雑物	t/年	144	144	131	120	122	123	102	95	95	95	94
処理後量	t/年	8,252	7,753	7,588	7,562	7,652	7,466	7,415	7,119	7,072	7,016	6,934
処理後資源化量	t/年	696	643	577	545	532	519	516	495	492	488	482
処理後焼却量	t/年	6,366	5,878	5,738	5,624	5,778	5,638	5,599	5,376	5,340	5,298	5,236
不燃物埋立量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	123	118	118	120	115	112	114	116	116	116	117
再利用(燃料化)	t/年	790	803	809	776	802	1,197	1,186	1,132	1,124	1,114	1,099
その他※	t/年	277	311	346	497	425						

注1 日処理量(稼働日:258日)は、年間稼働日を258日とした場合の1日当たりの平均処理量を示す。

注2 日処理量(稼働日:365日)は、年間日数365日(閏年は366日)での1日当たりの平均処理量を示す。

※ その他は処理量から処理内訳を差し引いたもので、水分、貯留分及び検量誤差等。



3) 資源物の処理

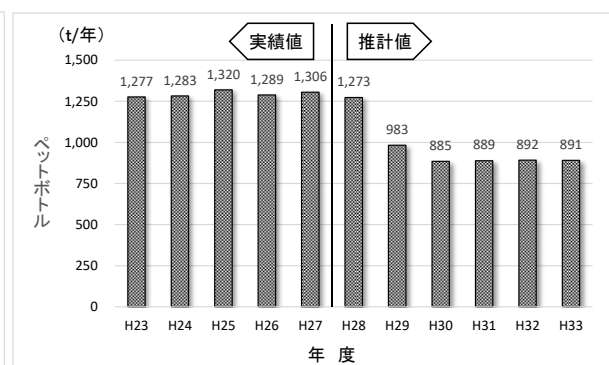
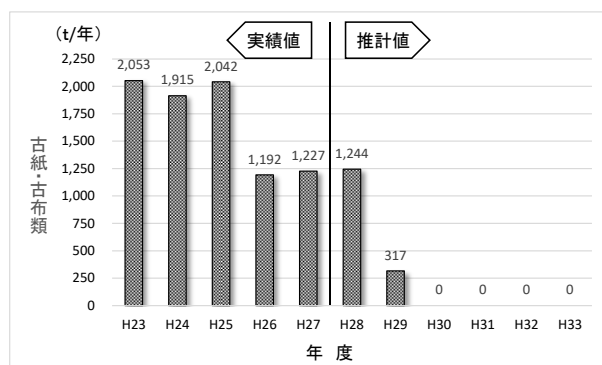
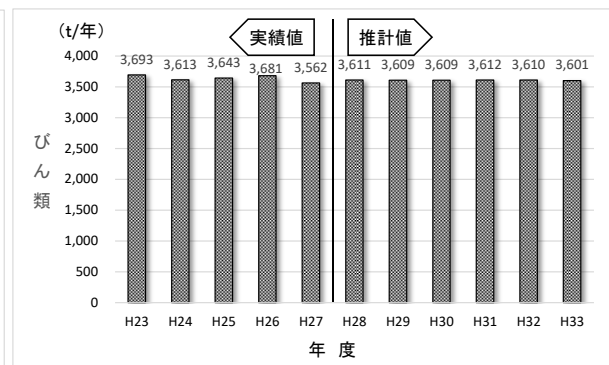
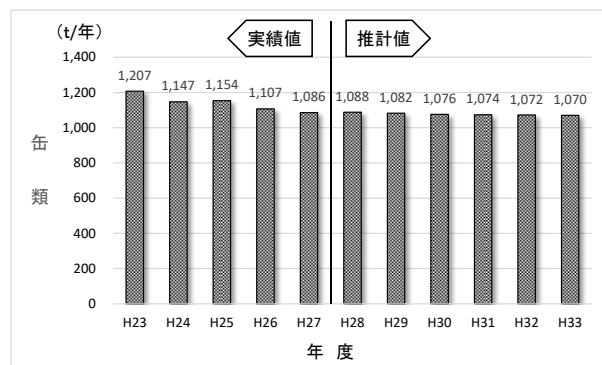
関係市から搬入される資源物のうち、リサイクルセンターでは古紙・古布類の圧縮梱包処理、びん、缶、ペットボトルの選別処理を行い、資源化しています。資源化の難しい屑ガラスについても、民間業者に搬入し建設資材等として加工し、再利用しています。

今後も引き続き適正な処理を実施し、資源化を推進します。また、施設の更新にあたっては粗大ごみ処理施設を含めた検討を行うものとします。

図表 40 将来における資源物処理量の推計結果

区分		単位	年 度										
			実績値					推計値					
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
缶 類	日処理量(稼働日:257日)	t/日	4.7	4.5	4.5	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	3.3	3.1	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9
	処理量	t/年	1,207	1,147	1,154	1,107	1,086	1,088	1,082	1,076	1,074	1,072	1,070
び ん 類	日処理量(稼働日:257日)	t/日	14.4	14.1	14.2	14.3	13.9	14.1	14.0	14.0	14.1	14.0	14.0
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	10.1	9.9	10.0	10.1	9.8	9.9	9.9	9.9	9.9	9.9	9.9
	処理量	t/年	3,693	3,613	3,643	3,681	3,562	3,611	3,609	3,609	3,612	3,610	3,601
古 古 布 紙 類 ・ 類	日処理量(稼働日:257日)	t/日	8.0	7.5	7.9	4.6	4.8	4.8	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	5.6	5.2	5.6	3.3	3.4	3.4	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	処理量	t/年	2,053	1,915	2,042	1,192	1,227	1,244	317	0	0	0	0
ボ ペ ト ッ ト ル	日処理量(稼働日:257日)	t/日	5.0	5.0	5.1	5.0	5.1	5.0	3.8	3.4	3.5	3.5	3.5
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	3.5	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4
	処理量	t/年	1,277	1,283	1,320	1,289	1,306	1,273	983	885	889	892	891

注1 日処理量(稼働日:257日)は、年間稼働日を257日とした場合の1日当たりの平均処理量を示す。
注2 日処理量(稼働日:365日)は、年間日数365日(閏年は366日)での1日当たりの平均処理量を示す。



（２）最終処分計画

現在、本組合から排出される焼却残渣は、東京たま広域資源循環組合の管理するエコセメント化施設でエコセメントの原料として使用しています。不燃残渣、屑ガラスについても民間業者等による処理及び再利用の取り組みを今後も継続し、埋立処分量ゼロを維持します。

５ 施設整備計画

（１）ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）

本組合のごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）は、平成 12 年 11 月より稼働しており、現在、稼働開始から 16 年が経過していますが、本施設の運営に際しては、定期的な点検補修や必要に応じた部品交換を行っており、設備上では特に大きな問題は生じていません。

今後は、現在、手続きを進めている「柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業」に基づき、基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、効率的に運営・維持管理を行います。

（２）粗大ごみ処理施設

本組合の粗大ごみ処理施設は、昭和 50 年 2 月より稼働しており、現在、稼働開始から 41 年が経過しているため、老朽化等の影響から数多くの運転管理上の問題が発生しています。

本施設の問題解決には、根本的な対策が必要であり、施設の更新を踏まえた検討を行う必要があります。

施設の更新にあたっては、関係市から搬入される不燃ごみと粗大ごみの量や組成を確認し、新規施設の適切な規模、処理方法、整備時期等を関係市と協議・決定し、その基本的方向を明らかにします。

（３）リサイクルセンター

本組合のリサイクルセンターは、平成 5 年 10 月より稼働しており、現在、稼働開始から 23 年が経過していますが、処理能力上、特に問題は発生していません。

しかし、その間リサイクル関連法令の改正や、関係市の分別区分やリサイクル方法の変更などにより、当初の設計条件と現状の品目別の搬入量等に差が生じており、効率的な運営を図るため粗大ごみ処理施設の更新を含めた対策を検討する必要があります。

6 施設運営計画

(1) 効率的なサーマルリサイクルの推進

本組合では、平成 12 年 4 月より段階的に進められた電力の自由化（特定規模需要）に合わせて、平成 18 年度から入札により特定規模電気事業者（PPS : Power Producer & Supplier）から電力を購入しています。また、本組合のごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）では、ごみを燃やした時の熱を利用した発電を行っており、その発電能力は最大で 6,000kW となっています。発電した電力は施設内で使用するとともに、余剰電力は電力会社に売電しています。

今後も電力を取り巻く動向に配慮しながら、より効率的かつ経済的な運営を行います。

(2) 中間処理に伴う環境負荷の低減

本組合では、中間処理施設としての事業を実施するにあたり、施設の稼働に伴い発生する排出ガス、騒音、振動等について、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法等に基づく規制基準等を遵守するとともに、基準等が設けられていない事項については自主規制値を設けて環境負荷の低減を図っています。

今後も引き続き、環境負荷の低減に努めていきます。

(3) 近隣市及び組合との連携

本組合は、平成 6 年度に中間処理施設の改修時等に近隣自治体間で相互支援を行うことについて、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく協定を結んでいます。

今後もこの広域支援体制を維持していきます。

第7章 生活排水処理基本計画

1 基本方針

関係市では、ほぼ全域に公共下水道が普及しており、生活排水処理はそのほとんどが公共下水道によるものとなっていますが、汲み取りを行っている世帯と浄化槽を使用している世帯がわずかながら残っています。

生活排水処理については、関係市と連携し、公共下水道への接続を促進することを前提に、適正かつ合理的なし尿処理事業を推進することを基本方針とします。

2 目標年次

本計画の期間は、平成19年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする15年間とします。

3 計画目標

生活排水は、全量を公共下水道で処理することを目指します。

4 生活排水の現状

(1) 下水道普及率

関係市では、ほぼ全域に下水道が普及しています。

以下に、関係市の下水道普及率の推移を示します。

図表 41 下水道普及率

単位：％

市 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清瀬市	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0
東久留米市	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5
西東京市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移

し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移を以下に示します。

し尿及び浄化槽汚泥の柳泉園組合への搬入量は減少傾向で推移しています。

図表 42 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移

単位:kl/年

区 分	市 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
し尿	清瀬市	169	158	167	165	145
	東久留米市	451	255	240	240	196
	西東京市	230	240	253	259	218
	合 計	850	653	660	664	559
浄化槽 汚泥	清瀬市	133	147	111	113	110
	東久留米市	207	196	175	161	142
	西東京市	364	297	297	291	257
	合 計	704	640	583	565	509
合 計	清瀬市	302	305	278	278	255
	東久留米市	658	451	415	401	338
	西東京市	594	537	550	550	475
	合 計	1,554	1,293	1,243	1,229	1,068

(3) 収集・運搬方法

し尿及び浄化槽汚泥の収集は、関係市全域の公共下水道未接続世帯を対象としています。し尿は委託業者が収集し、浄化槽汚泥は許可業者が随時収集し、本組合のし尿処理施設に搬入しています。

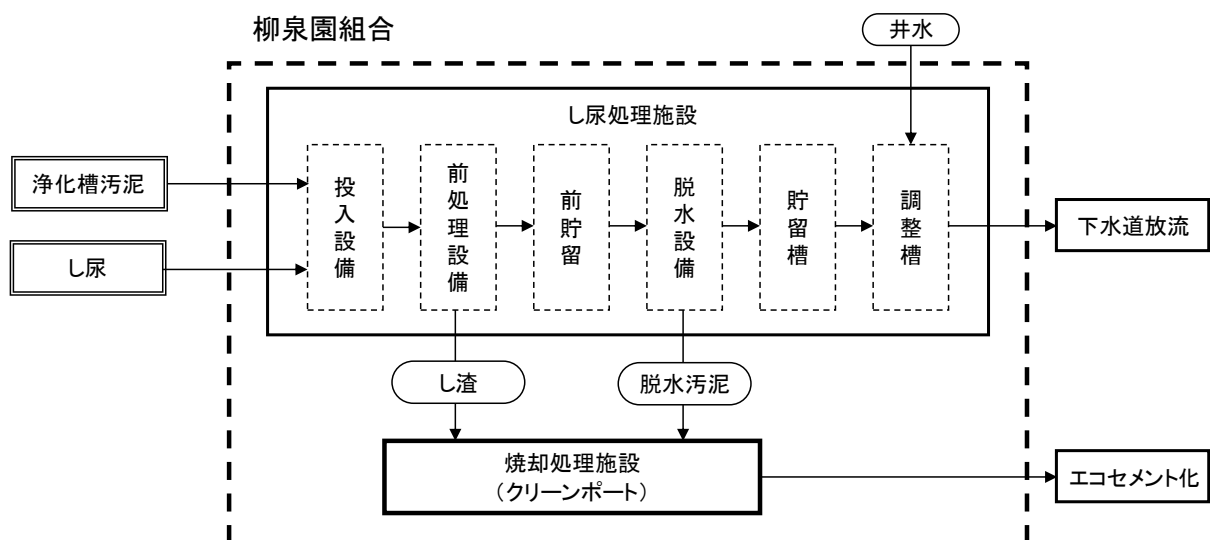
(4) 処理方法

し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥は、施設内で適正処理した後、下水道に放流しています。前処理工程から発生するし渣及び汚泥処理工程から発生する脱水汚泥は、本組合内のクリーンポートで焼却処理した後、エコセメントの原料として再利用されています。

図表 43 し尿処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	し尿処理施設
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：平成 7 年 6 月 竣工：平成 8 年 3 月
種類	前処理脱水方式
処理能力	35 kℓ/日
処理対象	し尿及び浄化槽汚泥
主要設備	前処理設備：破砕機、ドラムスクリーン、スクリュープレス 脱 水 設 備：脱水機 脱 臭 設 備：洗浄塔、ミストセパレータ、活性炭吸着塔
総事業費	576,800 千円

図表 44 し尿処理フロー



図表 45 し尿汚泥焼却量の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
し尿汚泥焼却量	45	50	43	41	32

単位:t/年

（５）生活排水処理の課題

関係市では公共下水道がほぼ 100%普及したため、今後は未接続の世帯、浄化槽使用世帯や汲み取り世帯での公共下水道への接続を推進する必要があります。

公共下水道の普及に伴い、し尿処理施設での処理量は減少しているものの、施設の規模は従来と変わらないため、処理単価は上昇しています。

今後の課題としては、現状の処理量に見合った施設及び処理体制の検討が必要となっています。

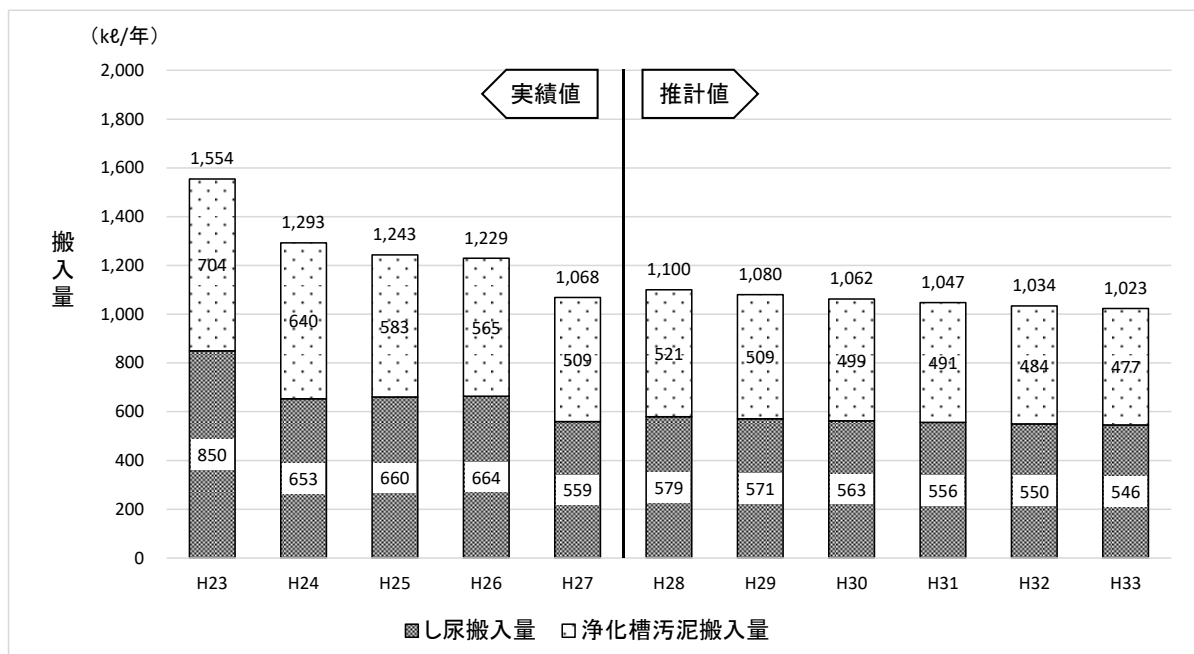
５ 生活排水排出量の予測

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、いずれも減少傾向で推移すると推計されました。

し尿搬入量は、平成 27 年度は 559kℓ/年となっていますが、平成 33 年度には 546kℓ/年（平成 27 年度から 2.3%減少）と推計されました。

浄化槽汚泥搬入量は、平成 27 年度は 509kℓ/年となっていますが、平成 33 年度には 477kℓ/年（平成 27 年度から 6.3%減少）と推計されました。

図表 46 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の将来推計



図表 47 生活排水排出量の予測結果〔一覧表〕

区分	市名	単位	年 度										
			実績値					推計値					
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
し尿 搬入量	清瀬市	kℓ/年	169	158	167	165	145	145	142	140	138	136	134
	東久留米市	kℓ/年	451	255	240	240	196	198	194	190	186	183	181
	西東京市	kℓ/年	230	240	253	259	218	236	235	233	232	231	231
	合 計	kℓ/年	850	653	660	664	559	579	571	563	556	550	546
日平均処理量		kℓ/日	5.3	4.1	4.1	4.2	3.5	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4
浄化槽汚泥 搬入量	清瀬市	kℓ/年	133	147	111	113	110	110	107	105	104	102	101
	東久留米市	kℓ/年	207	196	175	161	142	145	140	136	132	129	126
	西東京市	kℓ/年	364	297	297	291	257	266	262	258	255	253	250
	合 計	kℓ/年	704	640	583	565	509	521	509	499	491	484	477
日平均処理量		kℓ/日	4.4	4.0	3.6	3.5	3.2	3.3	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0
し尿、 浄化槽汚泥 搬入量	清瀬市	kℓ/年	302	305	278	278	255	255	249	245	242	238	235
	東久留米市	kℓ/年	658	451	415	401	338	343	334	326	318	312	307
	西東京市	kℓ/年	594	537	550	550	475	502	497	491	487	484	481
	合 計	kℓ/年	1,554	1,293	1,243	1,229	1,068	1,100	1,080	1,062	1,047	1,034	1,023
日平均処理量		kℓ/日	9.7	8.1	7.8	7.7	6.7	6.9	6.8	6.6	6.5	6.5	6.4

※日平均処理量は施設が年間160日稼働するとして算出

6 生活排水の適正処理計画

(1) 基本方針

公共下水道がほぼ 100%普及しているため、生活排水はできる限り公共下水道で処理するものとし、完全水洗化を推進しつつ、残存する汲み取り世帯から発生するし尿については、衛生的なし尿処理事業を維持していくこととします。

(2) 収集・運搬計画

今後も収集運搬は業者に委託して行うこととします。将来的に収集先は減少すると予想されるため、効率的な収集システムの構築を検討することとします。

(3) 中間処理・最終処分計画

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少しているものの、計画期間内にゼロにはならないため、し尿処理施設での処理は必要となります。このため、中間処理、最終処分は今後も本組合で継続して行うこととします。

(4) 施設整備計画

関係市から本組合へ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は年々減少しており、現在の施設では規模が大きく、非効率となっています。このため、施設規模を縮小したし尿処理施設への改造を含めた更新を検討する必要があります。

第8章 参考資料

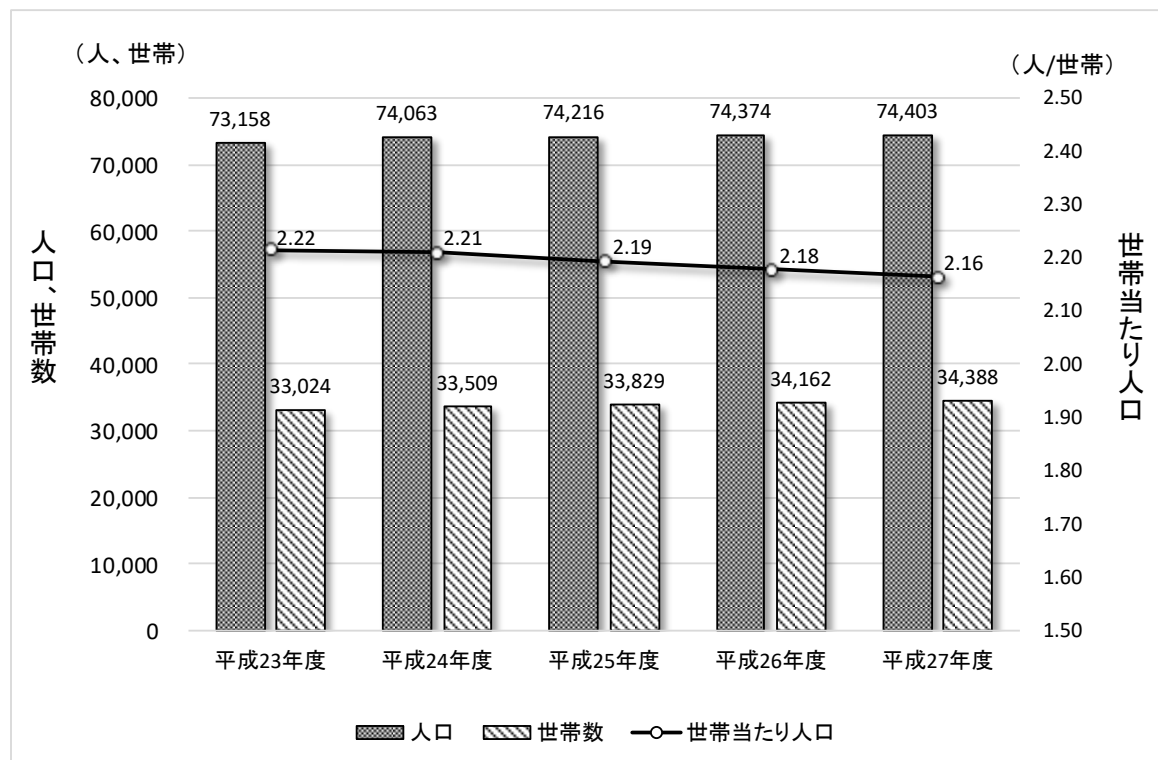
1 関係市実績データ

(1) 社会環境関連

1) 人口及び世帯数

図表 48 清瀬市：人口及び世帯数の推移

区 分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	人	73,158	74,063	74,216	74,374	74,403
世帯数	世帯	33,024	33,509	33,829	34,162	34,388
世帯当たり人口	人/世帯	2.22	2.21	2.19	2.18	2.16



※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

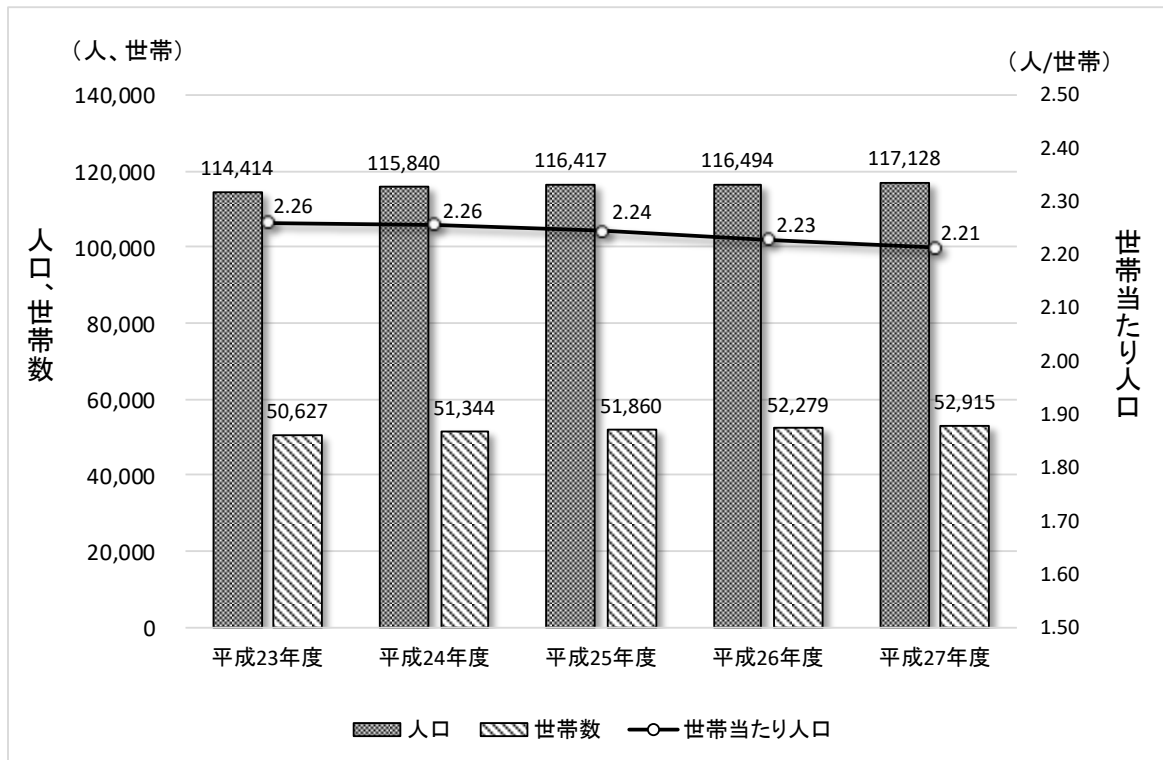
※平成23年度は、外国人人口及び世帯数を含んでいない。

※平成24年度以降は、外国人人口及び世帯数を含んでいる。

資料：「統計きよせ」平成27年版

図表 49 東久留米市：人口及び世帯数の推移

区 分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	人	114,414	115,840	116,417	116,494	117,128
世帯数	世帯	50,627	51,344	51,860	52,279	52,915
世帯当たり人口	人/世帯	2.26	2.26	2.24	2.23	2.21



※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

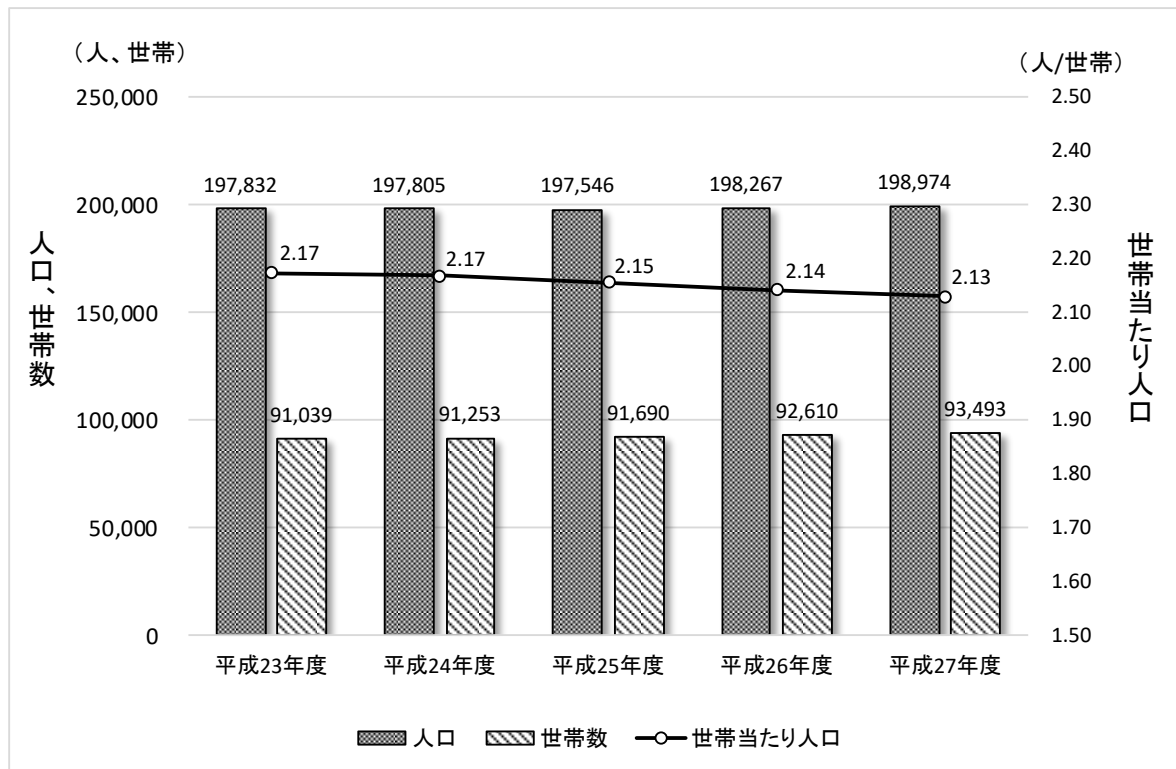
※平成23年度は、外国人人口及び世帯数を含んでいない。

※平成24年度以降は、外国人人口及び世帯数を含んでいる。

資料：「統計東久留米」平成27年版

図表 50 西東京市：人口及び世帯数の推移

区 分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	人	197,832	197,805	197,546	198,267	198,974
世帯数	世帯	91,039	91,253	91,690	92,610	93,493
世帯当たり人口	人/世帯	2.17	2.17	2.15	2.14	2.13



※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

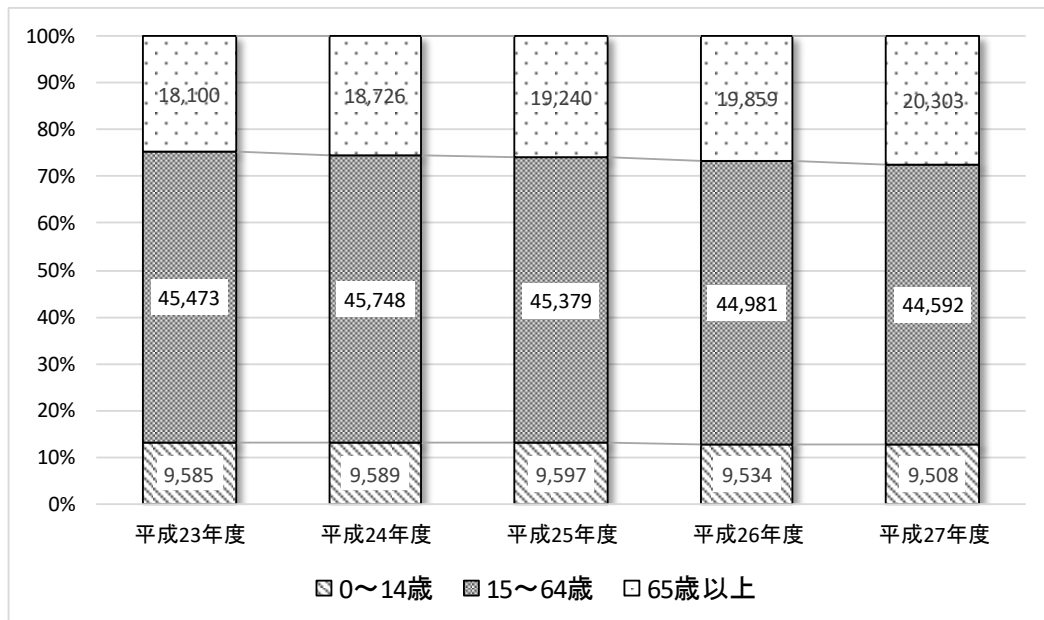
※外国人人口及び世帯数を含んでいる。

資料：「統計にしとうきょう」平成27年版

2) 年齢構成別人口

図表 51 清瀬市：年齢構成別人口の推移

年齢区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0～14歳	人	9,585	9,589	9,597	9,534	9,508
	%	13.1	12.9	12.9	12.8	12.8
15～64歳	人	45,473	45,748	45,379	44,981	44,592
	%	62.2	61.8	61.1	60.5	59.9
65歳以上	人	18,100	18,726	19,240	19,859	20,303
	%	24.7	25.3	25.9	26.7	27.3
合 計	人	73,158	74,063	74,216	74,374	74,403
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

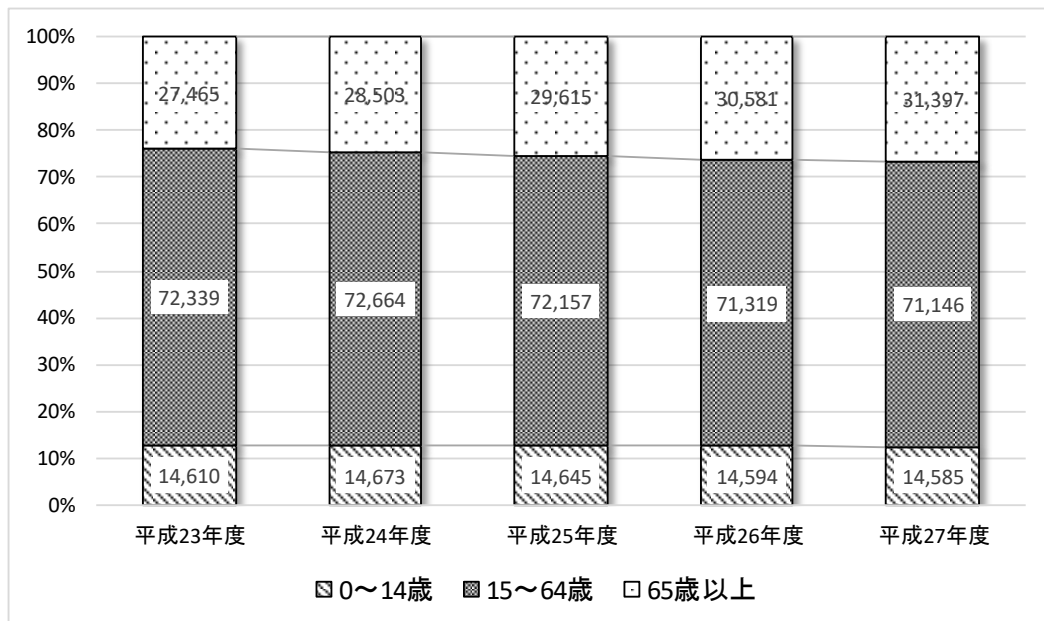
※平成23年度は、外国人人口を含んでいない。

※平成24年度以降は、外国人人口を含んでいる。

資料：「統計きよせ」平成27年版

図表 52 東久留米市：年齢構成別人口の推移

年齢区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0～14歳	人	14,610	14,673	14,645	14,594	14,585
	%	12.8	12.7	12.6	12.5	12.5
15～64歳	人	72,339	72,664	72,157	71,319	71,146
	%	63.2	62.7	62.0	61.2	60.7
65歳以上	人	27,465	28,503	29,615	30,581	31,397
	%	24.0	24.6	25.4	26.3	26.8
合 計	人	114,414	115,840	116,417	116,494	117,128
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

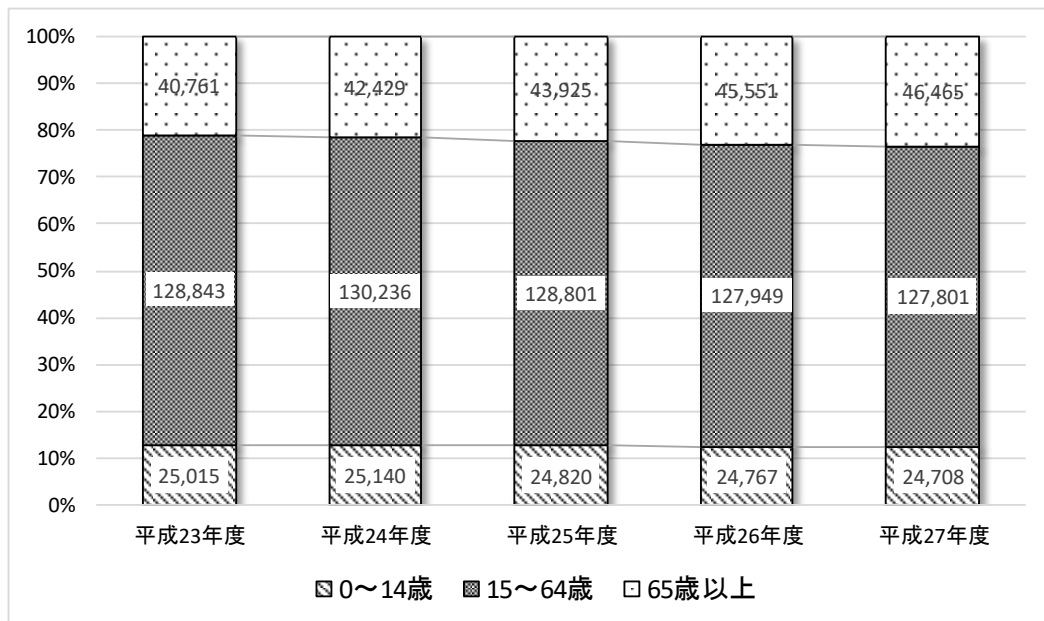
※平成23年度は、外国人人口を含んでいない。

※平成24年度以降は、外国人人口を含んでいる。

資料：「統計東久留米」平成27年版

図表 53 西東京市：年齢構成別人口の推移

年齢区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0～14歳	人	25,015	25,140	24,820	24,767	24,708
	%	12.9	12.7	12.6	12.5	12.4
15～64歳	人	128,843	130,236	128,801	127,949	127,801
	%	66.2	65.8	65.2	64.5	64.2
65歳以上	人	40,761	42,429	43,925	45,551	46,465
	%	20.9	21.4	22.2	23.0	23.4
合 計	人	194,619	197,805	197,546	198,267	198,974
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

※平成23年度は、外国人人口を含んでいない。

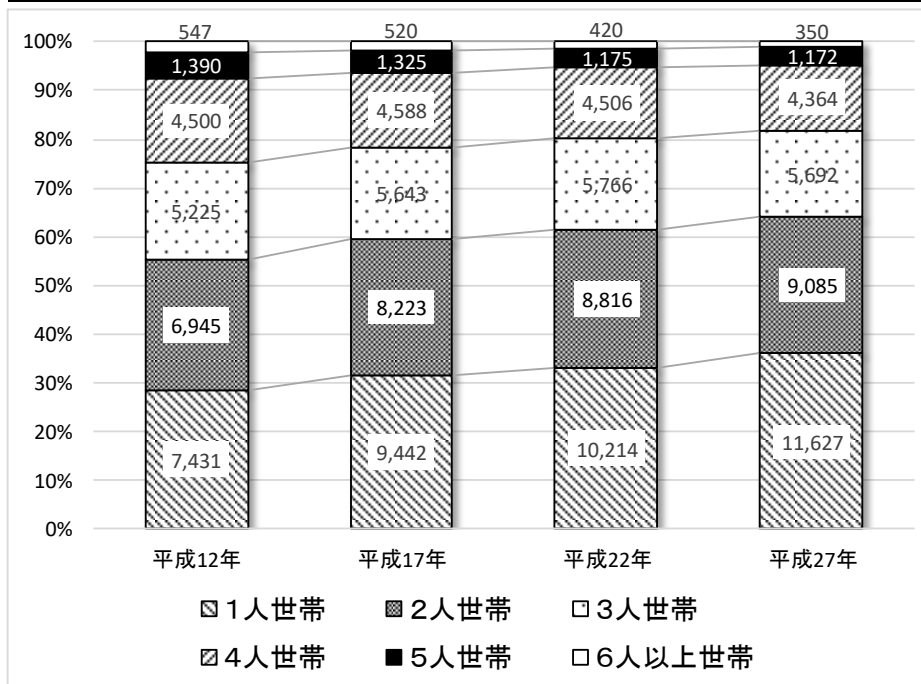
※平成24年度以降は、外国人人口を含んでいる。

資料：「統計にしとくきょう」平成27年版

3) 世帯構成比

図表 54 清瀬市：世帯構成比の推移

世帯構成	単位	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1人世帯	世帯	7,431	9,442	10,214	11,627
	%	28.5	31.7	33.1	36.0
2人世帯	世帯	6,945	8,223	8,816	9,085
	%	26.7	27.6	28.5	28.1
3人世帯	世帯	5,225	5,643	5,766	5,692
	%	20.1	19.0	18.7	17.6
4人世帯	世帯	4,500	4,588	4,506	4,364
	%	17.3	15.4	14.6	13.5
5人世帯	世帯	1,390	1,325	1,175	1,172
	%	5.3	4.5	3.8	3.6
6人以上世帯	世帯	547	520	420	350
	%	2.1	1.7	1.4	1.1
合 計	世帯	26,038	29,741	30,897	32,290
	%	100.0	100.0	100.0	100.0

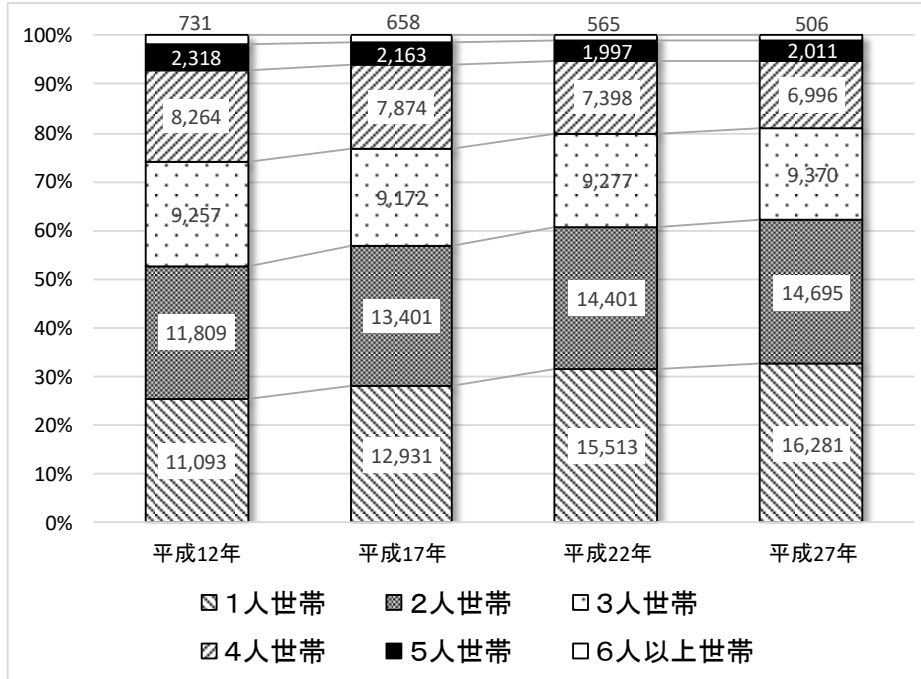


※データは各年10月1日

資料:「国勢調査報告」総務省統計局、平成27年は「国勢調査 人口等基本集計」

図表 55 東久留米市：世帯構成比の推移

世帯構成	単位	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1人世帯	世帯	11,093	12,931	15,513	16,281
	%	25.5	28.0	31.6	32.7
2人世帯	世帯	11,809	13,401	14,401	14,695
	%	27.2	29.0	29.3	29.5
3人世帯	世帯	9,257	9,172	9,277	9,370
	%	21.3	19.9	18.9	18.8
4人世帯	世帯	8,264	7,874	7,398	6,996
	%	19.0	17.0	15.1	14.0
5人世帯	世帯	2,318	2,163	1,997	2,011
	%	5.3	4.7	4.1	4.0
6人以上世帯	世帯	731	658	565	506
	%	1.7	1.4	1.1	1.0
合 計	世帯	43,472	46,199	49,151	49,859
	%	100.0	100.0	100.0	100.0

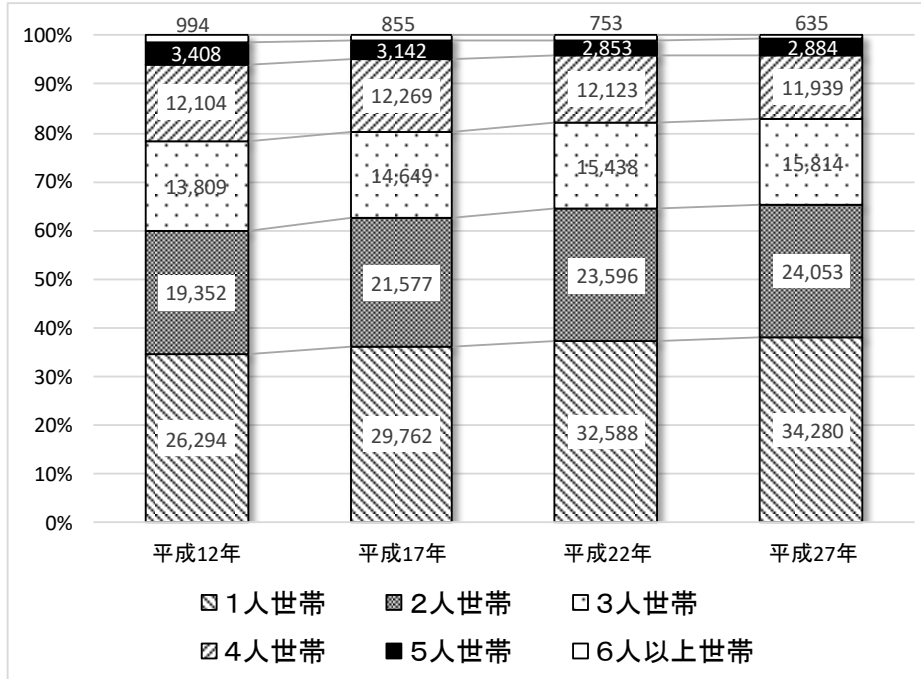


※データは各年10月1日

資料：「国勢調査報告」総務省統計局、平成27年は「国勢調査 人口等基本集計」

図表 56 西東京市：世帯構成比の推移

世帯構成	単位	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1人世帯	世帯	26,294	29,762	32,588	34,280
	%	34.6	36.2	37.3	38.3
2人世帯	世帯	19,352	21,577	23,596	24,053
	%	25.5	26.2	27.0	26.8
3人世帯	世帯	13,809	14,649	15,438	15,814
	%	18.2	17.8	17.7	17.6
4人世帯	世帯	12,104	12,269	12,123	11,939
	%	15.9	14.9	13.9	13.3
5人世帯	世帯	3,408	3,142	2,853	2,884
	%	4.5	3.8	3.3	3.2
6人以上世帯	世帯	994	855	753	635
	%	1.3	1.0	0.9	0.7
合 計	世帯	75,961	82,254	87,351	89,605
	%	100.0	100.0	100.0	100.0



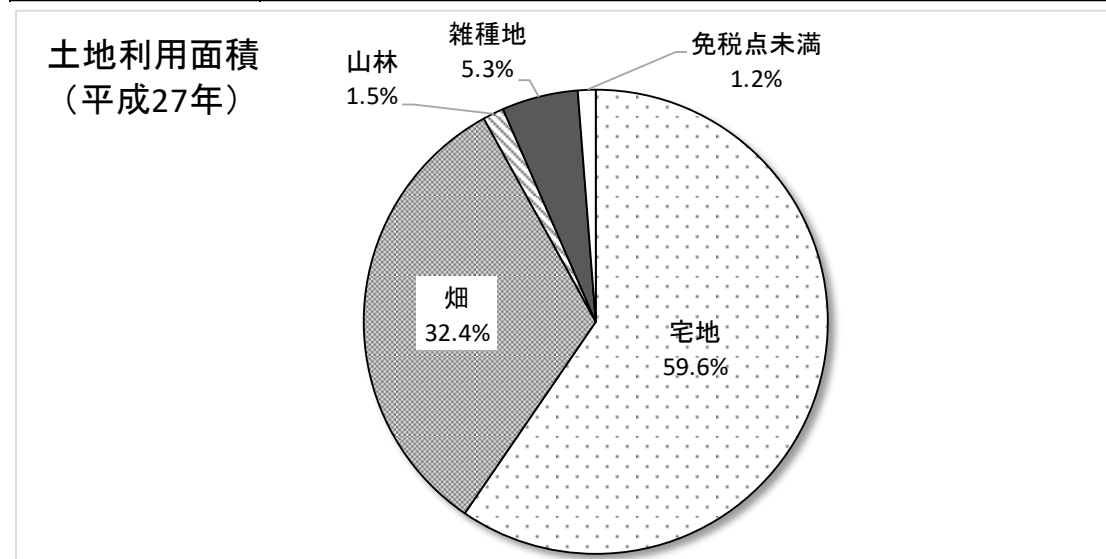
※データは各年10月1日

資料：「国勢調査報告」総務省統計局、平成27年は「国勢調査 人口等基本集計」

4) 土地利用

図表 57 清瀬市：土地利用面積の推移

種類	単位	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
宅地	ha	341.59	343.36	345.02	348.05	352.70
	%	57.4	57.9	58.2	58.7	59.6
畑	ha	205.10	201.71	199.12	195.30	192.11
	%	34.5	34.0	33.6	32.9	32.4
山林	ha	10.38	10.11	9.20	8.96	8.68
	%	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5
雑種地	ha	31.04	30.97	32.97	33.98	31.43
	%	5.2	5.2	5.6	5.7	5.3
免税点未満	ha	6.67	6.95	6.99	7.04	7.35
	%	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2
総面積	ha	594.78	593.10	593.30	593.33	592.27
	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



※データは各年1月1日

※数値は固定資産税の対象となる評価面積である。このため、河川、学校用地、公立グラウンド等の公有地及び神社仏閣等の敷地面積は、含まれない。

※「雑種地」とは、宅地、田畑、山林、原野、池沼以外の土地で野球場、高圧鉄塔敷地、軌道用地等をいう。

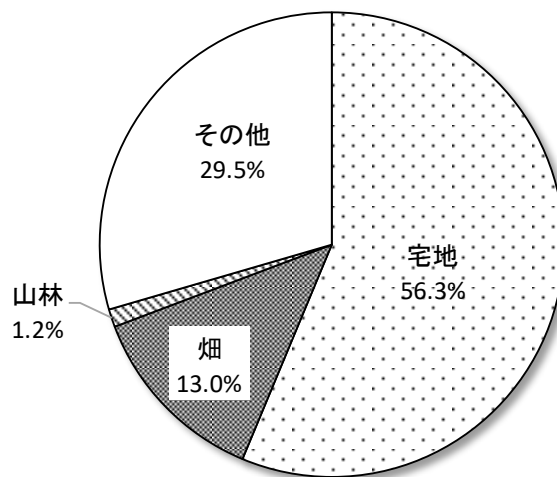
※「免税点未満」とは、土地に対して課する固定資産の課税標準となるべき額が30万円に満たないものである。

資料:「統計きよせ」平成27年版

図表 58 東久留米市：土地利用面積の推移

種類	単位	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
宅地	km ²	7.13	7.15	7.19	7.23	7.25
	%	55.2	55.3	55.7	56.0	56.3
畑	km ²	1.81	1.78	1.75	1.70	1.67
	%	14.0	13.8	13.5	13.2	13.0
山林	km ²	0.15	0.15	0.16	0.16	0.16
	%	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
その他	km ²	3.83	3.84	3.82	3.83	3.80
	%	29.6	29.7	29.6	29.6	29.5
総面積	km ²	12.92	12.92	12.92	12.92	12.88
	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

土地利用面積
(平成27年)



※データは各年1月1日

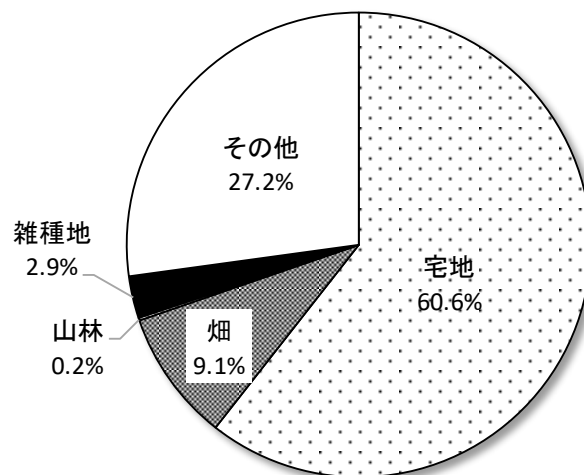
※市の総地積(平成26年10月1日国土地理院測定「全国都道府県市町村別面積調」による面積の変更にに基づき平成27年は12.88km²、平成26年以前は12.92km²)を基に算出

資料:「統計東久留米」平成27年版

図表 59 西東京市：土地利用面積の推移

種類	単位	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
宅地	m ²	9,438,979	9,466,181	9,514,662	9,527,261	9,542,930
	%	59.6	59.7	60.0	60.1	60.6
畑	m ²	1,797,769	1,769,957	1,730,715	1,468,350	1,438,166
	%	11.3	11.2	10.9	9.3	9.1
山林	m ²	116,823	116,266	114,017	29,889	29,777
	%	0.7	0.7	0.7	0.2	0.2
雑種地	m ²	492,800	488,580	487,472	466,714	460,499
	%	3.1	3.1	3.1	2.9	2.9
その他	m ²	4,003,629	4,009,016	4,003,134	4,357,786	4,278,628
	%	25.3	25.3	25.3	27.5	27.2
総面積	m ²	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,750,000
	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

土地利用面積
(平成27年)



※データは各年1月1日
資料：「統計にしとうきょう」平成27年版

(2) ごみ処理関連

1) ごみの分別区分

図表 60 清瀬市：ごみの分別区分

区 分		内 容
燃やせるごみ		台所ごみ（生ごみ）、紙くず、少量の枝葉・枯れ草等
燃やせないごみ		ガラス類、陶磁器類、金属類、フライパン、コップ、グラス、化粧ビン、茶碗、洗面器、洗面用イス、小型電器製品、傘（袋から出て構いません）、靴、皮製品、スプレー缶、カセットボンベ等
粗大ごみ		家具類（たんす、テーブル、いす、本棚等）、家電製品（空気清浄機、炊飯器、ビデオデッキ、スピーカー等）、その他（自転車、ストーブ、ガス台等） ※一辺の長さが 30 cm 以上のもの
有害ごみ		乾電池、蛍光灯、水銀体温計、水銀温度計
資 源 物	古紙・古布類	新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、(週・月刊誌、単行本、菓子箱等)、古布
	牛乳パック	飲料用の紙パック
	びん類	酒、ビール、ジュース、調味料等のびん
	缶類	ビール、ジュース、茶筒、お菓子等の缶
	ペットボトル	飲料用、調味料用のペットボトル ※キャップ・ラベルは、容器包装プラスチック
	容器包装 プラスチック	洗剤のボトル、シャンプー容器・詰め替え用の袋、食品のトレイ、ペットボトルのラベル・キャップ、カップめん等の容器、お菓子の袋、発砲スチロール、緩衝材等 ※「プラマーク」がついているもの
	使用済み小型家電	AC アダプタ、テープレコーダ、IC レコーダ、電気かみそり、CD プレーヤー、電子体温計、MD プレーヤー、電卓、カメラ、電動歯ブラシ、携帯型ゲーム機、電話機、ゲーム用コントローラ、ビデオカメラ、据置型ゲーム機、ヘッドライヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ヘッドホン及びイヤホン、デジタルカメラ、リモコン
	せん定枝	木、枝
	落ち葉	清掃等により集まった落ち葉 ※11 月～12 月のみ取り扱い

図表 61 東久留米市：ごみの分別区分

区 分		内 容
燃やせるごみ		台所ごみ、リサイクルできない紙類（感熱紙・写真・ティッシュ・ワックス加工紙・カーボン紙等）、衛生上燃やさなければならないごみ（おむつ等）、落ち葉、草
燃やせないごみ		金属・ガラス（飲食用以外のびん・缶類）、陶器類、プラマークのついていないプラスチック製品（製品・ビニール・おもちゃなど）、ゴム、革、白熱電球、ボール電球、点灯管
粗大ごみ		分解・解体前の大きさでどこか一辺の長さが30センチ以上のもの（電気・ガス・石油器具、家具・寝具、OA機器、趣味・健康用品、その他）
有害ごみ		蛍光管、体温計、温度計等
乾電池		乾電池
スプレー缶・カセットボンベ		殺虫剤等スプレー缶、カセットボンベ
ビデオテープ・カセットテープ		ビデオテープ、カセットテープ
資 源 物	びん	飲食品の入っていたガラスびん
	缶	飲食品の入っていた缶
	ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ、本みりんのペットボトル
	容器包装プラスチック	ボトル類、ふた類、袋類・フィルム類、パック類、カップ類、トレイ類、緩衝材類
	紙類	新聞・チラシ
		ダンボール
		雑誌・雑がみ
	紙パック類	内側が白色の牛乳パックやジュースの紙パック
	布類	衣類、カバン、バッグ、ベルト、古布等
	剪定枝	自宅で剪定した枝木
	小型家電	デジタルカメラ、ゲーム機、携帯型CD・MDプレーヤー、ICレコーダ、ルーター・モデム、電卓、リモコンなど20品目

図表 62 西東京市：ごみの分別区分

区 分		内 容
可燃ごみ		生ごみ・貝殻、汚れた古布、ティッシュ、シップ菓、まくら、足拭きマット、そうめんの箱、花火、ペット砂、たばこの吸殻、衛生用品（包帯・生理用品）、資源にならない紙類（レシート・油で汚れた紙等・カーボン系紙類）、すだれ（指定袋に入るもの）、ピザの箱、軍手、ほうき、木製バット、キルティング、おむつ
不燃ごみ		汚れたラップ・アルミホイル、ストロー・歯ブラシ、プラスチック製おもちゃ、ポリエチレン容器、スプーン・フォーク（プラスチック製）、結束バンド、プラスチック製ハンガー、せともの・ガラス食器、植木鉢・バケツ（小）、簡易カイロ、ゴム・革製品、ビデオ・カセットテープ類、洗えないプラスチック容器包装類、プラスチックケース、スポンジ、うちわ、長靴、パネ付きポンプ、鉢、空気入れ（プラスチック製）、釣竿、プランター、雨カップ、プラスチック製バット、アルバム、LED電球
有害ごみ・危険物		蛍光管電球・蛍光管、乾電池・体温計、危険物（刃物類）
粗大ごみ		机、イス、タンス、テーブル、カーペット、ふとん、ステレオ、電子レンジ、石油・ガスストーブ、ガステーブル、スキー板、自転車、三輪車、ベビーカーなど
資 源 物	びん	ガラスびん、ビールびん、一升びん、ジャムのびん、インスタントコーヒーのびん等
	缶	アルミ・スチール缶、ビール・ジュースの缶、のり缶、お茶の缶、お菓子の缶等
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用などペット1と表示されたもの
	スプレー缶・ライター	スプレー缶、カセットボンベ、ライター
	金属類	鍋、やかん、フライパン、王冠・金属製のフタ・スプーン・フォーク、金属製水筒、傘、工具類、鉄製ハンガー、金属製空気入れ、三脚、金属製携帯いす、鉄アレイ（単体10kgまで）、スコップ、金属製あみ、金属製バット、キックスケーター、一斗缶、ACアダプタ、AVコード、ケーブル類、電源コード等
	廃食用油	サラダ油などの食用油
	プラスチック容器包装類	ポリ袋類、トレイ類、カップ・パック類、緩衝材・発泡スチロール、キャップ、ラベル類、洗剤・シャンプーボトル
	古紙・古布類	新聞
		ダンボール
		メモ用紙、ラップの芯、お菓子の箱、ティッシュ箱、レトルト食品の箱・雑誌
		紙容器・牛乳パック
		衣類、ハンカチ、毛布、シーツ、カーテン、ネクタイ、ぬいぐるみ、帽子、かばん、下着類、バッグ等
	せんだ枝	せんだ枝、草・落ち葉
	小型家電	炊飯器、扇風機、ビデオデッキ、電気ポット、ミキサー、コーヒーマーカー、シーリングライト、電動ひげそり、カメラ類、音楽プレーヤー等、キーボード

2) 計画収集人口

図表 63 関係市：計画収集人口

区 分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清瀬市	人	74,162	74,063	74,216	74,374	74,403
東久留米市	人	116,117	115,822	116,272	116,453	117,102
西東京市	人	197,973	198,081	197,607	198,026	198,869

3) 収集・運搬体制

図表 64 清瀬市：収集・運搬体制

区 分		収集頻度	収集方式
可燃ごみ		週2回	ステーション方式
不燃ごみ		隔週	ステーション方式
粗大ごみ		随時	戸別収集方式
有害ごみ		週1回	拠点方式(常設の回収箱)
資 源 物	古紙・古布類	週1回	ステーション方式
	牛乳パック	週1回	拠点方式(常設の回収かご)
	びん類	週1回	ステーション方式
	缶類	週1回	ステーション方式
	ペットボトル	週1回	拠点方式(常設の回収かご)
	容器包装プラスチック	週1回	ステーション方式
	使用済み小型家電	週1回	拠点方式(常設の回収ボックス)
	剪定枝	週1回	拠点方式(ペットボトル置場の横)
	落ち葉	週1回	拠点方式(ペットボトル置場の横)

※落ち葉は11月～12月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集。

図表 65 東久留米市：収集・運搬体制（現行）

区 分		収集頻度	収集方式
可燃ごみ		週2回	戸別収集方式
不燃ごみ		週1回	ステーション方式
粗大ごみ		週1回	戸別収集方式
有害ごみ		週1回	拠点方式
乾電池		週1回	ステーション方式
スプレー缶・カセットボンベ		週1回	ステーション方式
ビデオテープ・カセットテープ		週1回	ステーション方式
資源物	びん	週1回	専用コンテナ
	缶	週1回	専用ボックス(一部でコンテナ)
	ペットボトル	週1回	専用ボックス(一部でコンテナ)
	容器包装プラスチック	週1回	ステーション方式
	紙類	新聞・チラシ	ステーション方式
		ダンボール	ステーション方式
		雑誌・雑がみ	ステーション方式
	紙パック類	週1回	拠点方式
	布類	週2回	戸別収集方式
	剪定枝	随時	戸別収集方式
	小型家電類	適宜	拠点方式

図表 66 東久留米市：収集・運搬体制（H29.7.1 から）

区 分		収集頻度	収集方式
可燃ごみ		週2回	戸別収集方式
不燃ごみ		週1回	戸別収集方式
粗大ごみ		週1回	戸別収集方式
有害ごみ		週1回	戸別収集方式
乾電池		週1回	戸別収集方式
スプレー缶・カセットボンベ		週1回	戸別収集方式
ビデオテープ・カセットテープ		週1回	戸別収集方式
紙おむつ		週2回	戸別収集方式
資源物	びん	週2回	戸別収集方式
	缶	週1回	戸別収集方式
	ペットボトル	週1回	戸別収集方式
	容器包装プラスチック	週1回	戸別収集方式
	紙類	新聞・チラシ	戸別収集方式
		ダンボール	戸別収集方式
		雑誌・雑がみ	戸別収集方式
	紙パック類	週1回	拠点方式
	布類	週1回	戸別収集方式
	剪定枝	随時	戸別収集方式
	小型家電類	適宜	拠点方式

図表 67 西東京市：収集・運搬体制

区 分		収集頻度	収集方式
可燃ごみ		週2回	戸別収集方式
不燃ごみ		隔週	戸別収集方式
有害ごみ		隔週	戸別収集方式
粗大ごみ		随時	戸別収集方式
資源物	びん	週1回	ステーション方式(専用カゴ)
	缶	週1回	ステーション方式(専用カゴ)
	ペットボトル	週1回	ステーション方式(専用カゴ)
	スプレー缶・ライター	週1回	ステーション方式(専用カゴの横)
	金属類	4週に1回	ステーション方式(専用カゴ)
	小型家電	4週に1回	ステーション方式(専用カゴ)
	廃食用油	4週に1回	ステーション方式(専用カゴ)
	プラスチック容器包装類	週1回	戸別収集方式
	古紙・古布類	週1回	ステーション方式
	せん定枝	随時	戸別収集方式

4) 収集・運搬実績

図表 68 清瀬市：収集・運搬量の推移

(単位:t/年)

品 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収集ごみ	可燃ごみ	10,423	10,379	10,340	10,226	10,270
	不燃ごみ	1,484	1,417	1,379	1,371	1,355
	粗大ごみ	38	45	57	53	47
	有害ごみ	27	27	27	28	24
	収集ごみ合計	11,972	11,868	11,803	11,678	11,696
資源物	古紙・古布類	716	799	816	0	0
	びん類	650	626	627	628	634
	缶類	232	216	218	213	219
	ペットボトル	253	251	258	251	253
	資源物合計	1,851	1,892	1,919	1,092	1,106
合 計		13,823	13,760	13,722	12,770	12,802

図表 69 東久留米市：収集・運搬量の推移

(単位:t/年)

品 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 集 ご み	可燃ごみ	17,819	17,486	17,333	16,856	16,778
	不燃ごみ	2,168	2,047	2,121	2,114	2,135
	粗大ごみ	93	80	64	58	60
	有害ごみ	39	38	36	35	37
	収集ごみ合計	20,119	19,651	19,554	19,063	19,010
資 源 物	古紙・古布類	1,337	1,116	1,226	1,192	1,227
	びん類	1,118	1,127	1,142	1,124	1,055
	缶類	395	368	381	362	361
	ペットボトル	409	418	433	420	428
	資源物合計	3,259	3,029	3,182	3,098	3,071
合 計		23,378	22,680	22,736	22,161	22,081

図表 70 西東京市：収集・運搬量の推移

(単位:t/年)

品 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 集 ご み	可燃ごみ	24,151	23,913	23,691	23,554	23,327
	不燃ごみ	3,560	3,468	3,453	3,387	3,459
	粗大ごみ	153	153	139	132	132
	有害ごみ	57	53	55	57	54
	収集ごみ合計	27,921	27,587	27,338	27,130	26,972
資 源 物	古紙・古布類	0	0	0	0	0
	びん類	1,925	1,860	1,874	1,929	1,873
	缶類	580	564	555	532	506
	ペットボトル	615	613	629	618	625
	資源物合計	3,120	3,037	3,058	3,079	3,004
合 計		31,041	30,624	30,396	30,209	29,976

(3) 減量化・資源化関連

1) 資源物の排出方法

図表 71 清瀬市：資源物の収集方法

区 分	収集頻度	収集場所	出し方
古紙・古布類	週1回	集積所	古紙は新聞、ダンボール、雑誌類(菓子箱等を含む)に分けてひもで縛る。古布は袋に入れる。
牛乳パック	週1回	回収拠点 (常設の回収かご)	洗浄後、切り開いて出す。
びん類	週1回	集積所の専用かご	洗浄して出す。
缶類	週1回	集積所の専用かご	洗浄して出す。
ペットボトル	週1回	回収拠点 (常設の金属かご)	洗浄後、キャップ・ラベルを外す。キャップ・ラベルは、容器包装プラスチックとして出す。
容器包装プラスチック	週1回	集積所	洗浄後、指定袋(青色)に入れる。
使用済み小型家電	週1回	回収拠点 (常設の回収ボックス)	写真や個人情報等を記録したSDカード等は、必ず取り外して出す。
剪定枝	週1回	回収拠点 (ペットボトル置場の横)	葉を落とし、長さ50センチ以下、太さ10センチ以下、直径30センチ位の束にして出す。
落ち葉	週1回	回収拠点 (ペットボトル置場の横)	ボランティア袋(名前を記載)に入れて出す。

※落ち葉は11月～12月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集。

図表 72 東久留米市：資源物の収集方法（現行）

区 分		収集頻度	収集方式	出し方
びん		週1回	専用コンテナ	軽く水洗いして出す。
缶		週1回	専用ボックス (一部でコンテナ)	軽く水洗いして出す。
ペットボトル		週1回	専用ボックス (一部でコンテナ)	軽く水洗いして出す。
容器包装プラスチック		週1回	集積所	中身を使い切り、食べ残しなどは必ず 取り除いて、軽く水洗いして出す。
紙 類	新聞・チラシ	週1回	集積所	ひも(なるべく紙ひも)で縛って出す。
	ダンボール	週1回	集積所	ガムテープや金具を外し、ひも(なるべく 紙ひも)で縛って出す。
	雑誌・雑がみ	週1回	集積所	フィルムや金具を外して、紙の袋に入れ て出す。
紙パック類		週1回	回収拠点	洗って、切り開き、乾かして出す。
布類		週2回	集積所	袋に入れて、「布」などと表示して出 す。
剪定枝		随時	戸別収集	長さ50センチ以下、直径30センチ以下 の大きさに束ねるか、45ℓ相当の袋に 入れる。
小型家電類		適宜	回収拠点	35センチ×15センチ以内

図表 73 東久留米市：資源物の収集方法（H29.7.1 から）

区 分		収集頻度	収集方式	出し方
びん		週2回	戸別収集方式	軽く水洗いして出す。
缶		週1回	戸別収集方式	軽く水洗いして出す。
ペットボトル		週1回	戸別収集方式	軽く水洗いして出す。
容器包装プラスチック		週1回	戸別収集方式	中身を使い切り、食べ残しなどは必ず取り除いて、軽く水洗いして出す。
紙類	新聞・チラシ	週1回	戸別収集方式	ひも(なるべく紙ひも)で縛って出す。
	ダンボール	週1回	戸別収集方式	ガムテープや金具を外し、ひも(なるべく紙ひも)で縛って出す。
	雑誌・雑がみ	週1回	戸別収集方式	フィルムや金具を外して、紙の袋に入れて出す。
紙パック類		週1回	拠点方式	洗って、切り開き、乾かして出す。
布類		週1回	戸別収集方式	袋に入れて、「布」などと表示して出す。
剪定枝		随時	戸別収集方式	長さ50センチ以下、直径30センチ以下の大きさに束ねるか、45ℓ相当の袋に入れる。
小型家電類		適宜	拠点方式	35センチ×15センチ以内

図表 74 西東京市：資源物の収集方法

区 分		収集頻度	収集方式	出し方
びん		週1回	集積所(専用カゴ)	洗浄して出す。
缶		週1回	集積所(専用カゴ)	洗浄して出す。
ペットボトル		週1回	集積所(専用カゴ)	洗浄して出す。
スプレー缶・ライター		週1回	集積所(専用カゴの横)	なるべく中身を使い切って、透明・半透明の袋に入れて出す。
金属類		4週に1回	集積所(専用カゴ)	そのまま集積所のカゴに出す。
小型家電		4週に1回	集積所(専用カゴ)	そのまま集積所のカゴに出す。
廃食用油		4週に1回	集積所(専用カゴ)	ペットボトル等の容器に入れて、しっかりと栓をして出す。
プラスチック容器包装類		週1回	戸別収集方式	汚れている場合は洗浄後、指定収集袋に入れて出す。
古紙・古布類	新聞	週1回	集積所	新聞・折込チラシをひもで縛って出す。
	ダンボール	週1回	集積所	平たく伸ばしてひもで縛って出す。
	古紙・雑誌	週1回	集積所	雑誌類はひもで縛って出す。 雑紙は、紙袋に入れて出す。 ちぎれた紙やシュレッダー紙はまとめて袋に入れて出す。
	紙容器・牛乳パック	週1回	集積所	洗浄・乾燥後、切り開いてひもで縛って出す。
	古布類	週1回	集積所	ひもで縛るか、半透明の袋に入れて出す。
せん定枝		随時	戸別収集方式	太さ5センチ以下、長さ1メートル以下にして出す。(1回に3束まで)

2) 集団回収の実績

図表 75 清瀬市：集団回収の実績の推移

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回 収 量	紙類	t	1,294	1,263	1,127	1,130
	布類	t	68	64	60	65
	その他	t	14	14	14	14
合 計	t	1,376	1,341	1,201	1,209	1,142

図表 76 東久留米市：集団回収の実績の推移

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施団体数	団体	142	140	152	151	147
報奨金交付額	千円	36,849	32,201	31,458	30,395	28,039
回 収 量	紙類	t	3,609	3,494	3,406	3,276
	布類	t	54	61	66	76
	金属類	t	22	23	23	25
合 計	t	3,685	3,578	3,495	3,377	3,115

図表 77 西東京市：集団回収の実績の推移

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施団体数	団体	374	371	373	376	368
報奨金交付額	千円	24,950	24,694	24,127	23,769	28,039
業者委託料	千円	8,412	8,413	8,238	8,433	8,264
回 収 量	紙類・布類	t	3,568	3,531	3,447	3,395
	金属類	t	1	1	1	1
合 計	t	3,685	3,578	3,495	3,377	3,115

3) 生ごみ処理機に対する助成状況

図表 78 清瀬市：生ごみ減量化処理機器購入費助成制度の実績の推移

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請者数	人	14	22	19	23	15
交付基数	基	14	23	19	24	15
交付額(補助額)	千円	319	463	404	476	253

図表 79 東久留米市：生ごみ処理機器等購入助成金及び交付件数の実績の推移

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請者数	人	14	22	19	23	15
交付基数	基	14	23	19	24	15
交付額(補助額)	千円	319	463	404	476	253

図表 80 西東京市：生ごみ処理機器購入助成金及び交付件数の実績の推移

項 目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
交付基数	基	56	70	70	54	56
交付額(補助額)	千円	1,166	1,521	1,721	1,179	1,302

(4) ごみ及び資源物の排出量

1) ごみ・資源物の排出量

図表 81 清瀬市：ごみ及び資源物の排出量の推移

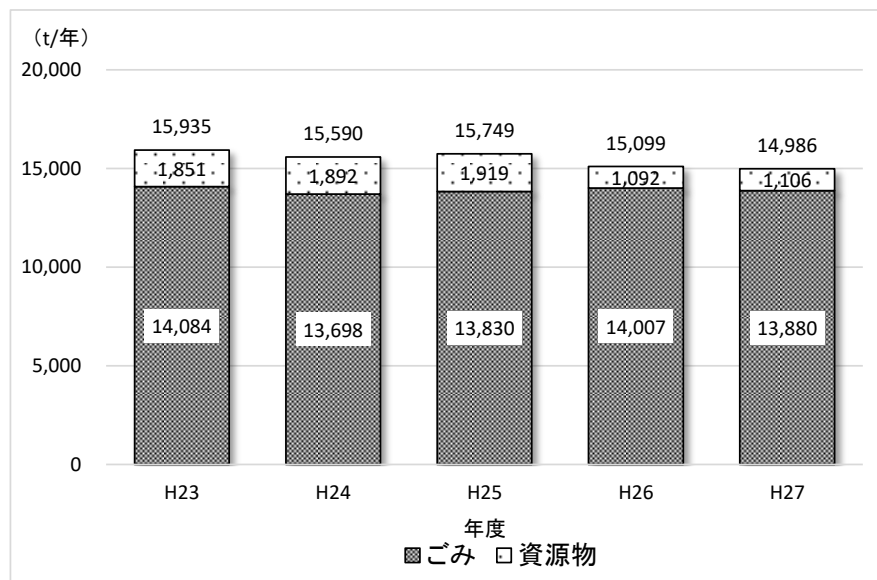
(単位:t/年)

品目		収集	直接搬入	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ごみ	可燃ごみ	○		10,423	10,379	10,340	10,226	10,270
	不燃ごみ	○	○	1,496	1,430	1,389	1,402	1,377
	粗大ごみ	○	○	48	62	74	68	75
	有害ごみ	○		27	27	27	28	24
	自己搬入可燃ごみ		○	2,090	1,800	2,000	2,283	2,134
	ごみ合計	○	○	14,084	13,698	13,830	14,007	13,880
資源物	古紙・古布類	○		716	799	816	0	0
	びん類	○		650	626	627	628	634
	缶類	○		232	216	218	213	219
	ペットボトル	○		253	251	258	251	253
	資源物合計	○		1,851	1,892	1,919	1,092	1,106
排出量(ごみ+資源物)		○	○	15,935	15,590	15,749	15,099	14,986

注1 直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引っ越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

注2 直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

注3 排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



図表 82 東久留米市：ごみ及び資源物の排出量の推移

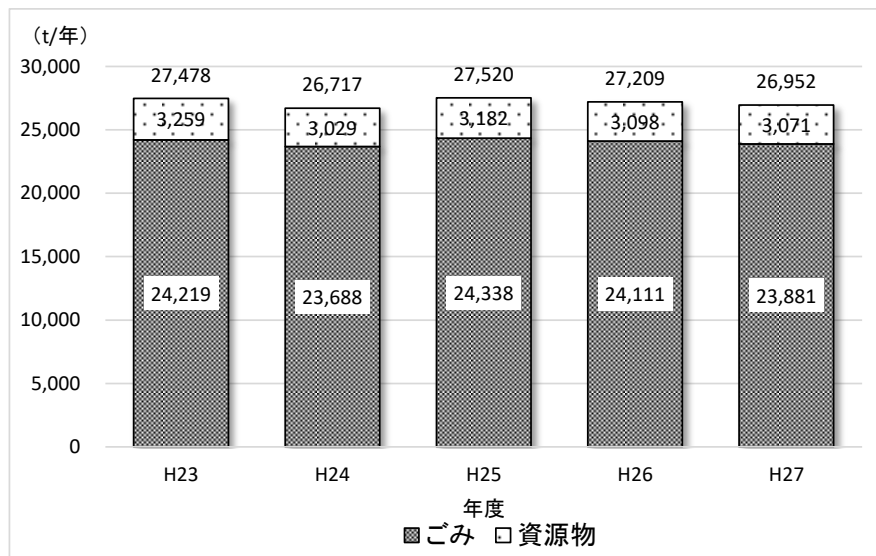
(単位:t/年)

品目		収集	直接 搬入	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ごみ	可燃ごみ	○		17,819	17,486	17,333	16,856	16,778
	不燃ごみ	○	○	2,193	2,073	2,141	2,164	2,183
	粗大ごみ	○	○	132	128	114	112	130
	有害ごみ	○		39	38	36	35	37
	自己搬入可燃ごみ		○	4,036	3,963	4,714	4,944	4,753
	ごみ合計	○	○	24,219	23,688	24,338	24,111	23,881
資源物	古紙・古布類	○		1,337	1,116	1,226	1,192	1,227
	びん類	○		1,118	1,127	1,142	1,124	1,055
	缶類	○		395	368	381	362	361
	ペットボトル	○		409	418	433	420	428
	資源物合計	○		3,259	3,029	3,182	3,098	3,071
排出量(ごみ+資源物)		○	○	27,478	26,717	27,520	27,209	26,952

注1 直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引っ越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

注2 直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

注3 排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



図表 83 西東京市：ごみ及び資源物の排出量の推移

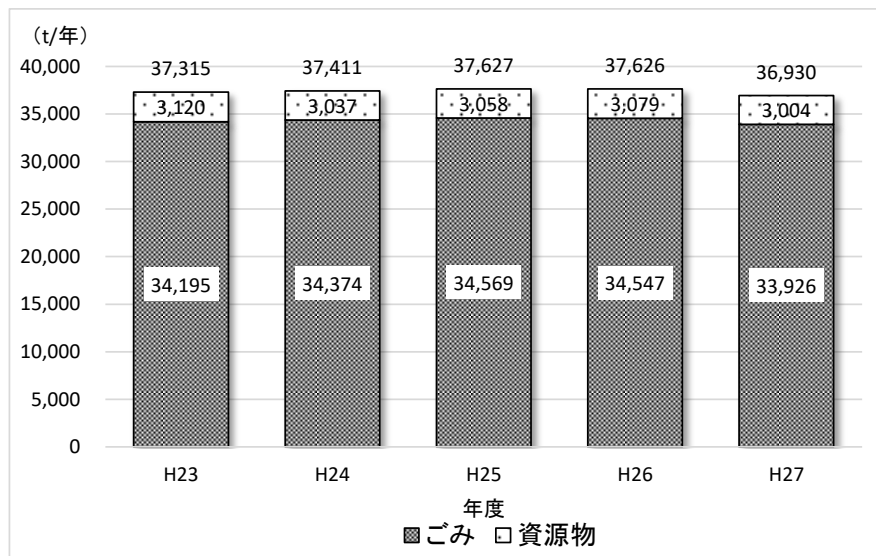
(単位:t/年)

品目		収集	直接搬入	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ごみ	可燃ごみ	○		24,151	23,913	23,691	23,554	23,327
	不燃ごみ	○	○	3,577	3,485	3,464	3,418	3,487
	粗大ごみ	○	○	172	170	157	157	163
	有害ごみ	○		57	53	55	57	54
	自己搬入可燃ごみ		○	6,238	6,753	7,202	7,361	6,895
	ごみ合計	○	○	34,195	34,374	34,569	34,547	33,926
資源物	古紙・古布類	○		0	0	0	0	0
	びん類	○		1,925	1,860	1,874	1,929	1,873
	缶類	○		580	564	555	532	506
	ペットボトル	○		615	613	629	618	625
	資源物合計	○		3,120	3,037	3,058	3,079	3,004
排出量(ごみ+資源物)		○	○	37,315	37,411	37,627	37,626	36,930

注1 直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引っ越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

注2 直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

注3 排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



2 柳泉園組合実績データ

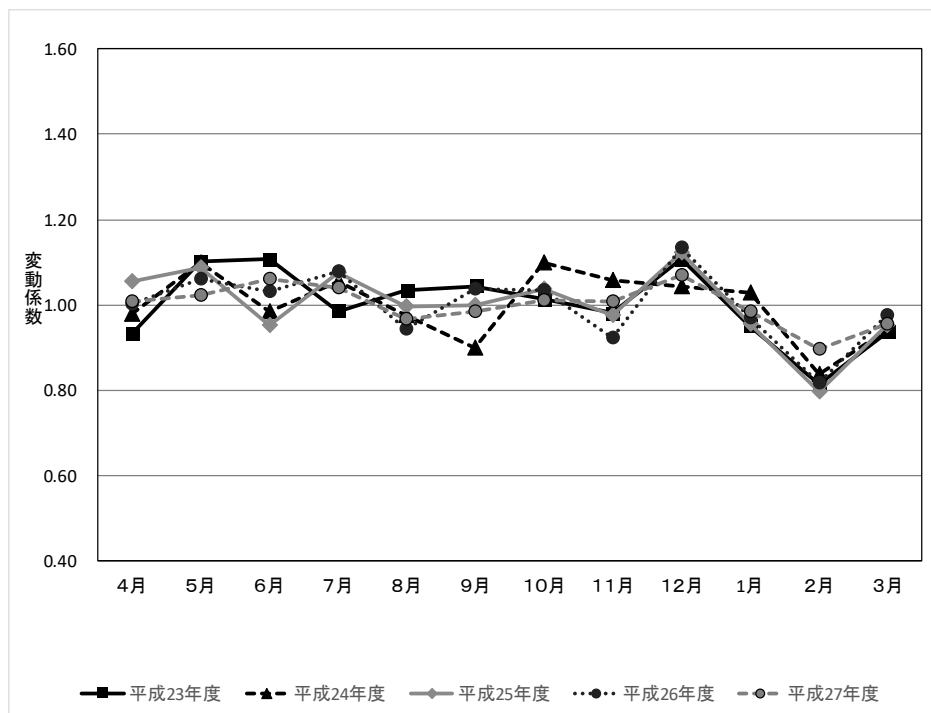
(1) 月別変動係数

1) クリーンポート処理量

図表 84 クリーンポート焼却量の月別変動係数

		単位: 焼却量 t												合計	月平均	最大
平成 23年度	焼却量	5,554	6,560	6,598	5,868	6,161	6,217	6,037	5,843	6,593	5,658	4,853	5,572	71,512	5,959	—
	変動係数	0.93	1.10	1.11	0.98	1.03	1.04	1.01	0.98	1.11	0.95	0.81	0.93	—	—	1.11
平成 24年度	焼却量	5,830	6,547	5,854	6,284	5,812	5,362	6,546	6,298	6,220	6,127	4,983	5,603	71,467	5,956	—
	変動係数	0.98	1.10	0.98	1.06	0.98	0.90	1.10	1.06	1.04	1.03	0.84	0.94	—	—	1.10
平成 25年度	焼却量	6,243	6,432	5,639	6,375	5,894	5,921	6,147	5,773	6,647	5,647	4,712	5,632	71,062	5,922	—
	変動係数	1.05	1.09	0.95	1.08	1.00	1.00	1.04	0.97	1.12	0.95	0.80	0.95	—	—	1.12
平成 26年度	焼却量	5,912	6,262	6,100	6,368	5,570	6,125	6,102	5,443	6,693	5,723	4,829	5,764	70,889	5,907	—
	変動係数	1.00	1.06	1.03	1.08	0.94	1.04	1.03	0.92	1.13	0.97	0.82	0.98	—	—	1.13
平成 27年度	焼却量	5,874	5,967	6,179	6,060	5,634	5,737	5,892	5,868	6,230	5,736	5,219	5,572	69,967	5,831	—
	変動係数	1.01	1.02	1.06	1.04	0.97	0.98	1.01	1.01	1.07	0.98	0.90	0.96	—	—	1.07

注 処理量は小数点第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄が一致しない場合がある。



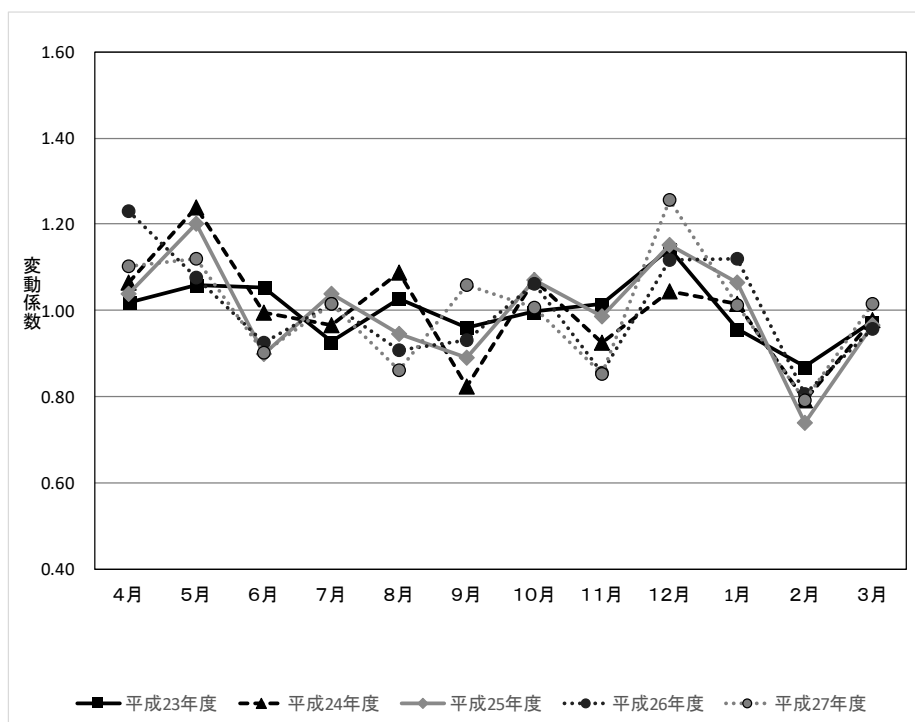
2) 粗大ごみ処理施設処理量

図表 85 粗大ごみ処理施設の月別変動係数

単位: 処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成23年度	処理量	691	718	715	629	697	652	677	688	775	649	590	661	8,141	678	—
	変動係数	1.02	1.06	1.05	0.93	1.03	0.96	1.00	1.01	1.14	0.96	0.87	0.97	—	—	1.14
平成24年度	処理量	678	789	633	615	693	525	682	589	666	648	505	623	7,645	637	—
	変動係数	1.06	1.24	0.99	0.96	1.09	0.82	1.07	0.92	1.04	1.02	0.79	0.98	—	—	1.24
平成25年度	処理量	648	750	562	648	591	556	669	616	720	665	462	603	7,490	624	—
	変動係数	1.04	1.20	0.90	1.04	0.95	0.89	1.07	0.99	1.15	1.06	0.74	0.97	—	—	1.20
平成26年度	処理量	763	670	576	632	566	580	661	533	696	698	502	597	7,473	623	—
	変動係数	1.23	1.08	0.92	1.01	0.91	0.93	1.06	0.86	1.12	1.12	0.81	0.96	—	—	1.23
平成27年度	処理量	695	707	570	640	543	668	636	539	794	639	499	641	7,570	631	—
	変動係数	1.10	1.12	0.90	1.01	0.86	1.06	1.01	0.85	1.26	1.01	0.79	1.02	—	—	1.26

注 処理量は小数点以下第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄が一致しない場合がある。



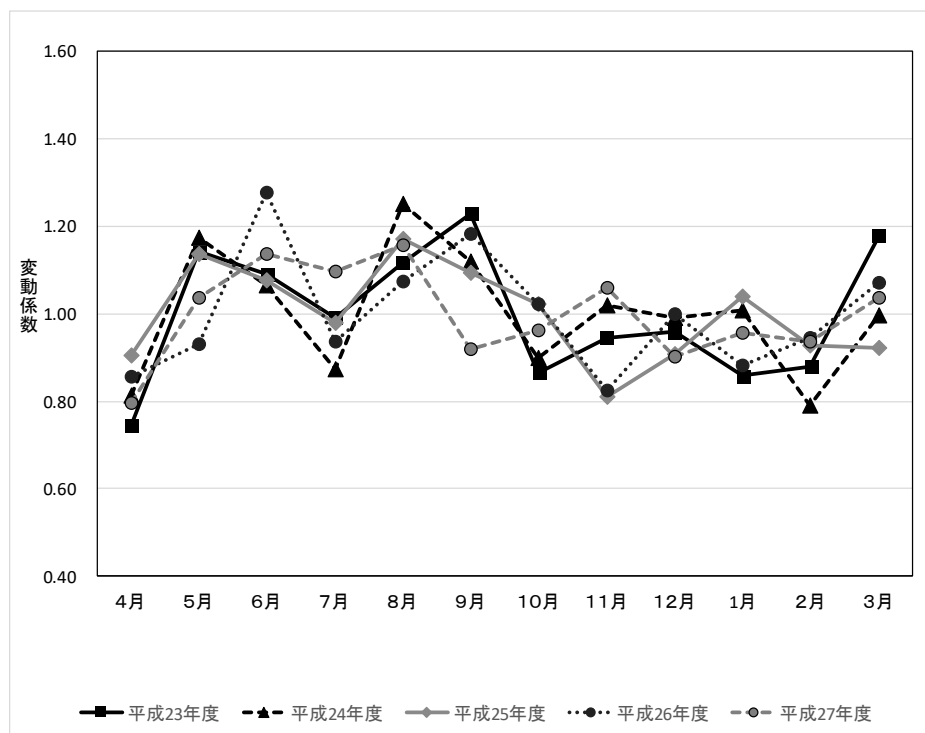
3) リサイクルセンター処理量

図表 86 缶類処理量の月別変動係数

単位: 処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成23年度	処理量	73	113	107	98	110	121	85	93	94	85	87	116	1,182	98	—
	変動係数	0.75	1.14	1.09	0.99	1.12	1.23	0.87	0.95	0.96	0.86	0.88	1.18	—	—	1.23
平成24年度	処理量	78	112	102	83	120	107	86	97	95	96	76	95	1,146	95	—
	変動係数	0.81	1.17	1.06	0.87	1.25	1.12	0.90	1.02	0.99	1.01	0.79	1.00	—	—	1.25
平成25年度	処理量	85	107	101	92	110	103	96	76	85	98	87	86	1,124	94	—
	変動係数	0.91	1.14	1.08	0.98	1.17	1.10	1.02	0.81	0.91	1.04	0.93	0.92	—	—	1.17
平成26年度	処理量	77	84	115	84	97	107	92	74	90	79	85	97	1,082	90	—
	変動係数	0.86	0.93	1.28	0.94	1.07	1.18	1.02	0.82	1.00	0.88	0.95	1.07	—	—	1.28
平成27年度	処理量	71	93	101	98	103	82	86	95	80	85	84	93	1,070	89	—
	変動係数	0.80	1.04	1.14	1.10	1.16	0.92	0.96	1.06	0.90	0.96	0.94	1.04	—	—	1.16

注 処理量は小数点以下第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄が一致しない場合がある。

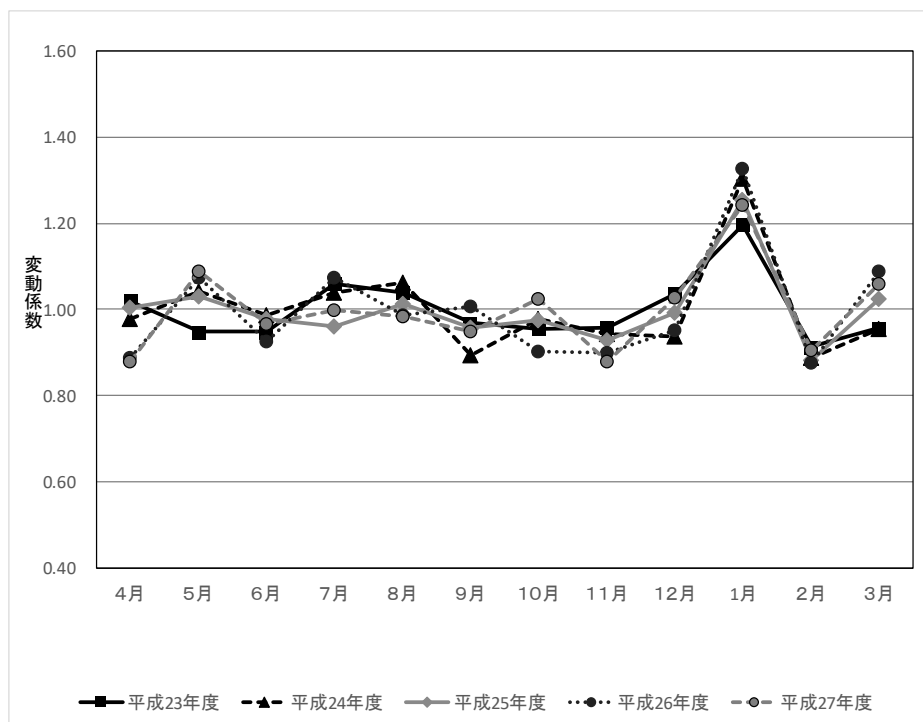


図表 87 びん類処理量の月別変動係数

単位: 処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成 23年度	処理量	262	244	244	273	268	249	246	247	267	308	235	246	3,089	257	—
	変動係数	1.02	0.95	0.95	1.06	1.04	0.97	0.96	0.96	1.04	1.20	0.91	0.96	—	—	1.20
平成 24年度	処理量	247	263	249	263	269	226	247	238	237	330	225	241	3,036	253	—
	変動係数	0.98	1.04	0.99	1.04	1.06	0.89	0.98	0.94	0.94	1.30	0.89	0.95	—	—	1.30
平成 25年度	処理量	259	266	252	248	262	247	251	240	256	323	228	264	3,096	258	—
	変動係数	1.00	1.03	0.98	0.96	1.01	0.96	0.97	0.93	0.99	1.25	0.88	1.02	—	—	1.25
平成 26年度	処理量	222	268	232	269	246	252	226	225	238	332	219	272	3,001	250	—
	変動係数	0.89	1.07	0.93	1.07	0.99	1.01	0.90	0.90	0.95	1.33	0.88	1.09	—	—	1.33
平成 27年度	処理量	219	271	241	249	244	236	255	219	255	309	225	264	2,985	249	—
	変動係数	0.88	1.09	0.97	1.00	0.98	0.95	1.02	0.88	1.03	1.24	0.91	1.06	—	—	1.24

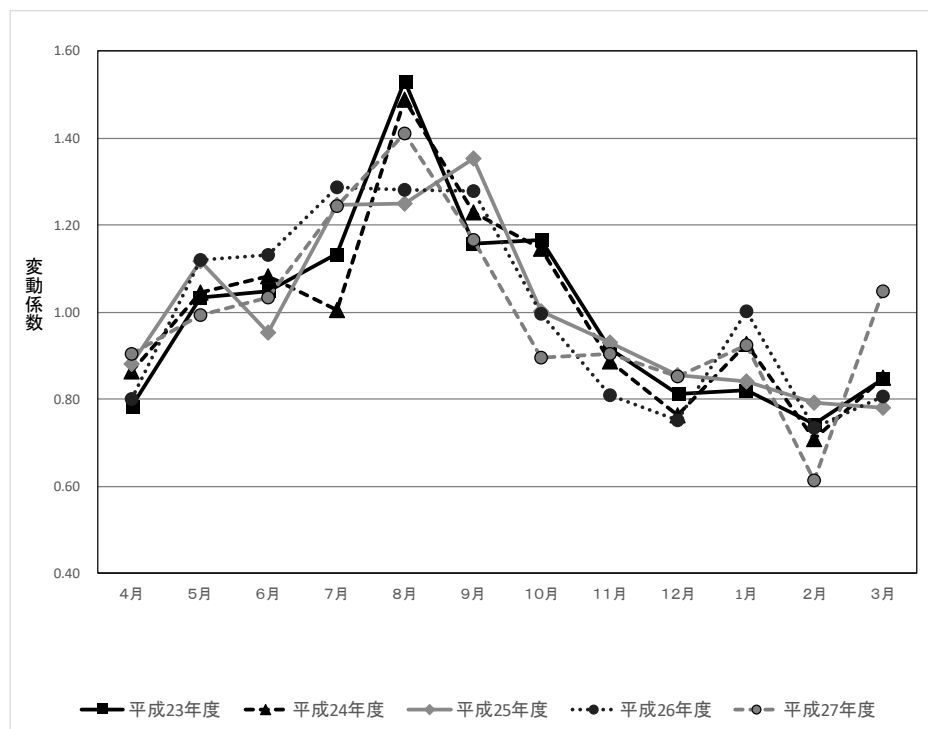
注 処理量は小数点以下第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄が一致しない場合がある。



図表 88 ペットボトル処理量の月別変動係数

		単位: 処理量 t												合計	月平均	最大
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
平成23年度	処理量	80	106	107	116	156	118	119	94	83	84	76	87	1,225	102	—
	変動係数	0.78	1.03	1.05	1.13	1.53	1.16	1.17	0.92	0.81	0.82	0.74	0.85	—	—	1.53
平成24年度	処理量	88	107	110	102	152	125	117	91	78	95	72	87	1,223	102	—
	変動係数	0.87	1.05	1.08	1.00	1.49	1.23	1.15	0.89	0.76	0.93	0.71	0.85	—	—	1.49
平成25年度	処理量	92	117	100	131	131	142	105	97	90	88	83	82	1,256	105	—
	変動係数	0.88	1.12	0.95	1.25	1.25	1.35	1.00	0.93	0.86	0.84	0.79	0.78	—	—	1.35
平成26年度	処理量	82	114	115	131	130	130	102	82	77	102	75	82	1,222	102	—
	変動係数	0.80	1.12	1.13	1.29	1.28	1.28	1.00	0.81	0.75	1.00	0.74	0.81	—	—	1.29
平成27年度	処理量	95	104	108	130	148	122	94	95	89	97	64	110	1,256	105	—
	変動係数	0.91	0.99	1.04	1.24	1.41	1.17	0.90	0.91	0.85	0.92	0.62	1.05	—	—	1.41

注 処理量は小数点以下第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄が一致しない場合がある。



(2) ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類測定は、排出ガス、排水、焼却灰及びばいじんは年4回、土壌は年1回実施しています。

測定結果は本組合ホームページ、りゅうせんえんニュース及び事務報告書で公表しています。

図表 89 ダイオキシン類測定結果（排出ガス、排水、焼却灰及びばいじん）

測定項目 (単位)		排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)			排水 (pg-TEQ/l)		焼却灰及びばいじん (ng-TEQ/g)	
排出基準		0.1			10		3	—
測定場所		1号炉	2号炉	3号炉	工場排水	総合排水	焼却灰	ばいじん (飛灰)
平成 23 年度	6月23日	0.000071	0.00021	0.0000078	0.00085	0.063	0.031	0.16
	8月9日	0.0000072	0.000086	0.0000031	0.00038	—	0.019	0.13
	11月22日	0.00012	0.000004	0.000003	0.000042	0.039	0.02	0.11
	1月27日	0.000018	0.000024	0.000024	0.004	—	0.037	0.13
平成 24 年度	6月29日	0.0000053	0.0000038	0.0000051	0.017	0.062	0.019	0.13
	8月9日	0.0000031	0.0000017	0.0000013	0.015	—	0.027	0.24
	11月22日	0.000056	0.0000012	0.000034	0.013	0.016	0.022	0.12
	1月25日	0.000033	0.0000027	0.0000028	0.00012	—	0.043	0.17
平成 25 年度	5月16日	0.00000075	—	0.0000037	0.000096	0.011	0.023	0.11
	7月11日	—	0.0000046	0.0000029	0.035	—	0.014	0.084
	9月12日	0.000021	0.00016	—	0.0010	—	0.0098	0.095
	11月15日	0.00076	0.0000093	0.000013	0.0014	0.0013	0.022	0.13
	1月17日	0.0000063	0.0000054	0.0000051	0.0011	—	0.022	0.14
平成 26 年度	5月15日	0.00000067	—	0.00000025	0.00037	0.0072	0.032	0.13
	7月9日	—	0.0000058	0.00000078	0.022	—	0.034	0.15
	9月4日	0.0000015	0.0000017	—	0.00022	—	0.023	0.15
	11月25日	0.000012	0.000010	0.0000082	0.022	0.0043	0.017	0.14
	1月16日	0.0000021	0.0000055	0.0000013	0.021	—	0.045	0.21
平成 27 年度	5月21日	0.000078	—	0.00069	0.00096	—	0.015	0.016
	5月25日	—	—	—	—	0.0048	—	—
	7月9日	—	0.000046	0.00011	0.0011	—	0.028	0.14
	9月25日	0.00000041	—	0.00000064	0.00014	—	0.018	0.18
	12月7日	0.00000039	0.000046	0.000027	0.000060	0.042	0.025	0.15
	1月21日	0.00027	0.00023	—	0.000066	—	0.031	0.21

- 注 1. 上記測定結果はコプラナーPCBを含んだ値である。
2. m³N(立方メートルノルマル)は、標準状態(0℃、101.325kPa)における体積を表す。
3. 1ng(ナノグラム)は10億分の1グラムの重さ、1pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの重さである。
4. TEQは毒性等量のことで、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値である。

図表 90 ダイオキシン類測定結果（土壌：組合敷地内）

測定項目 (単位)		土壌 (pg-TEQ /g)			
土壌環境基準		1,000			
測定場所		東側	西側	南側	北側
平成23年度	1月23日	28	150	180	12
平成24年度	1月23日	26	160	150	10
平成25年度	1月16日	20	110	150	12
平成26年度	1月27日	37	200	220	8
平成27年度	1月5日	29	190	170	12

- 注 1. 上記測定結果はコプラナーPCBを含んだ値である。
 2. 1pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの重さである。
 3. TEQは毒性等量のことで、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値である。

図表 91 ダイオキシン類測定結果（作業環境）

測定項目 (単位)		作業環境 (pg-TEQ /m ³)			
管理濃度		2.5			
測定場所		灰押出し室	灰積出し室	ろ室2階	ろ室3階 (バグフィルター下)
平成23年度	6月24日	0.18	0.12	0.30	0.18
	12月16日	0.14	0.13	0.14	0.14
平成24年度	6月27日	0.019	0.022	0.36	0.072
	12月14日	0.030	0.015	0.062	0.034
平成25年度	6月27日	0.12	0.12	0.35	0.34
	12月13日	0.11	0.11	0.15	0.34
平成26年度	6月25日	0.052	0.050	0.21	1.67
	8月13日	—	—	—	0.24
	12月12日	0.033	0.034	0.062	0.062
平成27年度	6月23日	0.039	0.036	0.27	0.18
	12月10日	0.049	0.052	0.13	0.29

- 注 1. 上記測定結果はコプラナーPCBを含んだ値である。
 2. 1pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの重さである。
 3. TEQは毒性等量のことで、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値である。
 4. 灰押出し室、灰積出し室、炉室2階、炉室3階(バグフィルター下)は、いずれも「第一管理区分」である。「第一管理区分」とは、作業場所のほとんどで、空気中のダイオキシン類濃度が管理濃度(2.5pg-TEQ /m³)を超えない状態のことをいう。

3 不燃物類の再利用

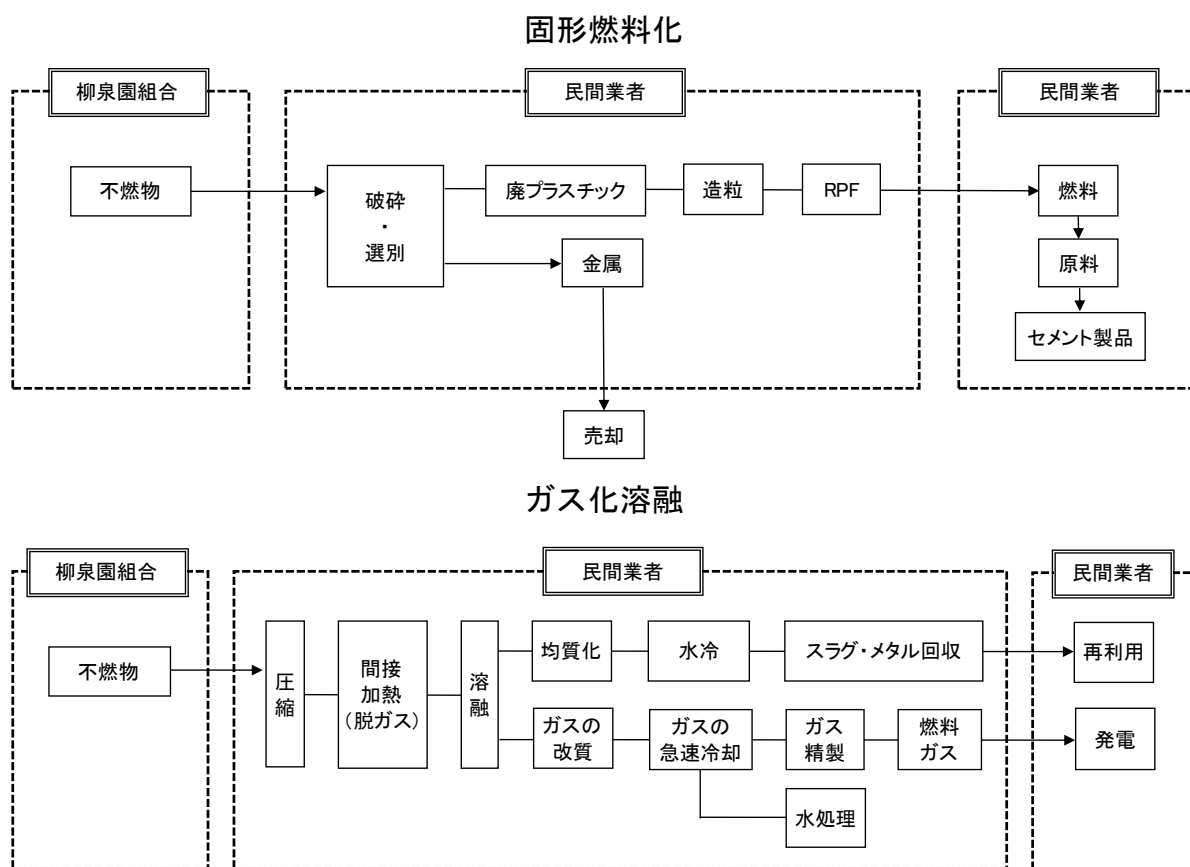
(1) 不燃物

本組合で発生する不燃物を RPF(固形燃料化)し、資源物の有効利用を行っていますが、民間業者の施設が老朽化していることから、新たに民間業者のガス化溶融施設で燃料ガス、メタル、スラグを回収する取り組みを行います。

固形燃料化では、民間業者に引き渡された不燃物は、破碎・選別後、造粒し製品化された RPF はセメント工場へ出荷され、セメント生成時の燃料及びセメント原料として利用されています。

ガス化溶融では、民間業者に引き渡された不燃物は、圧縮され、間接加熱で蒸し焼きにされ、脱ガスします。脱ガス後の不燃物は高温反応炉に押し出され、高濃度の酸素との反応熱によって溶融されます。プラスチック類はガス化し、高温状態での滞留によりダイオキシン類を分解し、急速冷却によりダイオキシン類の再合成を防止した後に精製され、燃料ガスとして発電等に用いられます。金属類やガラス・陶器類は溶融後、水冷によりメタル・スラグとして回収され、金属精錬・路盤材等に再利用されます。

図表 92 不燃物の処理フロー

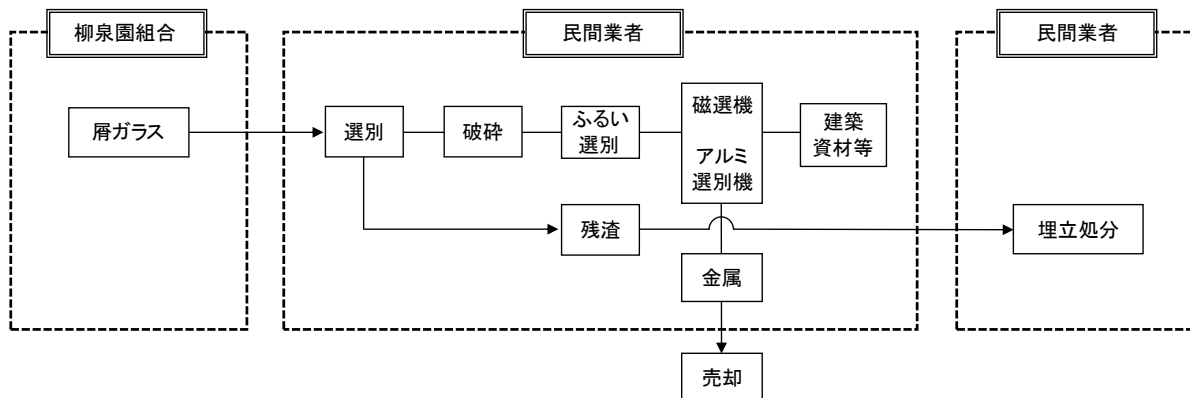


(2) 屑ガラス

本組合から発生する屑ガラスの有効利用を行っています。

民間業者に引き渡された屑ガラスは、選別・破碎・ふるい選別後、金属類を分別し、建築資材等として利用されています。

図表 93 屑ガラスの処理フロー



4 関係市ごみ及び資源物の排出量推計値

図表 94 清瀬市：ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）

品目		収集	直接搬入	単位	年 度										
					実績値					推計値					
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ごみ	可燃ごみ	○		t/年	10,423	10,379	10,340	10,226	10,270	10,117	9,961	9,807	9,679	9,546	9,389
	不燃ごみ	○	○	t/年	1,496	1,430	1,389	1,402	1,377	1,379	1,367	1,354	1,342	1,329	1,305
	粗大ごみ	○	○	t/年	48	62	74	68	75	82	82	82	82	82	82
	有害ごみ	○		t/年	27	27	27	28	24	26	26	26	25	25	25
	自己搬入可燃ごみ	○	○	t/年	2,090	1,800	2,000	2,283	2,134	2,113	2,129	2,145	2,160	2,174	2,186
	ごみ合計	○	○	t/年	14,084	13,698	13,830	14,007	13,880	13,717	13,565	13,414	13,288	13,156	12,987
資源物	古紙・古布類	○		t/年	716	799	816	0	0	0	0	0	0	0	0
	びん類	○		t/年	650	626	627	628	634	625	623	622	621	620	618
	缶類	○		t/年	232	216	218	213	219	217	218	218	218	218	218
	ペットボトル	○		t/年	253	251	258	251	253	254	254	254	254	254	253
	資源物合計	○		t/年	1,851	1,892	1,919	1,092	1,106	1,096	1,095	1,094	1,093	1,092	1,089
	排出量(ごみ+資源物)	○	○	t/年	15,935	15,590	15,749	15,099	14,986	14,813	14,660	14,508	14,381	14,248	14,076

図表 95 東久留米市：ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）

品目		収集	直接搬入	単位	年 度										
					実績値					推計値					
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ごみ	可燃ごみ	○		t/年	17,819	17,486	17,333	16,856	16,778	16,685	16,535	14,516	14,086	13,594	13,148
	不燃ごみ	○	○	t/年	2,193	2,073	2,141	2,164	2,183	2,146	2,150	1,892	1,874	1,847	1,823
	粗大ごみ	○	○	t/年	132	128	114	112	130	120	119	119	119	119	119
	有害ごみ	○		t/年	39	38	36	35	37	31	33	35	35	35	36
	自己搬入可燃ごみ	○	○	t/年	4,036	3,963	4,714	4,944	4,753	4,658	4,565	4,473	4,384	4,296	4,210
	ごみ合計	○		t/年	24,219	23,688	24,338	24,111	23,881	23,640	23,402	21,035	20,498	19,891	19,336
資源物	古紙・古布類	○		t/年	1,337	1,116	1,226	1,192	1,227	1,244	317	0	0	0	0
	びん類	○		t/年	1,118	1,127	1,142	1,124	1,055	1,093	1,086	1,080	1,077	1,068	1,063
	缶類	○		t/年	395	368	381	362	361	355	352	350	350	350	353
	ペットボトル	○		t/年	409	418	433	420	428	408	105	0	0	0	0
	資源物合計	○		t/年	3,259	3,029	3,182	3,098	3,071	3,100	1,860	1,430	1,427	1,418	1,416
	排出量(ごみ+資源物)	○	○	t/年	27,478	26,717	27,520	27,209	26,952	26,740	25,262	22,465	21,925	21,309	20,752

図表 96 西東京市：ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）

品目		収集	直接搬入	単位	年 度										
					実績値					推計値					
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ごみ	可燃ごみ	○		t/年	24,151	23,913	23,691	23,554	23,327	23,027	22,793	22,561	22,331	22,102	21,768
	不燃ごみ	○	○	t/年	3,577	3,485	3,464	3,418	3,487	3,460	3,441	3,424	3,406	3,388	3,353
	粗大ごみ	○	○	t/年	172	170	157	157	163	156	154	153	154	156	158
	有害ごみ	○		t/年	57	53	55	57	54	55	55	55	56	56	56
	自己搬入可燃ごみ	○	○	t/年	6,238	6,753	7,202	7,361	6,895	6,757	6,622	6,490	6,360	6,233	6,108
	ごみ合計	○	○	t/年	34,195	34,374	34,569	34,547	33,926	33,455	33,065	32,683	32,307	31,935	31,443
資源物	古紙・古布類	○		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	びん類	○		t/年	1,925	1,860	1,874	1,929	1,873	1,893	1,900	1,907	1,914	1,922	1,920
	缶類	○		t/年	580	564	555	532	506	516	512	508	506	504	499
	ペットボトル	○		t/年	615	613	629	618	625	611	624	631	635	638	638
	資源物合計	○		t/年	3,120	3,037	3,058	3,079	3,004	3,020	3,036	3,046	3,055	3,064	3,057
	排出量(ごみ+資源物)	○	○	t/年	37,315	37,411	37,627	37,626	36,930	36,475	36,101	35,729	35,362	34,999	34,500

柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画

発行年月：平成 29 年 3 月

編集・発行：柳泉園組合

東京都東久留米市下里四丁目 3 番 10 号

電話 042-470-1555（代表）